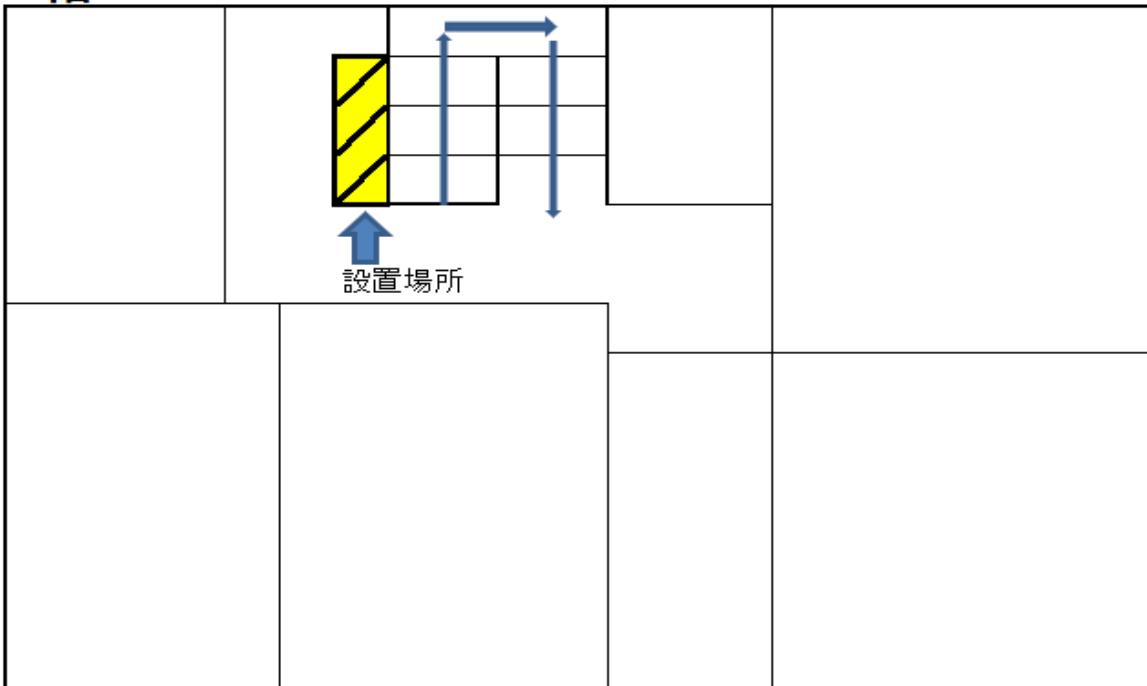


物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	1	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	盛岡中央消防署玉山出張所		施 設 用 途	庁 舎
所 在 地	盛岡市玉山区渋民字泉田362番外		運 営 形 態	直 営
利 用 者 数	600人 (R6.4.1～R7.3.31) 300人 (R7.4.1～R7.10.31)		職 員(従 事 者)数	合 計 21 (7/日) 人
設 置 場 所 [台 数]	2階 階段脇 [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	100円～ 200 円	販 売 実 績 972本 (R6.4.1～R7.3.31) 397本 (R7.4.1～R7.10.31)
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。		予 定 価 格	13,081円/年
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は、月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置(貸付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 消防対策室 (担当者) 櫻田 (電話) 019-626-7404			
特 記 仕 様	特になし。			

設置場所位置図

2階

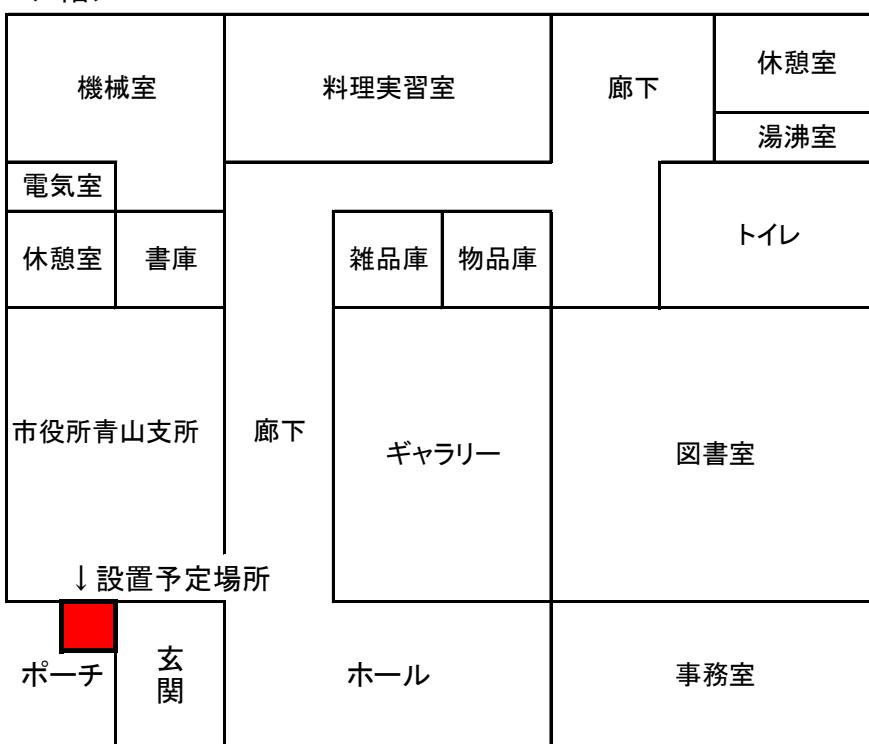


物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	2	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	青山地区活動センター		施 設 用 途	集 会 室
所 在 地	盛岡市青山三丁目37番7号		運 営 形 態	指 定 管 理 (社福)盛岡市社会福祉事業団
利 用 者 数	32,126人 (R6.4.1～R7.3.31) 15,262人 (R7.4.1～R7.9.30)		職 員 (従 事 者) 数	3 人
設 置 場 所 [台 数]	1階ポーチ内A [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	100円～ 170 円	販 売 実 績 2,545本 (R6.4.1～R7.3.31) 1,377本 (R7.4.1～R7.9.30)
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。		予 定 価 格	1,695円/年
電 气 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は、毎月に施設の指定管理者(社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団)が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置 (貸 付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 市民協働推進課 (担当者) 平野 (電話) 019-626-7500			
特 記 仕 様	・災害時支援対応型の機器を設置すること。 ・大規模改修工事等の実施により閉館期間が生じるときは、契約を解除することがある。			

設置場所位置図

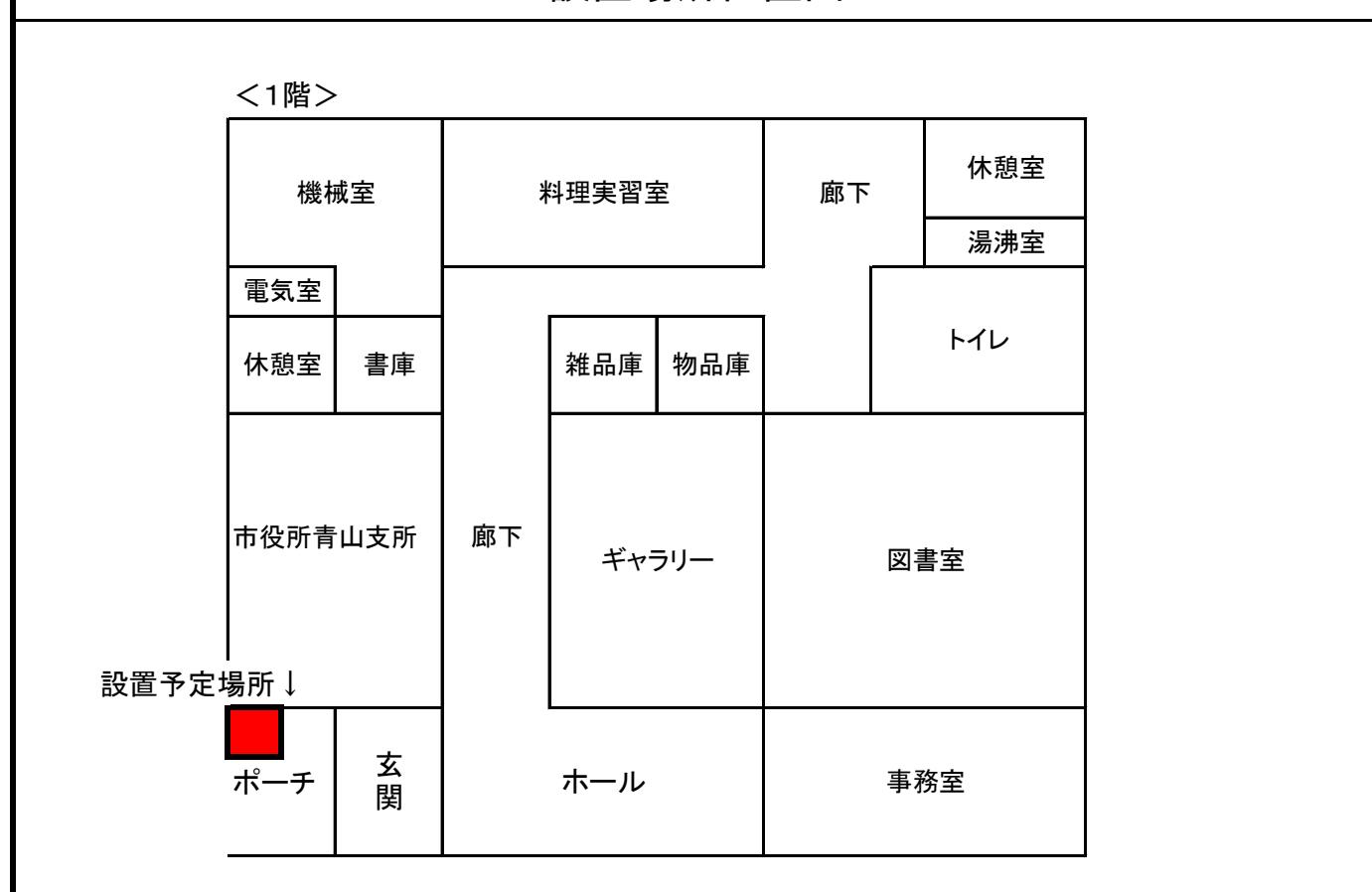
<1階>



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	3	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	青山地区活動センター		施 設 用 途	集 会 室
所 在 地	盛岡市青山三丁目37番7号		運 営 形 態	指 定 管 理 (社福)盛岡市社会福祉事業団
利 用 者 数	32,126人 (R6.4.1～R7.3.31) 15,262人 (R7.4.1～R7.9.30)		職員(従事者)数	3 人
設 置 場 所 [台 数]	1階ポーチ内B [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	120円～ 230 円	販 売 実 績 1,837本 (R6.4.1～R7.3.31) 1,022本 (R7.4.1～R7.9.30)
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。		予 定 価 格	1,695円/年
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は、毎月に施設の指定管理者(社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団)が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置 (貸 付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 市民協働推進課 (担当者) 平野 (電話) 019-626-7500			
特 記 仕 様	大規模改修工事等の実施により閉館期間が生じるときは、契約を解除することがある。			

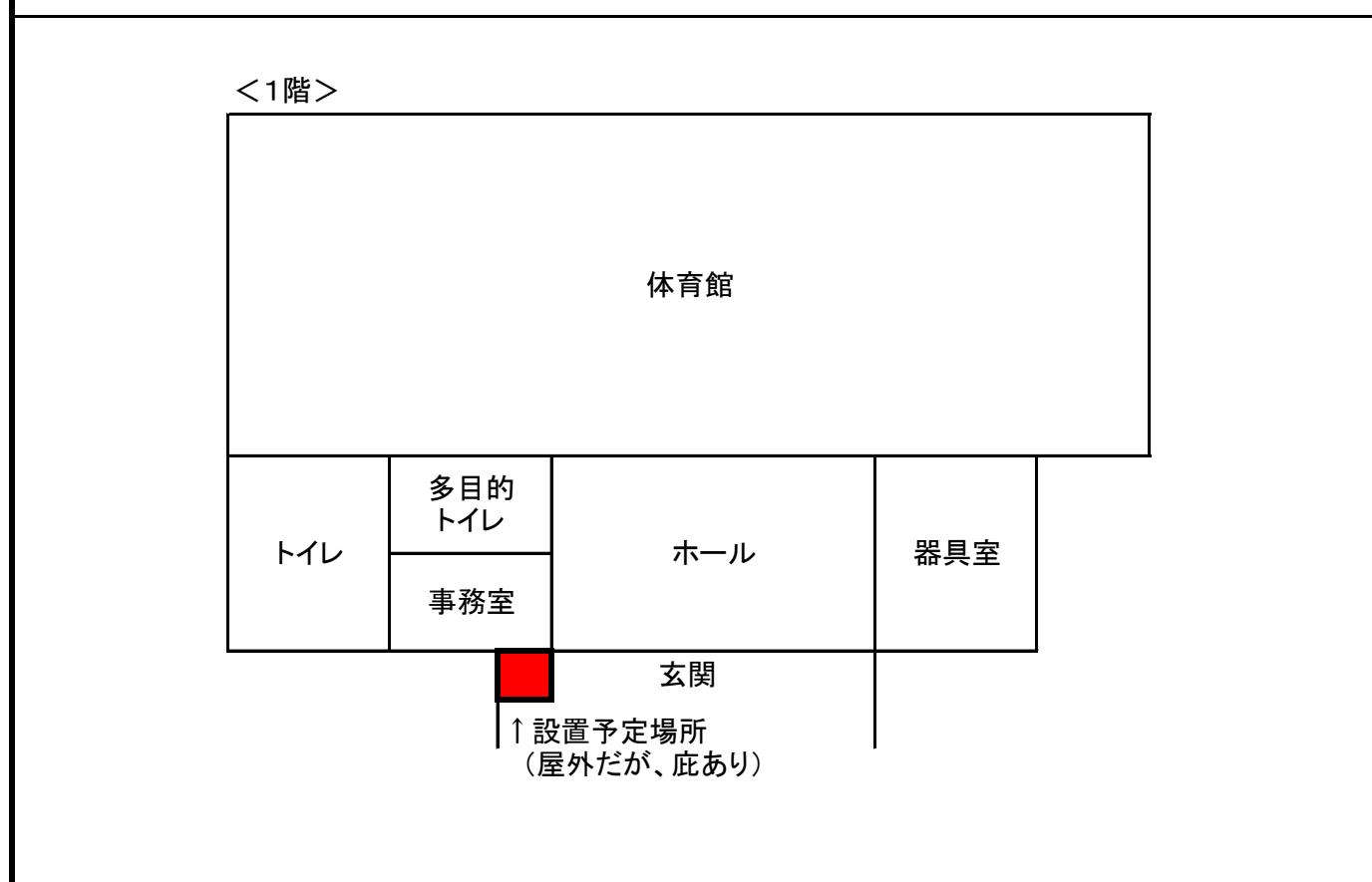
設置場所位置図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	4	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	青山地区活動センターホール		施 設 用 途	集 会 室
所 在 地	盛岡市月が丘一丁目26番1号		運 営 形 態	指 定 管 理 (社福)盛岡市社会福祉事業団
利 用 者 数	16,678人 (R6.4.1～R7.3.31) 7,853人 (R7.4.1～R7.9.30)		職 員 (従 事 者) 数	2 人
設 置 場 所 [台 数]	正面玄関前 [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	120円～ 180 円	販 売 実 績 1,535本 (R6.4.1～R7.3.31) 797本 (R7.4.1～R7.9.30)
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。		予 定 価 格	1,641円/年
電 气 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は、月毎に施設の指定管理者(社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団)が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置 (貸 付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 市民協働推進課 (担当者) 平野 (電話) 019-626-7500			
特 記 仕 様	大規模改修工事等の実施により閉館期間が生じるときは、契約を解除することがある。			

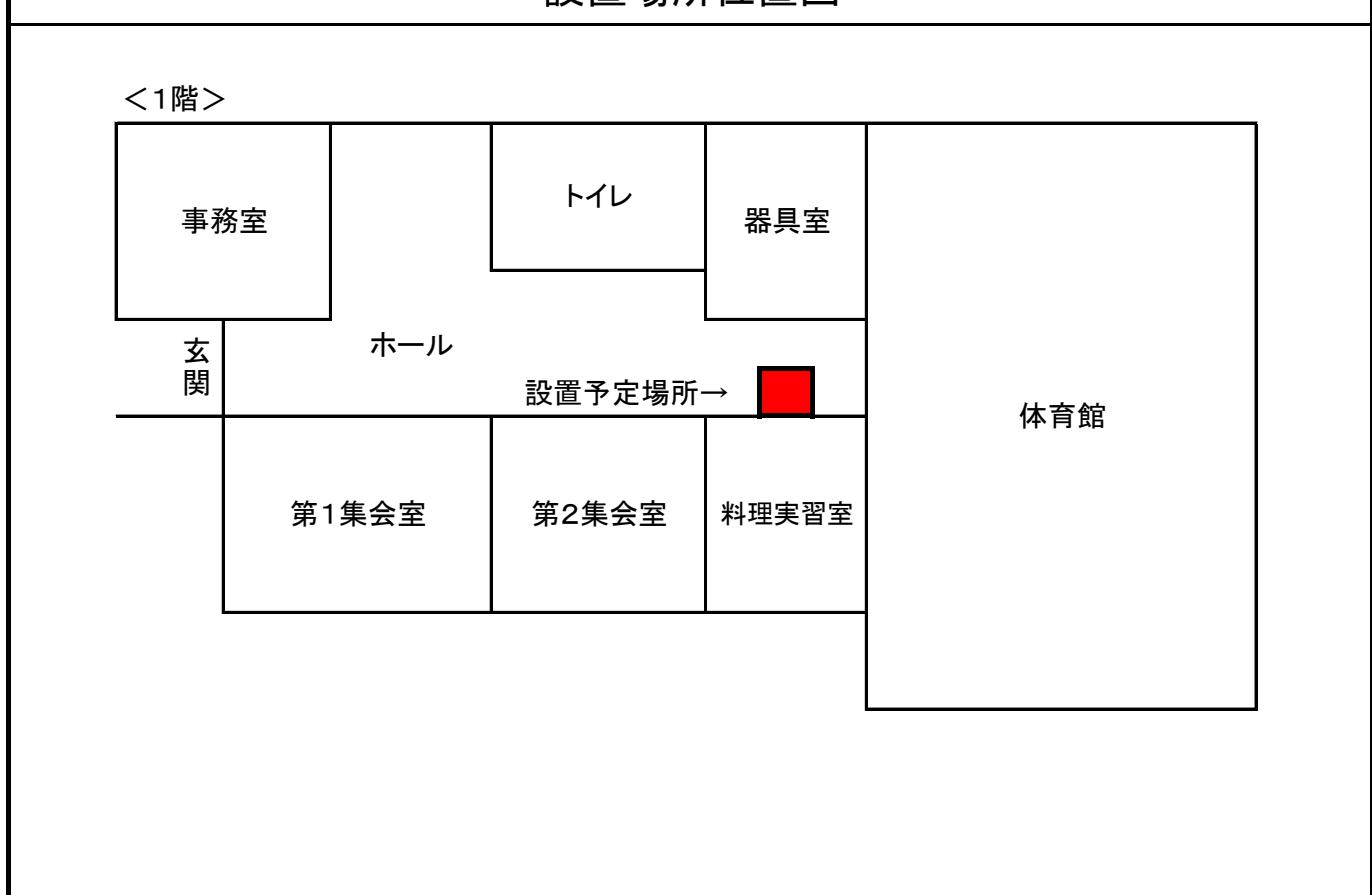
設置場所位置図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	5	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	山岸地区活動センター		施 設 用 途	集 会 室
所 在 地	盛岡市山岸四丁目11番13号		運 営 形 態	指 定 管 理 (社福)盛岡市社会福祉事業団
利 用 者 数	28,470人 (R6.4.1～R7.3.31) 14,968人 (R7.4.1～R7.9.30)		職 員 (従 事 者) 数	3 人
設 置 場 所 [台 数]	1階ホール内 [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	100円～ 180 円	販 売 実 績 2,167本 (R6.4.1～R7.3.31) 1,367本 (R7.4.1～R7.9.30)
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。		予 定 価 格	1,719円/年
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は、月毎に施設の指定管理者(社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団)が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置 (貸 付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 市民協働推進課 (担当者) 平野 (電話) 019-626-7500			
特 記 仕 様	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時支援対応型の機器を設置すること。 ・大規模改修工事等の実施により閉館期間が生じるときは、契約を解除することがある。 			

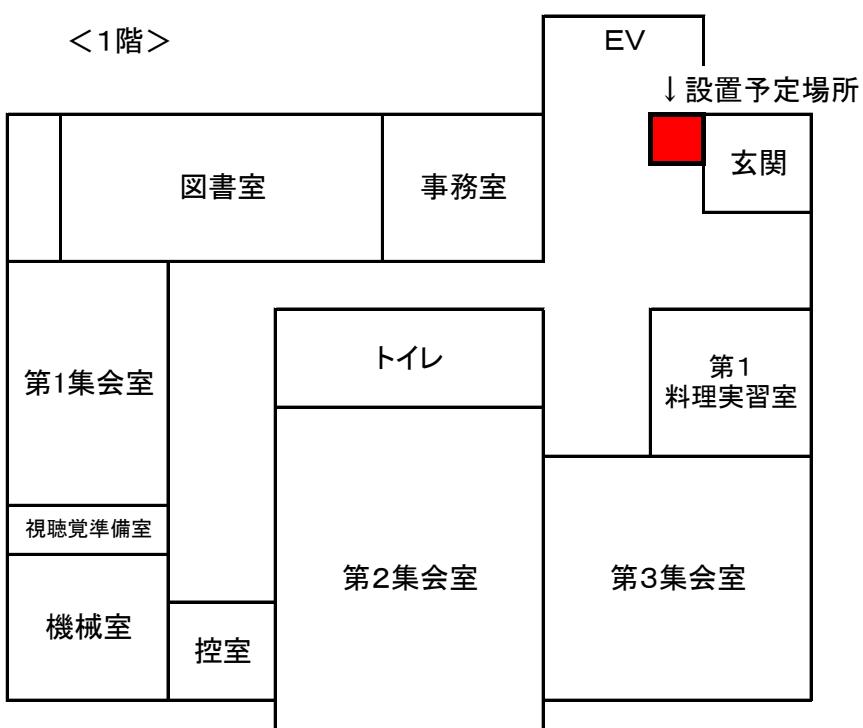
設 置 場 所 位 置 図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	6	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日
施 設 名 称	仙北地区活動センター	施 設 用 途	集 会 室
所 在 地	盛岡市仙北二丁目4番13号	運 営 形 態	指 定 管 理 (社福)盛岡市社会福祉事業団
利 用 者 数	37,211人 (R6.4.1～R7.3.31) 18,781人 (R7.4.1～R7.9.30)	職 員 (従 事 者) 数	3 人
設 置 場 所 [台 数]	1階ホール内 [1台]	屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	100円～ 180 円 販 売 実 績 1,523本 (R6.4.1～R7.3.31) 684本 (R7.4.1～R7.9.30)
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。	予 定 価 格	1754円/年
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は、月毎に施設の指定管理者(社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団)が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。		
設 置 (貸 付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m		
問 合 せ 先	(担当課) 市民協働推進課 (担当者) 平野 (電話) 019-626-7500		
特 記 仕 様	大規模改修工事等の実施により閉館期間が生じるときは、契約を解除することがある。		

設置場所位置図

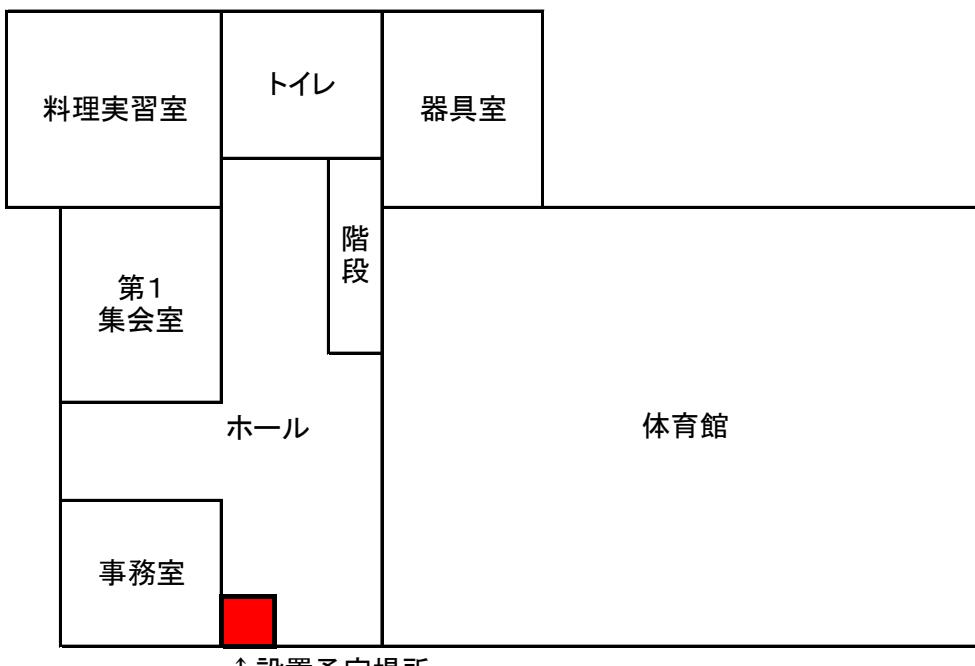


物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	7	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	緑が丘地区活動センター		施 設 用 途	集 会 室
所 在 地	盛岡市黒石野二丁目14番1号		運 営 形 態	指 定 管 理 (社福)盛岡市社会福祉事業団
利 用 者 数	23,759人 (R6.4.1～R7.3.31) 12,395人 (R7.4.1～R7.9.30)		職 員 (従 事 者) 数	3 人
設 置 場 所 [台 数]	1階ホール内 [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	100円～ 160 円	販 売 実 績 2,740本 (R6.4.1～R7.3.31) 1,508本 (R7.4.1～R7.9.30)
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。		予 定 価 格	1,620円/年
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は、月毎に施設の指定管理者(社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団)が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置 (貸 付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 市民協働推進課 (担当者) 平野 (電話) 019-626-7500			
特 記 仕 様	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時支援対応型の機器を設置すること。 ・大規模改修工事等の実施により閉館期間が生じるときは、契約を解除することがある。 			

設置場所位置図

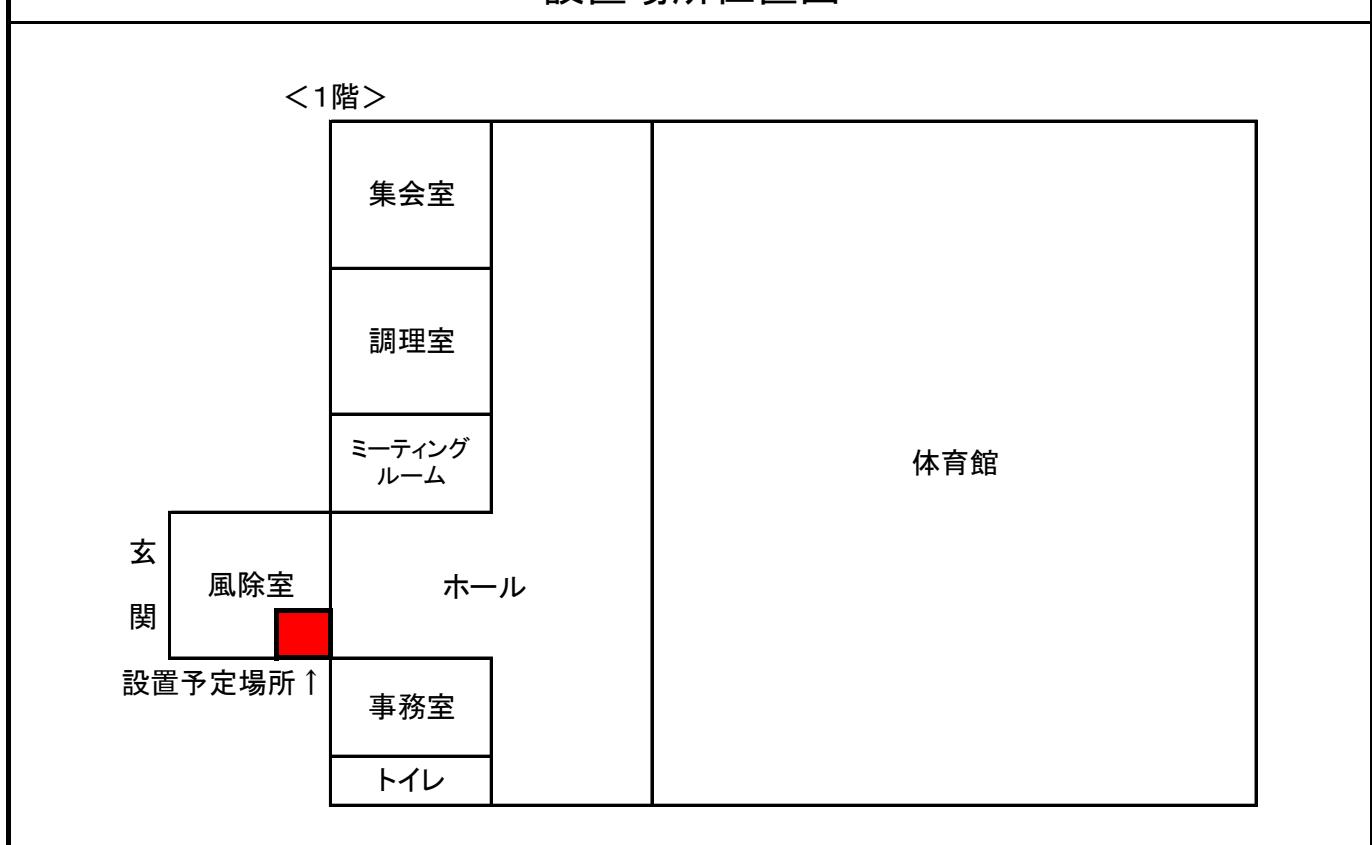
<1階>



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	8	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	仁王地区活動センター		施 設 用 途	集 会 室
所 在 地	盛岡市三ツ割字下更ノ沢26番地4		運 営 形 態	指 定 管 理 (社福)盛岡市社会福祉事業団
利 用 者 数	36,200人 (R6.4.1～R7.3.31) 17,500人 (R7.4.1～R7.9.30)		職 員 (従 事 者) 数	3 人
設 置 場 所 [台 数]	風除室内 [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	130円～ 180 円	販 売 実 績 2,402本 (R6.4.1～R7.3.31) 1,133本 (R7.4.1～R7.9.30)
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。		予 定 価 格	17,543円/年
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は、月毎に施設の指定管理者(社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団)が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置 (貸 付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 市民協働推進課 (担当者) 平野 (電話) 019-626-7500			
特 記 仕 様	・災害時支援対応型の機器を設置すること。 ・大規模改修工事等の実施により閉館期間が生じるときは、契約を解除することがある。			

設置場所位置図

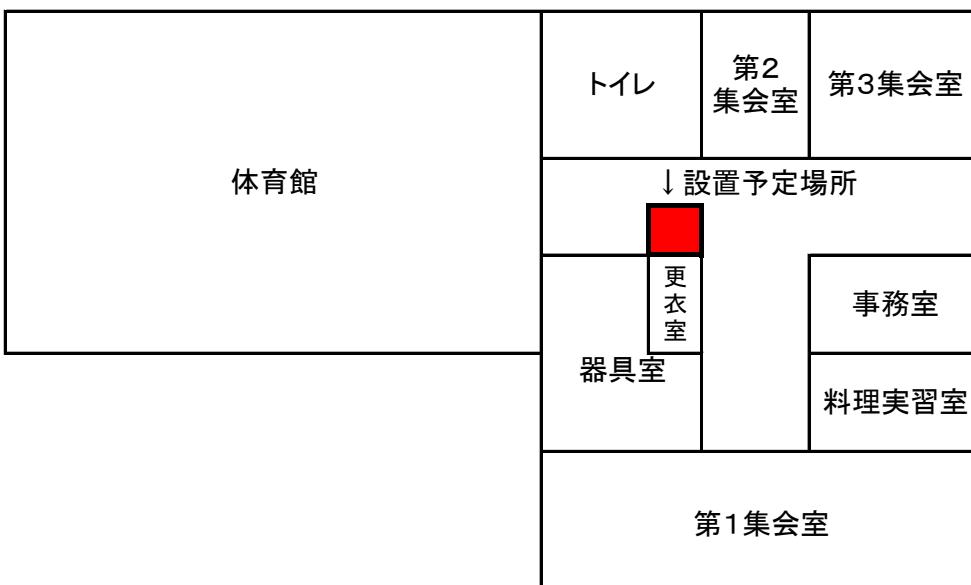


物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	9	契約(貸付)期間	令和8年5月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	土淵地区活動センター		施 設 用 途	集 会 室
所 在 地	盛岡市前潟四丁目4番30号		運 営 形 態	指 定 管 理 (社福)盛岡市社会福祉事業団
利 用 者 数	21,884人 (R6.4.1～R7.3.31) 3,208人 (R7.4.1～R7.5.31)		職 員 (従 事 者) 数	3 人
設 置 場 所 [台 数]	1階ホール内 [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	120円～ 230 円	販 売 実 績 2,333本 (R6.4.1～R7.3.31) 371本 (R7.4.1～R7.5.31)
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。		予 定 価 格	1,636円/年
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は、月毎に施設の指定管理者(社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団)が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置 (貸 付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 市民協働推進課 (担当者) 平野 (電話) 019-626-7500			
特 記 仕 様	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時支援対応型の機器を設置すること。 ・大規模改修工事等の実施により閉館期間が生じるときは、契約を解除することがある。 			

設置場所位置図

<1階>

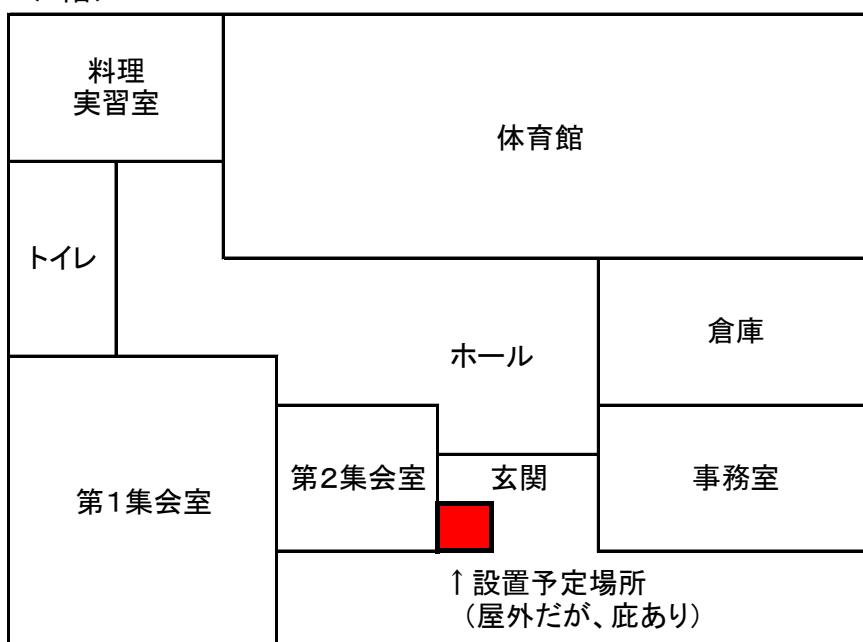


物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	10	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日
施 設 名 称	みたけ地区活動センター	施 設 用 途	集 会 室
所 在 地	盛岡市みたけ四丁目10番52号	運 営 形 態	指 定 管 理 (社福)盛岡市社会福祉事業団
利 用 者 数	8,104人 (R6.10.1～R7.3.31) 8,162人 (R7.4.1～R7.9.30)	職 員 (従 事 者) 数	3 人
設 置 場 所 [台 数]	正面玄関前 [1台]	屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	271本 (R6.10.24～R7.3.31) 460本 (R7.4.1～R7.9.30)
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。	予 定 価 格	1,996円/年
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は、月毎に施設の指定管理者(社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団)が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。		
設 置 (貸 付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m		
問 合 せ 先	(担当課) 市民協働推進課 (担当者) 平野 (電話) 019-626-7500		
特 記 仕 様	大規模改修工事等の実施により閉館期間が生じるときは、契約を解除することがある。		

設置場所位置図

<1階>

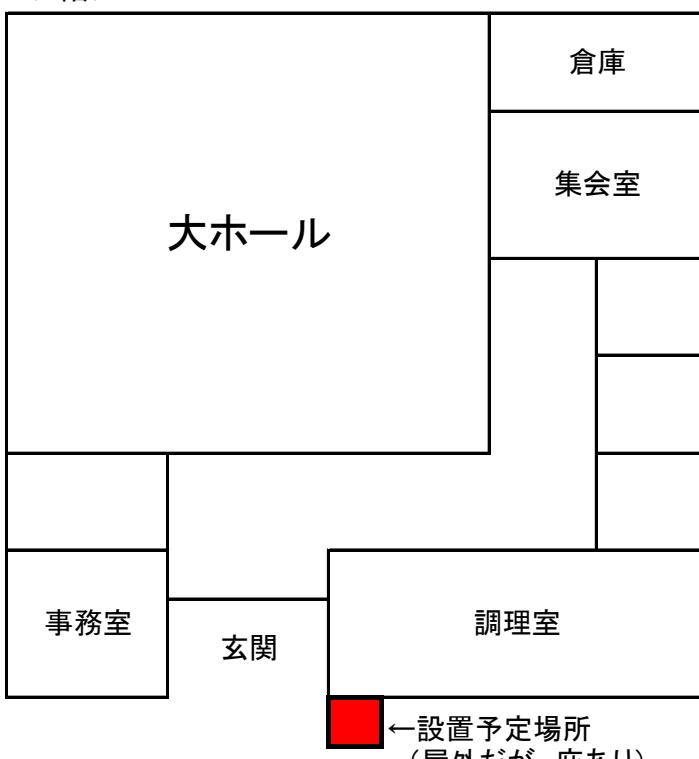


物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	11	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日
施 設 名 称	湯沢地域交流活性化センター	施 設 用 途	集 会 室
所 在 地	盛岡市湯沢西三丁目4番14号	運 営 形 態	指 定 管 理 (社福)盛岡市社会福祉事業団
利 用 者 数	10,268人 (R6.4.1～R7.3.31) 5,470人 (R7.4.1～R7.9.30)	職 員 (従 事 者) 数	3 人
設 置 場 所 [台 数]	正面玄関脇 [1台]	屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	新規	現 在 の 販 売 価 格 帯	販 売 実 績 515本 (R5.4.1～R6.3.31) 設置なし (R6.4.1～)
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。	予 定 価 格	19,036円/年
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は、月毎に施設の指定管理者(社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団)が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。		
設 置 (貸 付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m		
問 合 せ 先	(担当課) 市民協働推進課 (担当者) 平野 (電話) 内線2118		
特 記 仕 様	大規模改修工事等の実施により閉館期間が生じるときは、契約を解除することがある。		

設置場所位置図

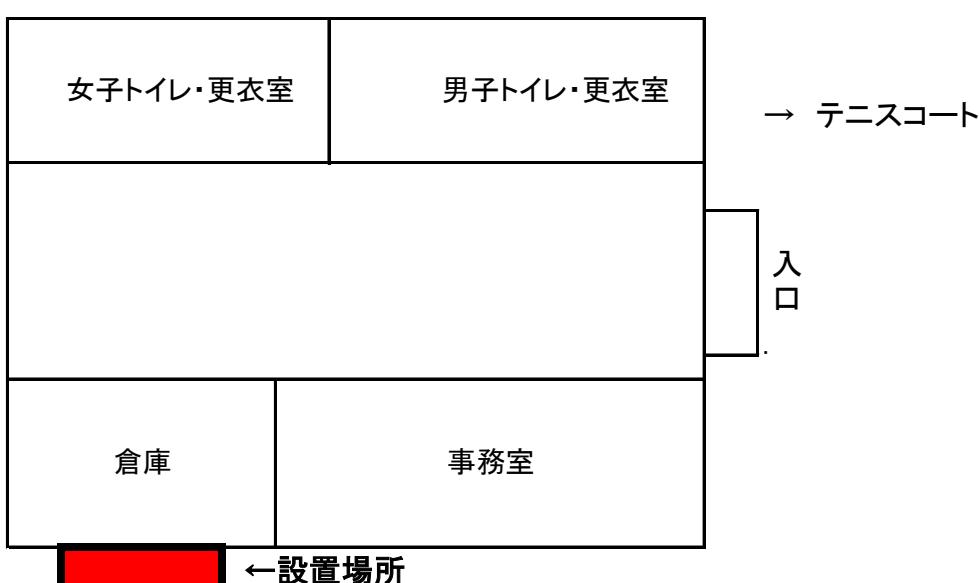
<1階>



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	12	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和10年3月31日	
施 設 名 称	盛岡市立東中野運動広場		施 設 用 途	体 育 施 設
所 在 地	盛岡市東中野字立石8番地11		運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	2,858人 (R6.4.1～R7.3.31) 2,431人 (R7.4.1～R7.10.31)		職 員(従 事 者)数	4 人
設 置 場 所 [台 数]	管理棟脇 [1台]		屋 内 外 の 別	屋 外 (土 地)
新 設 既 設 の 別	既 設	現 在 の 販 売 価 格 帯	120円～ 170 円	販 売 実 績 705本 (R6.4.1～R7.3.31) 698本 (R7.4.1～R7.10.31)
販 売 品 目	仕 様 書 (1(1)ア) のとおり。		予 定 価 格	934円/年
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は、月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置 (貸 付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担 当 課) スポーツ推進課 (担 当 者) 吉 川 (電 話) 019-603-8006			
特 記 仕 様	<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理(改修工事等含む。)や、一部の大会、催事、興行等においてスポンサー契約の関係上、販売不可の場合があり、この場合の売上の減少等について盛岡市はその責を負わないこととする。なお、使用制限時における電気料の減額は行わないこととする。 施設の開設期間は、4月1日から11月30日まで(変更する場合あり) 			

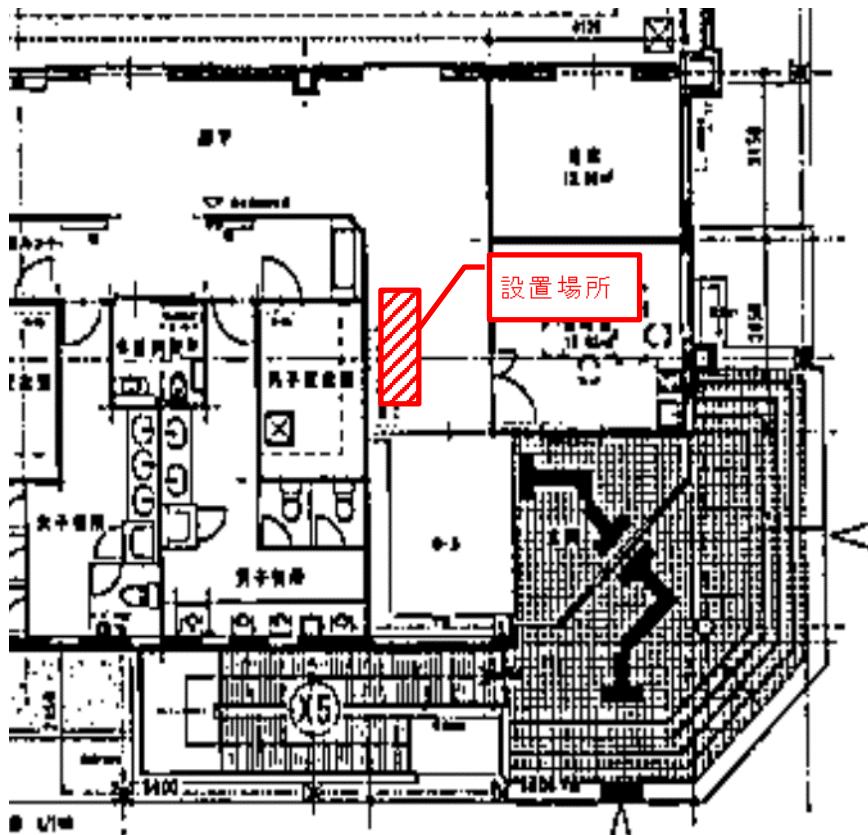
設 置 場 所 位 置 図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	13	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日		
施 設 名 称	好摩体育館			施 設 用 途	体 育 施 設
所 在 地	盛岡市好摩字野中69番地48			運 営 形 態	直 営
利 用 者 数	23,977人 (R6.4.1～R7.3.31) 15,298人 (R7.4.1～R7.10.31)			職 員(従 事 者)数	4 人
設 置 場 所 [台 数]	廊下内 [1台]			屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	130円～ 190 円	販 売 実 績	3,613本 (R6.4.1～R7.3.31) 2,236本 (R7.4.1～R7.10.31)
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。			予 定 価 格	15,290円/年
電 气 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は、月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。				
設 置(貸付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m				
問 合 せ 先	(担当課) 好摩体育館 (担当者) 西村 (電話) 019-682-0055				
特 記 仕 様	特になし。				

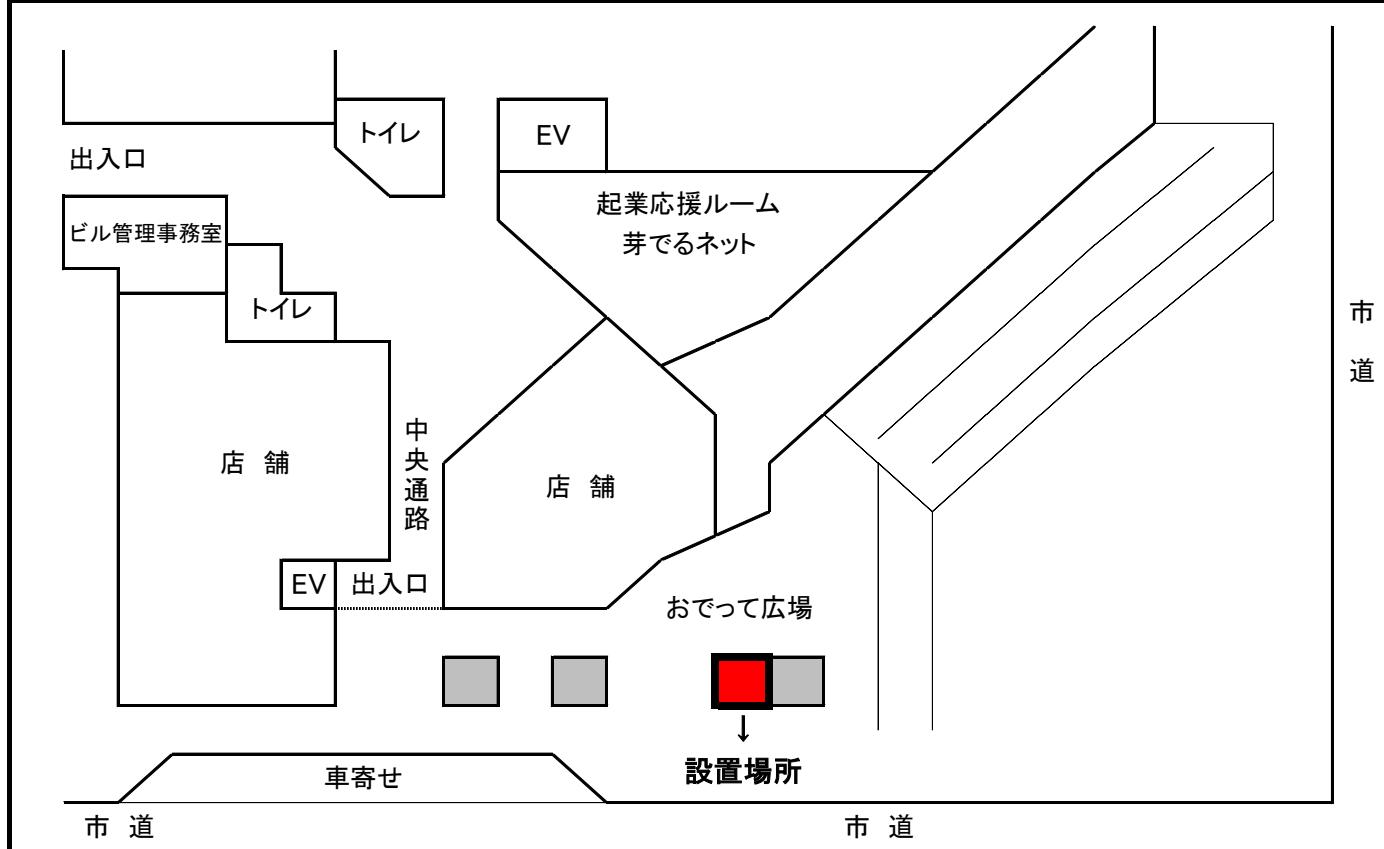
設 置 場 所 位 置 図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	14-①	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日	
施 設 名 称	盛岡市観光文化交流センター		施 設 用 途	観光交流施設
所 在 地	盛岡市中ノ橋通一丁目1番10号		運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	約110,000人 (R6.4.1～R7.3.31) 約83,000人 (R7.4.1～R7.9.30)		職員(従事者)数	20 人
設 置 場 所 [台 数]	1階 おでって広場脇 [1台]		屋 内 外 の 別	屋 外 (土 地)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	100円～ 180 円	販 売 実 績 5,840本 (R6.4.1～R7.3.31) 3,765本 (R7.4.1～R7.10.31)
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。		予 定 価 格	38,378円/年 ※2台分
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は、月毎に施設の指定管理者(公益財団法人 盛岡観光コンベンション協会)が発行する納付書により指定する期限までに納付すること。			
設 置(貸付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 観光課 (担当者) 滝村 (電話) 019-626-7539			
特 記 仕 様	特になし。			

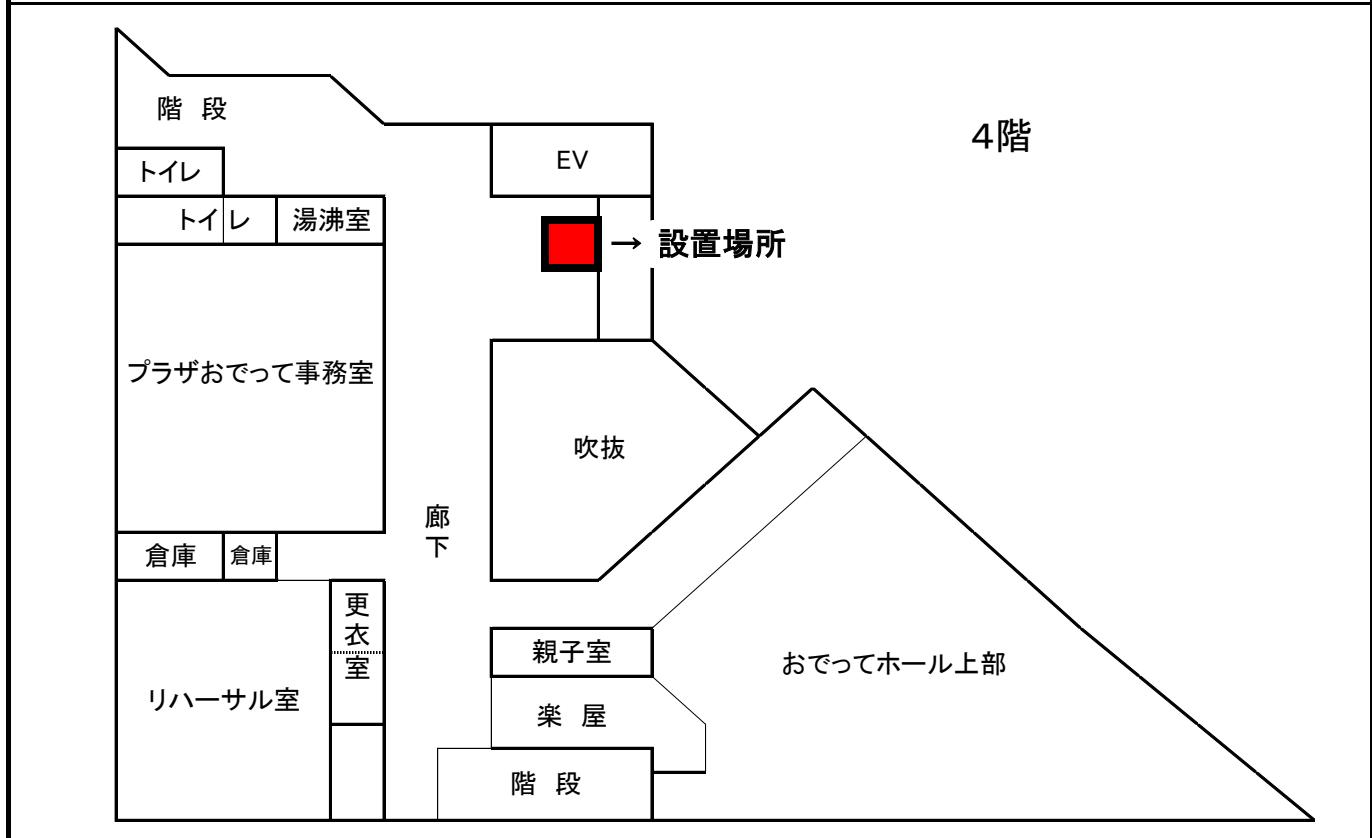
設置場所位置図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	14-②	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日	
施 設 名 称	盛岡市観光文化交流センター		施 設 用 途	観光交流施設
所 在 地	盛岡市中ノ橋通一丁目1番10号		運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	約110,000人 (R6.4.1～R7.3.31) 約83,000人 (R7.4.1～R7.9.30)		職 員(従 事 者)数	20 人
設 置 場 所 [台 数]	4階 エレベーター脇 [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	100円～ 170 円	販 売 実 績 1,567本 (R6.4.1～R7.3.31) 1,176本 (R7.4.1～R7.10.31)
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。		予 定 価 格	
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は、月毎に施設の指定管理者(公益財団法人 盛岡観光コンベンション協会)が発行する納付書により指定する期限までに納付すること。			
設 置(貸 付)面 積	2.0 m ² (間口) × (奥行) = 2.0 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 観光課 (担当者) 滝村 (電話) 019-626-7539			
特 記 仕 様	特になし。			

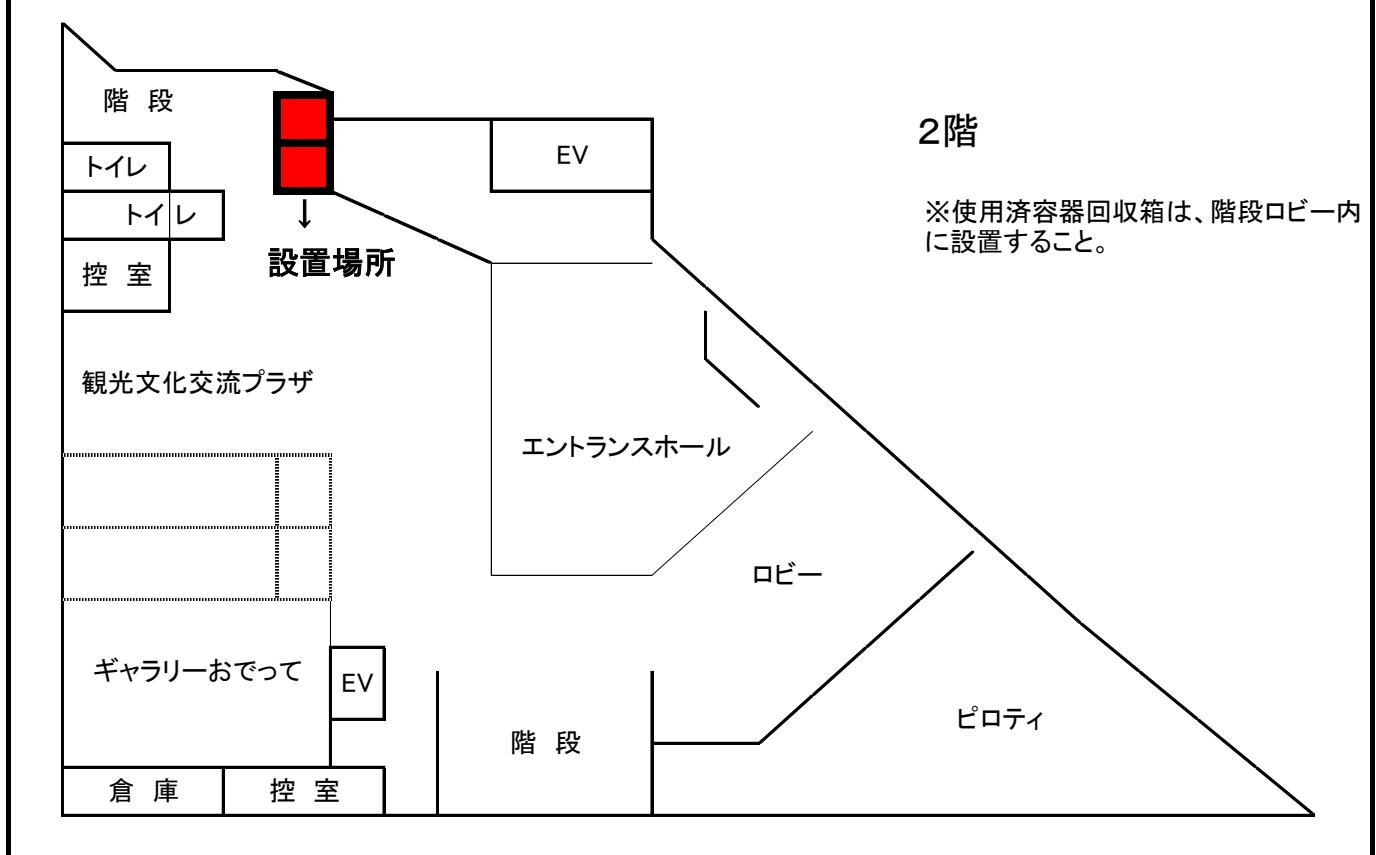
設 置 場 所 位 置 図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	15-①	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日	
施 設 名 称	盛岡市観光文化交流センター		施 設 用 途	観光交流施設
所 在 地	盛岡市中ノ橋通一丁目1番10号		運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	約110,000人 (R6.4.1～R7.3.31) 約83,000人 (R7.4.1～R7.9.30)		職 員(従 事 者)数	20 人
設 置 場 所 [台 数]	2階 通路脇 [2台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	120円～ 180 円	販 売 実 績 5,369本 (R6.4.1～R7.3.31) 3,189本 (R7.4.1～R7.10.31)
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。		予 定 価 格	86,303円/年 ※3台分
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は、月毎に施設の指定管理者(公益財団法人 盛岡観光コンベンション協会)が発行する納付書により指定する期限までに納付すること。			
設 置 (貸 付) 面 積	4.0 m ² (間口) × (奥行) × (台数) = 2.0m × 1.0m × 2台			
問 合 せ 先	(担当課) 観光課	(担当者) 滝村	(電 話)	019-626-7539
特 記 仕 様	特になし。			

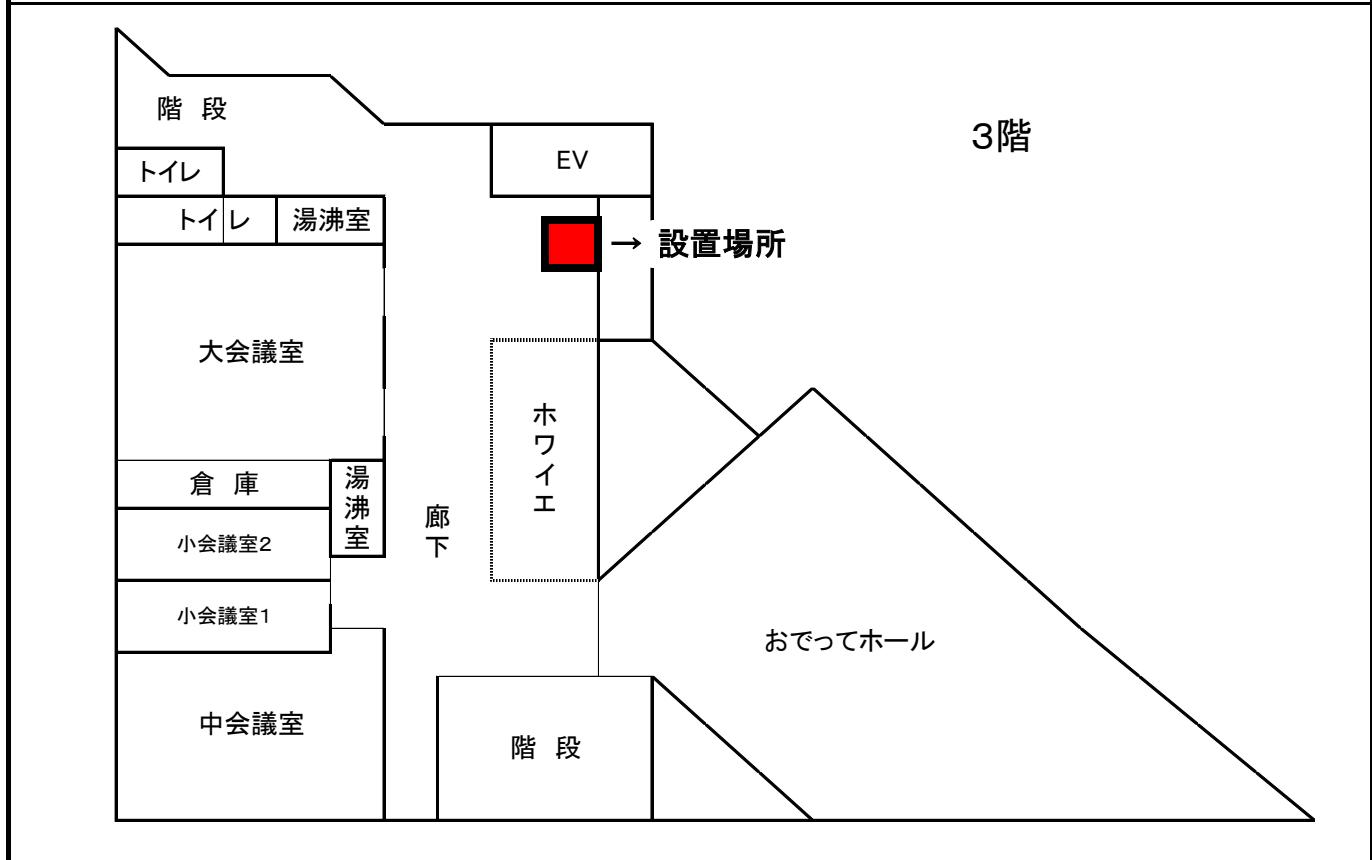
設 置 場 所 位 置 図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	15-②	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日	
施 設 名 称	盛岡市観光文化交流センター		施 設 用 途	観光交流施設
所 在 地	盛岡市中ノ橋通一丁目1番10号		運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	約110,000人 (R6.4.1～R7.3.31) 約83,000人 (R7.4.1～R7.9.30)		職 員(従 事 者)数	20 人
設 置 場 所 [台 数]	3階 エレベーター脇 [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	120円～ 170 円	販 売 実 績 3,374本 (R6.4.1～R7.3.31) 1,821本 (R7.4.1～R7.10.31)
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。		予 定 価 格	
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は、月毎に施設の指定管理者(公益財団法人 盛岡観光コンベンション協会)が発行する納付書により指定する期限までに納付すること。			
設 置(貸 付)面 積	2.0 m ² (間口) × (奥行) = 2.0 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 観光課	(担当者) 滝村	(電 話) 019-626-7539	
特 記 仕 様	特になし。			

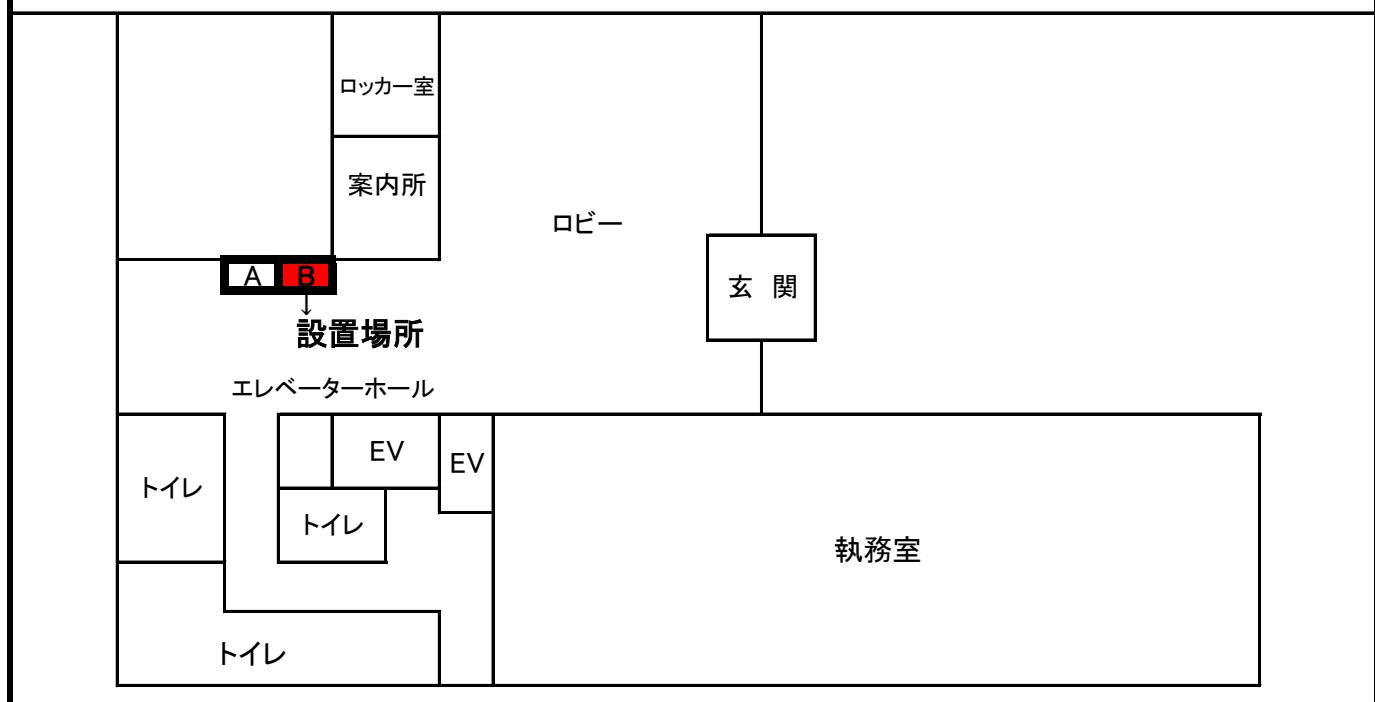
設 置 場 所 位 置 図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	16	契 約(貸 付) 期 間	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	盛岡市保健所		施 設 用 途	庁 舎
所 在 地	盛岡市神明町3番29号		運 営 形 態	直 営
利 用 者 数	95,200人 (R6.4.1～R7.3.31) 46,645人 (R7.4.1～R7.9.30)		職 員(従 事 者) 数	211 人
設 置 場 所 [台 数]	1階エレベーターホール内(B) [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新 設 既 設 の 別	既 設	現 在 の 販 売 価 格 帯	100円～ 200 円	販 売 実 績 5,135本 (R6.4.1～R7.3.31) 3,378本 (R7.4.1～R7.10.31)
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。		予 定 価 格	6,286円/年
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は、月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置 (貸 付) 面 積	2.0 m ² (間口) × (奥行) = 2.0 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 企画総務課	(担当者) 山本	(電話) 019-603-8301	
特 記 仕 様	災害時支援対応型の機器を設置すること。			

設 置 場 所 位 置 図

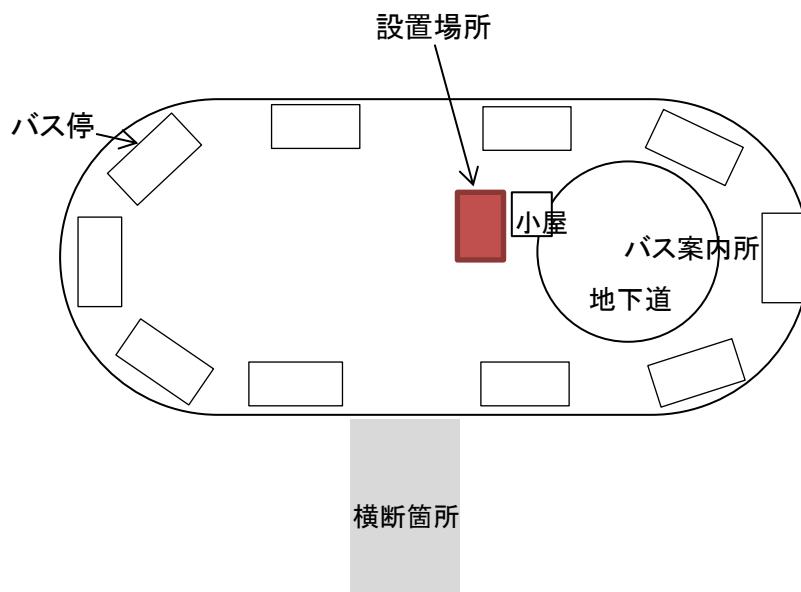


物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	17	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日		
施 設 名 称	盛岡駅前広場			施 設 用 途	バスロータリー
所 在 地	盛岡市盛岡駅前通57番1			運 営 形 態	直 営
利 用 者 数	把握していない			職 員(従 事 者)数	0 人
設 置 場 所 [台 数]	バスロータリー内(地下道脇の小屋の前) [1台]			屋 内 外 の 別	屋 外 (土 地)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	120円～ 230円	販 売 実 績	13,118本 (R6.4.1～R7.3.31) 7,671本 (R7.4.1～R7.10.31)
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。			予 定 価 格	10,033円/年
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は、月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。				
設 置(貸付)面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m				
問 合 せ 先	(担当課) 交通政策課 (担当者) 三浦 (電話) 019-626-7519				
特 記 仕 様	<ul style="list-style-type: none"> 外観を観光タイプ又は茶色・白色の単色等、盛岡駅前の景観に配慮すること。 使用済容器の回収ボックスから使用済容器が溢れたり、周囲に散乱しないよう盛岡駅前の景観に配慮すること。 				

設置場所位置図

道路

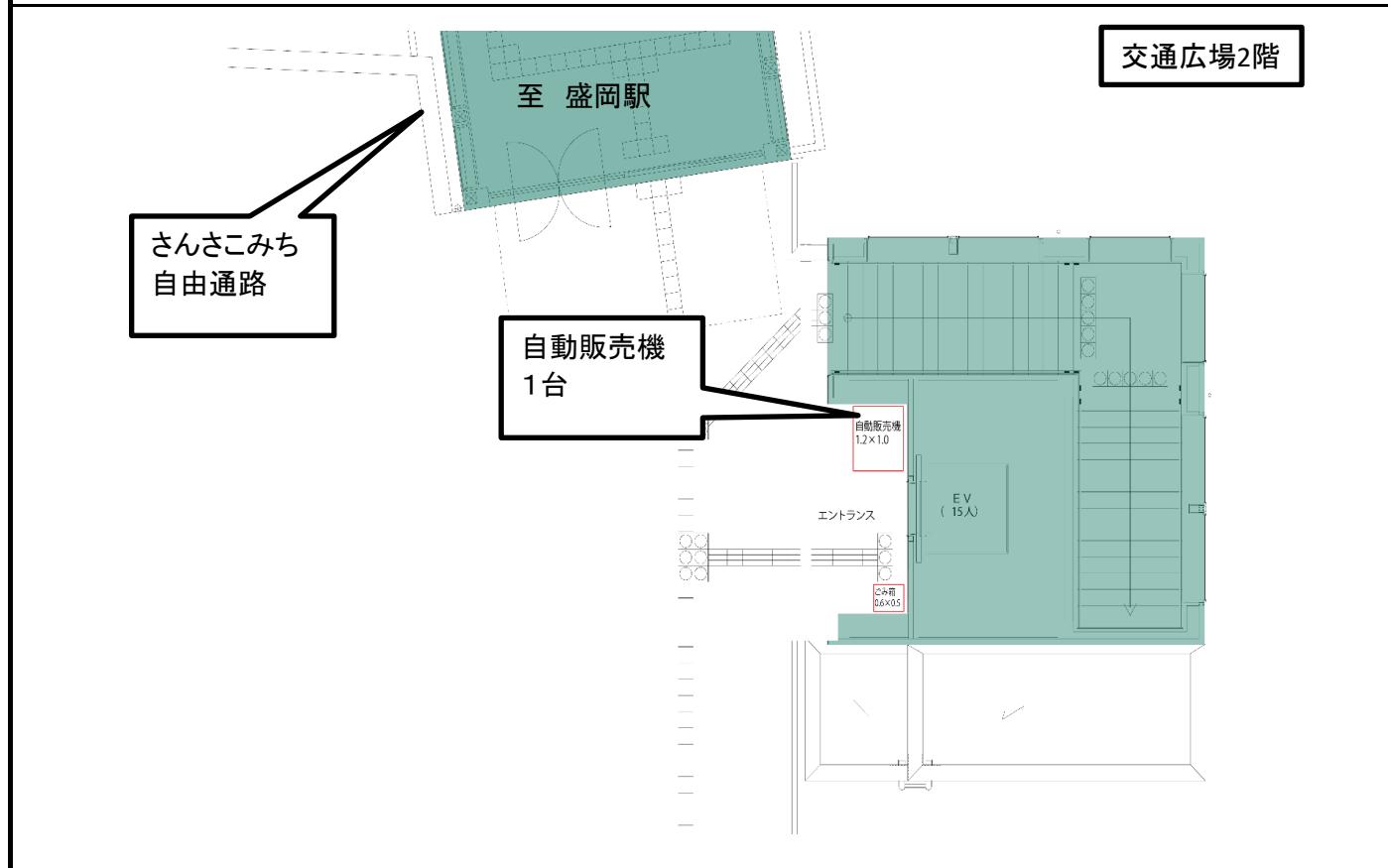


盛岡駅

物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	18	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	盛岡駅西口交通広場エレベーター及び階段		施 設 用 途	通 路
所 在 地	盛岡市盛岡駅西通二丁目7番地		運 営 形 態	直 営
利 用 者 数	12,468人 (R1.10.29,7:00～19:00) 9,388人 (R2.10.15,7:00～19:00)		職 員(従 事 者)数	0 人
設 置 場 所 [台 数]	エレベーター2階乗場前 [1台]		屋 内 外 の 別	屋 外 (土 地)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	120円～ 170 円	販 売 実 績 15,549本 (R6.4.1～R7.3.31) 12,279本 (R7.4.1～R7.10.31)
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。		予 定 価 格	6,384円/年
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は、月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置(貸付)面 積	1.2 m ² (間口) × (奥行) = 1.2 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 市街地整備課 (担当者) 菊池 (電話) 019-639-9056			
特 記 仕 様	特になし。			

設置場所位置図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	19	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	玉山分庁舎		施 設 用 途	庁 舎
所 在 地	盛岡市渋民字泉田360		運 営 形 態	直 営
利 用 者 数	21,400人 (R6.4.1～R7.3.31) 12,480人 (R7.4.1～R7.10.31)		職 員(従 事 者)数	85 人
設 置 場 所 [台 数]	1階廊下 [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	100円～ 180 円	販 売 実 績 4,347本 (R6.4.1～R7.3.31) 2,367本 (R7.4.1～R7.10.31)
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。(ただし、 ビンの容器による飲料を除く。)		予 定 価 格	7,938円/年
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は、月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置(貸付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 玉山総合事務所総務課 (担当者) 新 (電話) 019-683-2116			
特 記 仕 様	災害時支援対応型の機器を設置すること。			

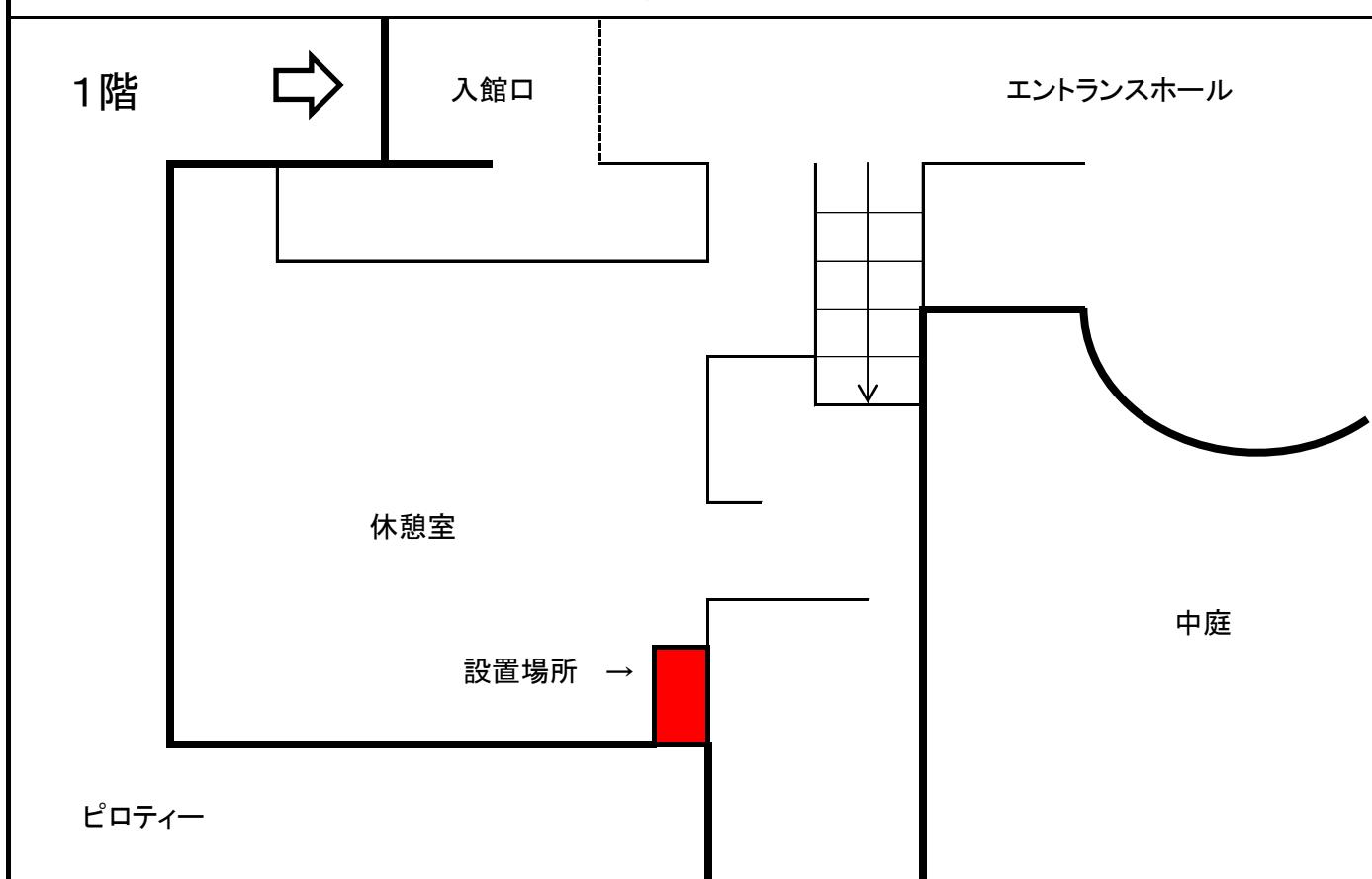
設置場所位置図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	20	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	盛岡市子ども科学館		施 設 用 途	博 物 館
所 在 地	盛岡市本宮字蛇屋敷13番地1		運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	105,289人 (R6.4.1～R7.3.31) 69,888人 (R7.4.1～R7.9.30)		職 員(従事者)数	22 人
設 置 場 所 [台 数]	1階休憩室内D [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	110円～ 210 円	販 売 実 績 2,073本 (R6.4.1～R7.3.31) 1,569本 (R7.4.1～R7.10.31)
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。		予 定 価 格	5,495円/年
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は、月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置(貸付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 生涯学習課 (担当者) 川原 (電話) 019-639-9046			
特 記 仕 様	特になし。			

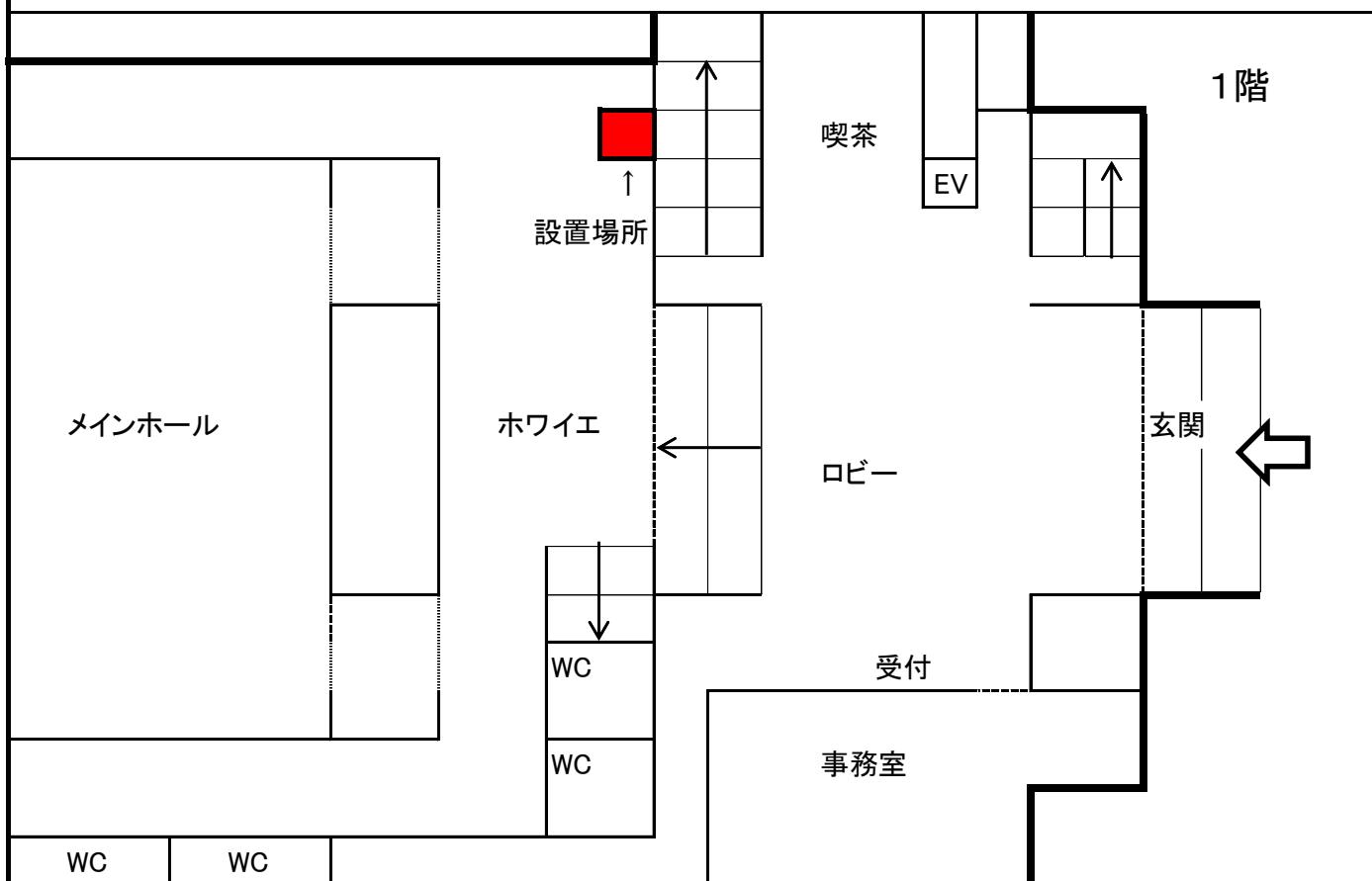
設置場所位置図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	21	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	盛岡劇場・盛岡市河南公民館		施 設 用 途	文化会館 ・ 公民館
所 在 地	盛岡市松尾町3番1号		運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	68,918人 (R6.4.1～R7.3.31) 35,338人 (R7.4.1～R7.10.31)		職 員(従事者)数	17 人
設 置 場 所 [台 数]	1階メインホール [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	110円～ 220 円	販 売 実 績 1,361本 (R6.4.1～R7.3.31) 519本 (R7.4.11～R7.10.31)
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。		予 定 価 格	8,515円/年
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は、月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置(貸付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 生涯学習課 (担当者) 高橋 (電話) 019-639-9046			
特 記 仕 様	特になし。			

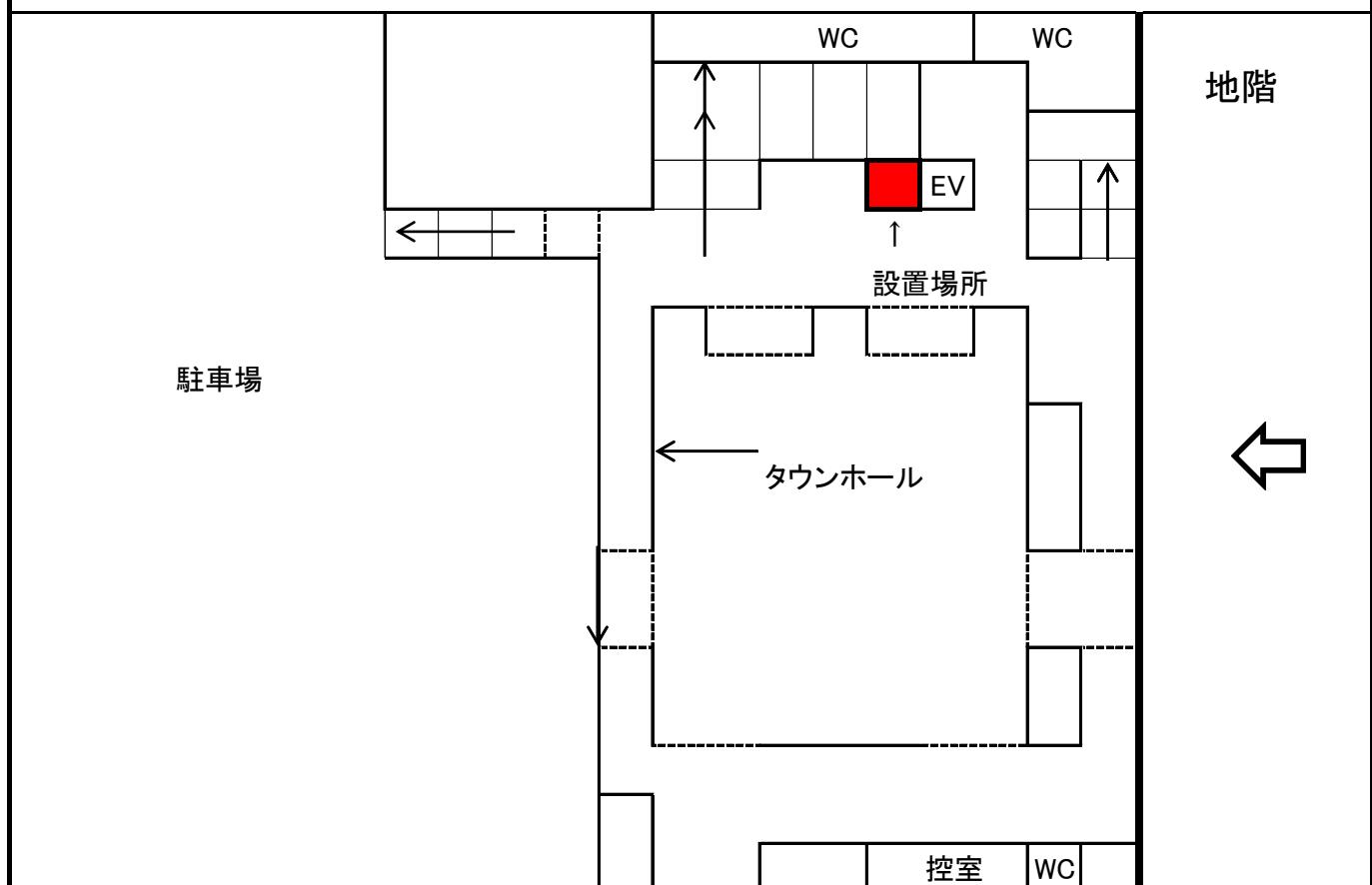
設置場所位置図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	22	契 約(貸 付) 期 間	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	盛岡劇場・盛岡市河南公民館		施 設 用 途	文化会館 ・ 公 民 館
所 在 地	盛岡市松尾町3番1号		運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	68,918人 (R6.4.1～R7.3.31) 35,338人 (R7.4.1～R7.10.31)		職 員(従 事 者) 数	17 人
設 置 場 所 [台 数]	地階タウンホール前 [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新 設 既 設 の 別	既 設	現 在 の 販 売 価 格 帯	110円～ 220 円	販 売 実 績 1,402本 (R6.4.1～R7.3.31) 581本 (R7.4.11～R7.10.31)
販 売 品 目	仕 様 書(1(1)ア)のとおり。		予 定 価 格	8,515円/年
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は、月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置 (貸 付) 面 積	1.5 m ² (間 口) × (奥 行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 生涯学習課 (担当者) 高橋 (電話) 019-639-9046			
特 記 仕 様	特 に な し。			

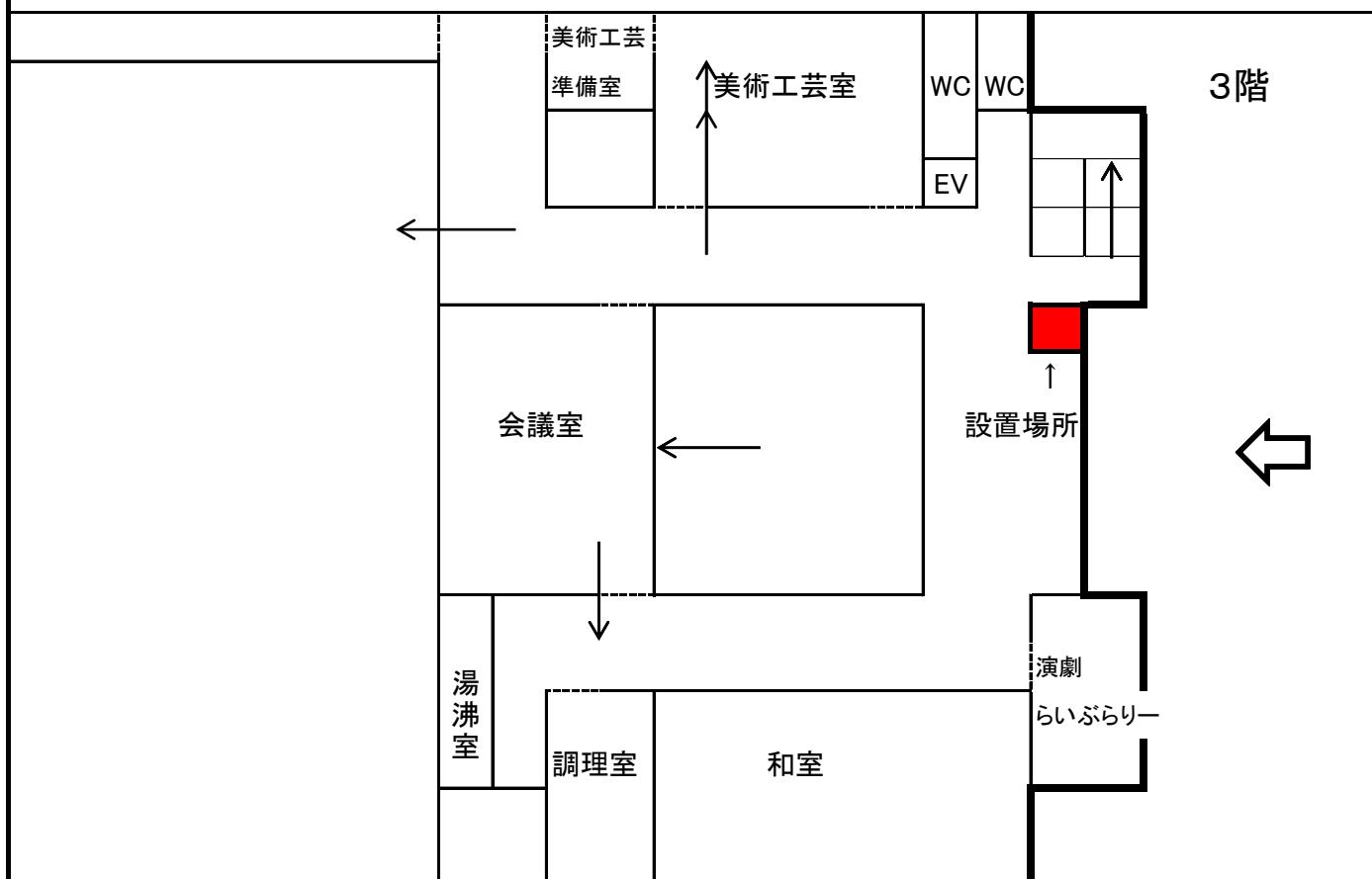
設 置 場 所 位 置 図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	23	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	盛岡劇場・盛岡市河南公民館		施 設 用 途	文化会館 ・ 公民館
所 在 地	盛岡市松尾町3番1号		運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	68,918人 (R6.4.1～R7.3.31) 35,338人 (R7.4.1～R7.10.31)		職員(従事者)数	17 人
設 置 場 所 [台 数]	3階ロビー [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	新規	現 在 の 販 売 価 格 帯	円～ 円	販 売 実 績 1,502本 (R6.4.1～R7.3.31) 設置なし (R7.4.1～)
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。		予 定 価 格	8,515円/年
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は、月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置(貸付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 生涯学習課 (担当者) 高橋 (電話) 019-639-9046			
特 記 仕 様	特になし。			

設置場所位置図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	24	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日					
施 設 名 称	盛岡市立高等学校		施 設 用 途	高 等 学 校				
所 在 地	盛岡市上太田上川原96番地		運 営 形 態	直 営				
利 用 者 数	823人 (R6.4.1生徒数) 827人 (R7.4.1生徒数)		職 員 (従 事 者) 数	74 人				
設 置 場 所 [台 数]	第一体育館昇降口ホール内A [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)				
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	100円～ 170 円	販 売 実 績 7,644本 (R6.4.1～R7.3.31) 6,841本 (R7.4.1～R7.10.31)				
販 売 品 目	清涼飲料水、スポーツドリンク類(アルコール類、紙コップ入りの飲料を除く。)		予 定 価 格	916 円/年				
電 气 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は、月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。							
設 置 (貸 付) 面 積	自動販売機 0.96m^2 (間口) × (奥行) = 1.2 m × 0.8 m 容器回収箱 0.3m^2 (間口) × (奥行) = 0.5 m × 0.6 m 合計 1.26m^2							
問 合 せ 先	(担当課) 市立高等学校事務室 (担当者) 阿部 (電話) 019-658-0864							
特 記 仕 様	<ul style="list-style-type: none"> 販売価格は、標準小売価格から10%程度低くすること。 販売品目及び販売価格は、事前に担当課に確認して入札に参加すること。 契約(貸付)期間中の販売品目及び販売価格は、担当課と協議して決定すること。 <p>【飲料の販売制限について】</p> <ol style="list-style-type: none"> 炭酸飲料は不可とする。 飲料の1本当たりの摂取炭水化物量が25gを超えないこと。 ただし、50%以上の果汁or野菜ジュースとスポーツ飲料は超えても販売可とする。 果汁飲料・野菜飲料は50%以上のものとする。(濃縮還元可) カルシウムが摂取できるような牛乳やヨーグルトを積極的に入れて欲しい。 エナジードリンクは不可とする。 							
設置場所位置図								

物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	25	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日					
施 設 名 称	盛岡市立高等学校		施 設 用 途	高 等 学 校				
所 在 地	盛岡市上太田上川原96番地		運 営 形 態	直 営				
利 用 者 数	823人 (R6.4.1生徒数) 827人 (R7.4.1生徒数)		職 員 (従 事 者) 数	74 人				
設 置 場 所 [台 数]	第一体育館昇降口ホール内B [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)				
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	110円～ 150 円	販 売 実 績				
販 売 品 目	清涼飲料水、スポーツドリンク類、栄養調整食品類(アルコール類、紙コップ入りの飲料を除く。)		予 定 価 格	1,003 円/年				
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は、月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。							
設 置 (貸 付) 面 積	自動販売機 1.08m^2 (間口) × (奥行) = 1.35 m × 0.8 m 容器回収箱 0.3m^2 (間口) × (奥行) = 0.5 m × 0.6 m 合計 1.38m^2							
問 合 せ 先	(担当課) 市立高等学校事務室 (担当者) 阿部 (電話) 019-658-0864							
特 記 仕 様	<ul style="list-style-type: none"> 販売価格は、標準小売価格から10%程度低くすること。 販売品目及び販売価格は、事前に担当課に確認して入札に参加すること。 契約(貸付)期間中の販売品目及び販売価格は、担当課と協議して決定すること。 <p>【飲料の販売制限について】</p> <ol style="list-style-type: none"> 炭酸飲料は不可とする。 飲料の1本当たりの摂取炭水化物量が25gを超えないこと。 ただし、50%以上の果汁or野菜ジュースとスポーツ飲料は超えても販売可とする。 果汁飲料・野菜飲料は50%以上のものとする。(濃縮還元可) カルシウムが摂取できるような牛乳やヨーグルトを積極的に入れて欲しい。 エナジードリンクは不可とする。 							
設置場所位置図								
<p>1階</p> <p>設置場所(B)</p> <p>更衣室 トイレ 更衣室</p> <p>柔道場 卓球場</p> <p>出入口 教室棟 →</p> <p>→ 使用済容器回収箱 設置場所(B)</p>								

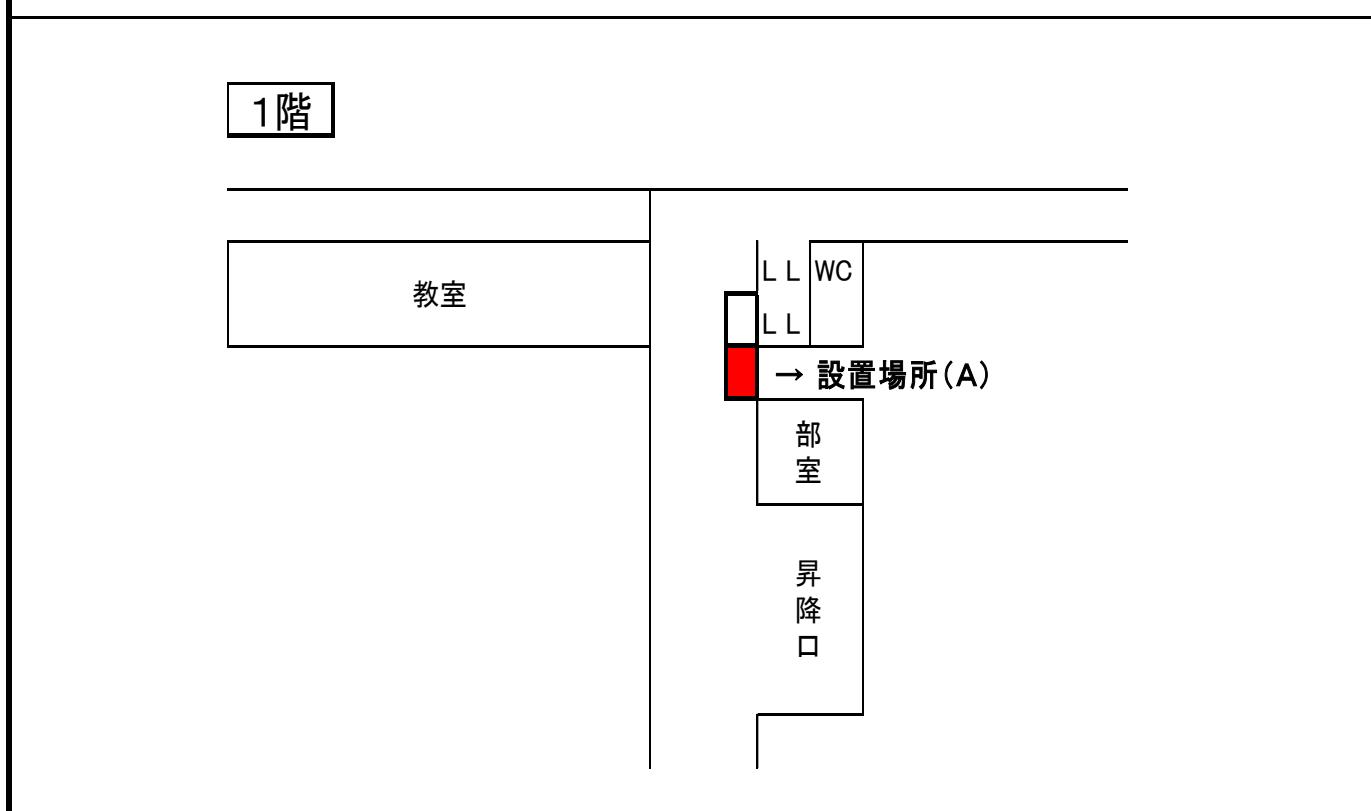
物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	26	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日					
施 設 名 称	盛岡市立高等学校		施 設 用 途	高 等 学 校				
所 在 地	盛岡市上太田上川原96番地		運 営 形 態	直 営				
利 用 者 数	823人 (R6.4.1生徒数) 827人 (R7.4.1生徒数)		職 員(従 事 者)数	74 人				
設 置 場 所 [台 数]	第一体育館昇降口ホール内C [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)				
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	100円～ 220 円	販 売 実 績 5,151本 (R6.4.1～R7.3.31) 3,355本 (R7.4.1～R7.10.31)				
販 売 品 目	清涼飲料水、スポーツドリンク類、栄養調整食品類(アルコール類、紙コップ入りの飲料を除く。)		予 定 価 格	829 円/年				
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は、月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。							
設 置 (貸 付) 面 積	自動販売機 0.84m^2 (間口) × (奥行) = 1.2 m × 0.7 m 容器回収箱 0.3m^2 (間口) × (奥行) = 0.5 m × 0.6 m 合計 1.14m^2							
問 合 せ 先	(担当課) 市立高等学校事務室 (担当者) 阿部 (電話) 019-658-0864							
特 記 仕 様	<ul style="list-style-type: none"> 販売価格は、標準小売価格から10%程度低くすること。 販売品目及び販売価格は、事前に担当課に確認して入札に参加すること。 契約(貸付)期間中の販売品目及び販売価格は、担当課と協議して決定すること。 <p>【飲料の販売制限について】</p> <ol style="list-style-type: none"> 炭酸飲料は不可とする。 飲料の1本当たりの摂取炭水化物量が25gを超えないこと。 ただし、50%以上の果汁or野菜ジュースとスポーツ飲料は超えて販売可とする。 果汁飲料・野菜飲料は50%以上のものとする。(濃縮還元可) カルシウムが摂取できるような牛乳やヨーグルトを積極的に入れて欲しい。 エナジードリンクは不可とする。 							
設置場所位置図								
<p>1階</p> <p>設置場所(C)</p> <p>出入口 ↑</p> <p>教室棟 →</p> <p>更衣室 トイレ 更衣室</p> <p>柔道場 卓球場</p> <p>→ 使用済容器回収箱 設置場所(C)</p>								

物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	27	契 約(貸 付) 期 間	令 和 8 年 4 月 1 日 ~ 令 和 13 年 3 月 31 日
施 設 名 称	盛岡市立高等学校	施 設 用 途	高 等 学 校
所 在 地	盛岡市上太田上川原96番地	運 営 形 態	直 営
利 用 者 数	823人 (R6.4.1生徒数) 827人 (R7.4.1生徒数)	職 員(従 事 者) 数	74 人
設 置 場 所 [台 数]	校舎棟1階廊下A [1台]	屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新 設 既 設 の 別	既 設	現 在 の 販 売 価 格 帯	110円～ 190 円
販 売 品 目	紙パック入りの牛乳・乳製品類(アルコール類、紙コップ入りの飲料を除く。)	予 定 価 格	892 円/年
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は、月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。		
設 置 (貸 付) 面 積	自動販売機 0.72m^2 (間口) × (奥行) = 0.9 m × 0.8 m 容器回収箱 0.3m^2 (間口) × (奥行) = 0.5 m × 0.6 m 合計 1.02m^2		
問 合 せ 先	(担当課) 市立高等学校事務室 (担当者) 阿部 (電話) 019-658-0864		
特 記 仕 様	<ul style="list-style-type: none"> 販売価格は、標準小売価格から10%程度低くすること。 販売品目及び販売価格は、事前に担当課に確認して入札に参加すること。 契約(貸付)期間中の販売品目及び販売価格は、担当課と協議して決定すること。 <p>【飲料の販売制限について】</p> <ol style="list-style-type: none"> 炭酸飲料は不可とする。 飲料の1本当たりの摂取炭水化物量が25gを超えないこと。 ただし、50%以上の果汁or野菜ジュースとスポーツ飲料は超えて販売可とする。 果汁飲料・野菜飲料は50%以上のものとする。(濃縮還元可) カルシウムが摂取できるような牛乳やヨーグルトを積極的に入れて欲しい。 エナジードリンクは不可とする。 		

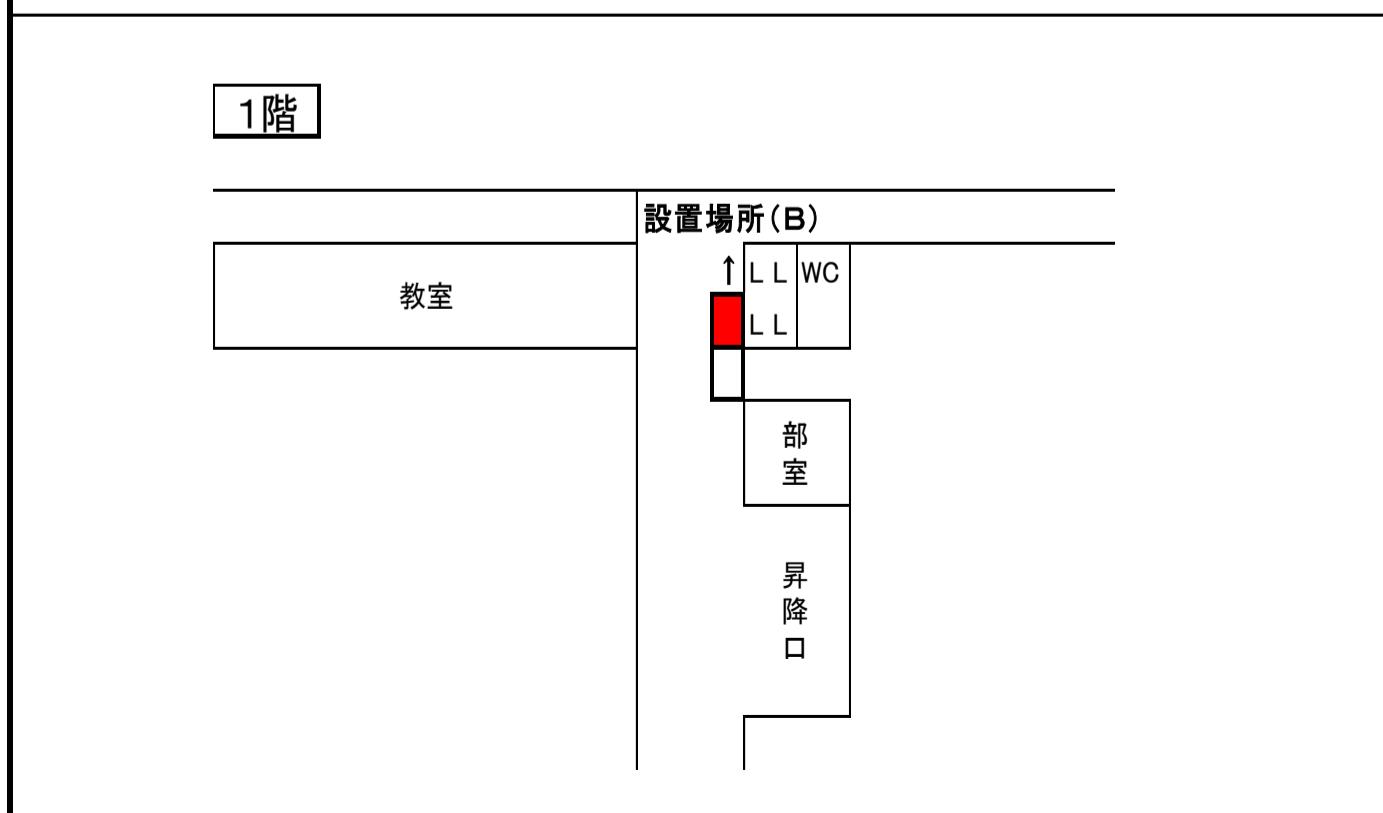
設 置 場 所 位 置 図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	28	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	盛岡市立高等学校		施 設 用 途	高 等 学 校
所 在 地	盛岡市上太田上川原96番地		運 営 形 態	直 営
利 用 者 数	823人 (R6.4.1生徒数) 827人 (R7.4.1生徒数)		職 員 (従 事 者) 数	74 人
設 置 場 所 [台 数]	校舎棟1階廊下B [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	100円～ 150 円	販 売 実 績 7,779本 (R6.4.1～R7.3.31) 6,078本 (R7.4.1～R7.10.31)
販 売 品 目	清涼飲料水、スポーツドリンク類(アルコール類、紙コップ入りの飲料を除く。)		予 定 価 格	1,206 円/年
電 气 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は、月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置 (貸 付) 面 積	自動販売機 1.08m^2 (間口) × (奥行) = 1.35 m × 0.8 m 容器回収箱 0.3m^2 (間口) × (奥行) = 0.5 m × 0.6 m 合計 1.38m^2			
問 合 せ 先	(担当課) 市立高等学校事務室 (担当者) 阿部 (電話) 019-658-0864			
特 記 仕 様	<ul style="list-style-type: none"> 販売価格は、標準小売価格から10%程度低くすること。 販売品目及び販売価格は、事前に担当課に確認して入札に参加すること。 契約(貸付)期間中の販売品目及び販売価格は、担当課と協議して決定すること。 <p>【飲料の販売制限について】</p> <ol style="list-style-type: none"> 炭酸飲料は不可とする。 飲料の1本当たりの摂取炭水化物量が25gを超えないこと。 ただし、50%以上の果汁or野菜ジュースとスポーツ飲料は超えても販売可とする。 果汁飲料・野菜飲料は50%以上のものとする。(濃縮還元可) カルシウムが摂取できるような牛乳やヨーグルトを積極的に入れて欲しい。 エナジードリンクは不可とする。 			

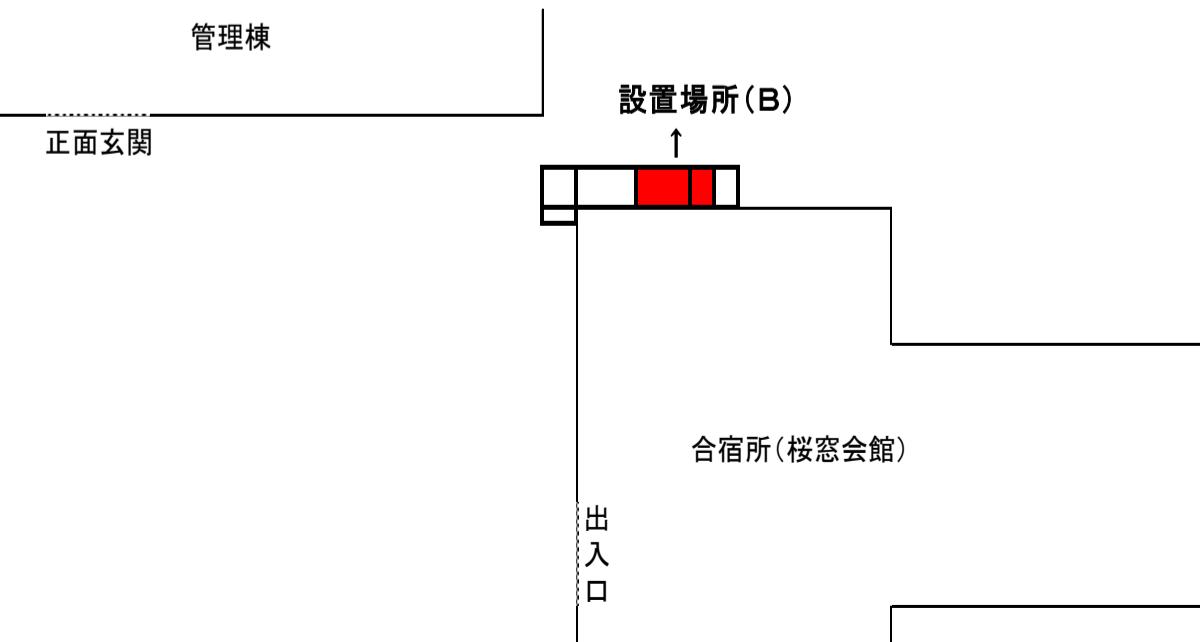
設置場所位置図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	29	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日					
施 設 名 称	盛岡市立高等学校		施 設 用 途	高 等 学 校				
所 在 地	盛岡市上太田上川原96番地		運 営 形 態	直 営				
利 用 者 数	823人 (R6.4.1生徒数) 827人 (R7.4.1生徒数)		職 員 (従 事 者) 数	74 人				
設 置 場 所 [台 数]	桜窓会館脇A [1台]		屋 内 外 の 別	屋 外 (土 地)				
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	100円～ 170 円	販 売 実 績				
販 売 品 目	清涼飲料水、スポーツドリンク類(アルコール類、紙コップ入りの飲料を除く。)		予 定 価 格	771 円/年				
電 气 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は、月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。							
設 置 (貸 付) 面 積	自動販売機 1.17m^2 (間口) × (奥行) = 1.3 m × 0.9 m 容器回収箱 0.3m^2 (間口) × (奥行) = 0.5 m × 0.6 m 合計 1.47m^2 ※既存自販機の大きさではなく、設置のベースの幅 × 奥行							
問 合 せ 先	(担当課) 市立高等学校事務室 (担当者) 阿部 (電話) 019-658-0864							
特 記 仕 様	<ul style="list-style-type: none"> 販売価格は、標準小売価格から10%程度低くすること。 販売品目及び販売価格は、事前に担当課に確認して入札に参加すること。 契約(貸付)期間中の販売品目及び販売価格は、担当課と協議して決定すること。 <p>【飲料の販売制限について】</p> <ol style="list-style-type: none"> 炭酸飲料は不可とする。 飲料の1本当たりの摂取炭水化物量が25gを超えないこと。 ただし、50%以上の果汁or野菜ジュースとスポーツ飲料は超えても販売可とする。 果汁飲料・野菜飲料は50%以上のものとする。(濃縮還元可) カルシウムが摂取できるような牛乳やヨーグルトを積極的に入れて欲しい。 エナジードリンクは不可とする。 							
設置場所位置図								

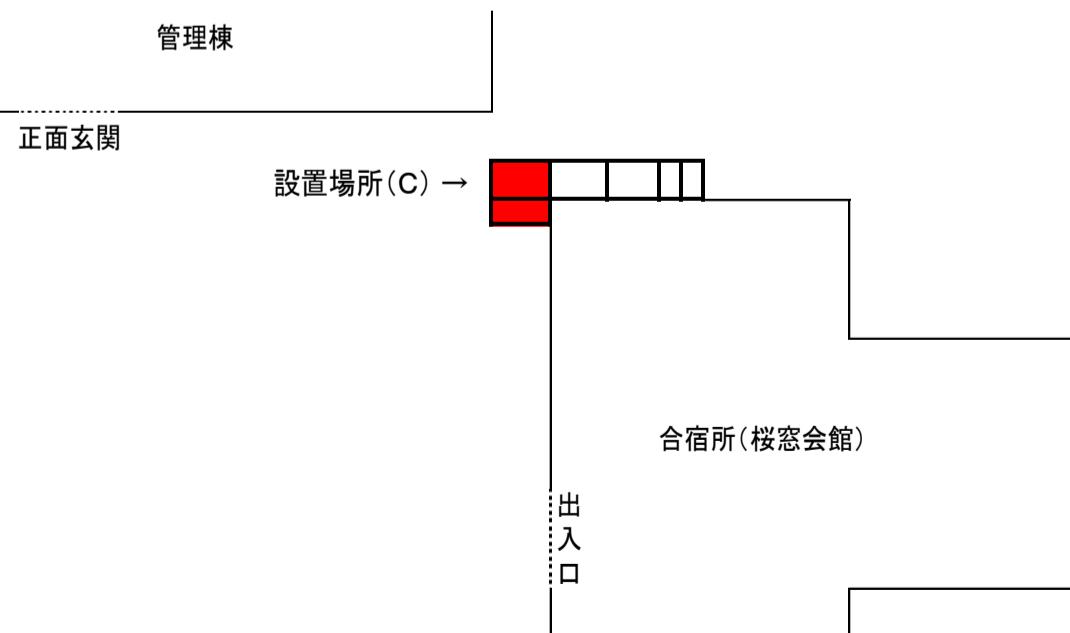
物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	30	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日					
施 設 名 称	盛岡市立高等学校		施 設 用 途	高 等 学 校				
所 在 地	盛岡市上太田上川原96番地		運 営 形 態	直 営				
利 用 者 数	823人 (R6.4.1生徒数) 827人 (R7.4.1生徒数)		職 員 (従 事 者) 数	74 人				
設 置 場 所 [台 数]	桜窓会館脇B [1台]		屋 内 外 の 別	屋 外 (土 地)				
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	120円～ 170 円	販 売 実 績				
販 売 品 目	清涼飲料水、スポーツドリンク類(アルコール類、紙コップ入りの飲料を除く。)		予 定 価 格	771 円/年				
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は、月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。							
設 置 (貸 付) 面 積	自動販売機 1.17m^2 (間口) × (奥行) = 1.3 m × 0.9 m 容器回収箱 0.3m^2 (間口) × (奥行) = 0.5 m × 0.6 m 合計 1.47m^2 ※既存自販機の大きさではなく、設置のベースの幅 × 奥行							
問 合 せ 先	(担当課) 市立高等学校事務室 (担当者) 阿部 (電話) 019-658-0864							
特 記 仕 様	<ul style="list-style-type: none"> 販売価格は、標準小売価格から10%程度低くすること。 販売品目及び販売価格は、事前に担当課に確認して入札に参加すること。 契約(貸付)期間中の販売品目及び販売価格は、担当課と協議して決定すること。 <p>【飲料の販売制限について】</p> <ol style="list-style-type: none"> 炭酸飲料は不可とする。 飲料の1本当たりの摂取炭水化物量が25gを超えないこと。 ただし、50%以上の果汁or野菜ジュースとスポーツ飲料は超えても販売可とする。 果汁飲料・野菜飲料は50%以上のものとする。(濃縮還元可) カルシウムが摂取できるような牛乳やヨーグルトを積極的に入れて欲しい。 エナジードリンクは不可とする。 							
設置場所位置図								
								

物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	31	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	盛岡市立高等学校		施 設 用 途	高 等 学 校
所 在 地	盛岡市上太田上川原96番地		運 営 形 態	直 営
利 用 者 数	823人 (R6.4.1生徒数) 827人 (R7.4.1生徒数)		職 員 (従 事 者) 数	74 人
設 置 場 所 [台 数]	桜窓会館脇C [1台]		屋 内 外 の 別	屋 外 (土 地)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	110円～ 160円	販 売 実 績 4,064本 (R6.4.1～R7.3.31) 1,455本 (R7.4.1～R7.10.31)
販 売 品 目	清涼飲料水、スポーツドリンク類(アルコール類、紙コップ入りの飲料を除く。)		予 定 価 格	771 円/年
電 气 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は、月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置 (貸 付) 面 積	自動販売機 1.17m^2 (間口) × (奥行) = 1.3 m × 0.9 m 容器回収箱 0.3m^2 (間口) × (奥行) = 0.5 m × 0.6 m 合計 1.47m^2 ※既存自販機の大きさではなく、設置のベースの幅 × 奥行			
問 合 せ 先	(担当課) 市立高等学校事務室 (担当者) 阿 部 (電話) 019-658-0864			
特 記 仕 様	<ul style="list-style-type: none"> 販売価格は、標準小売価格から10%程度低くすること。 販売品目及び販売価格は、事前に担当課に確認して入札に参加すること。 契約(貸付)期間中の販売品目及び販売価格は、担当課と協議して決定すること。 <p>【飲料の販売制限について】</p> <ol style="list-style-type: none"> 炭酸飲料は不可とする。 飲料の1本当たりの摂取炭水化物量が25gを超えないこと。 ただし、50%以上の果汁or野菜ジュースとスポーツ飲料は超えても販売可とする。 果汁飲料・野菜飲料は50%以上のものとする。(濃縮還元可) カルシウムが摂取できるような牛乳やヨーグルトを積極的に入れて欲しい。 エナジードリンクは不可とする。 			

設置場所位置図

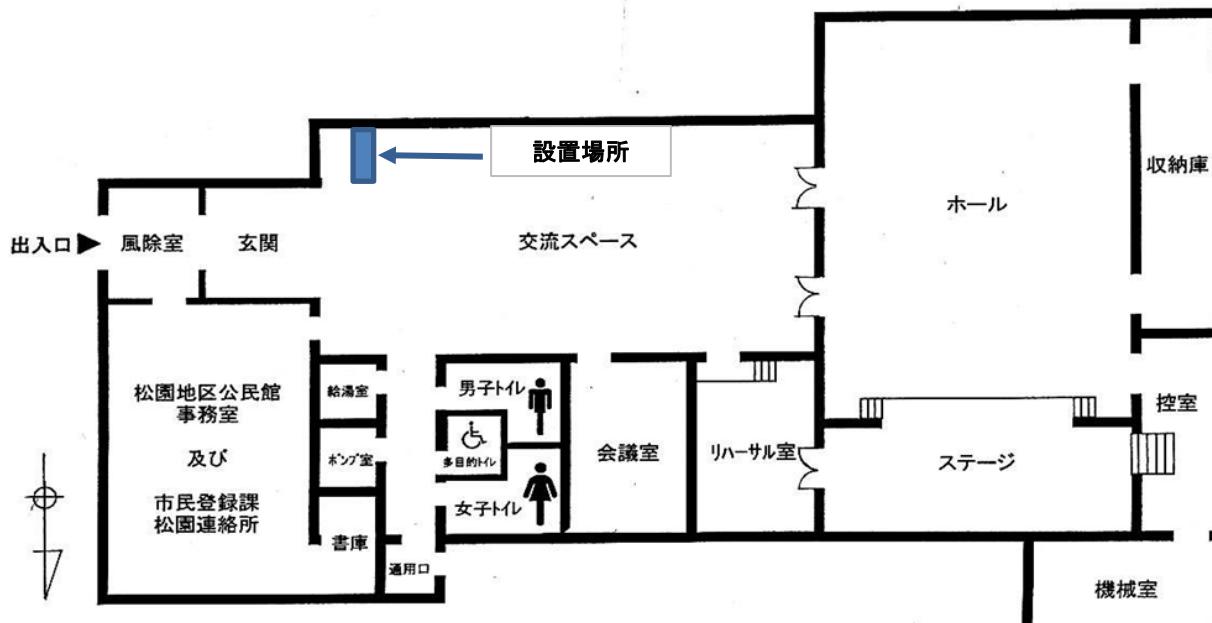


物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	32	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	松園地区公民館		施 設 用 途	公 民 館
所 在 地	盛岡市東松園二丁目5番3号		運 営 形 態	直 営
利 用 者 数	33,056人 (R6.4.1～R7.3.31) 24,327人 (R7.4.1～R7.10.31)		職員(従事者)数	6 人
設 置 場 所 [台 数]	1階交流スペース内 [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	100円～ 180 円	販 売 実 績 3,795本 (R6.4.1～R7.3.31) 2,536本 (R7.4.1～R7.10.31)
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。			予 定 価 格 10,967円/年
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は、月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置 (貸 付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 松園地区公民館 (担当者) 細野 広樹 (電話) 019-661-8111			
特 記 仕 様	特になし。			

設 置 場 所 位 置 図

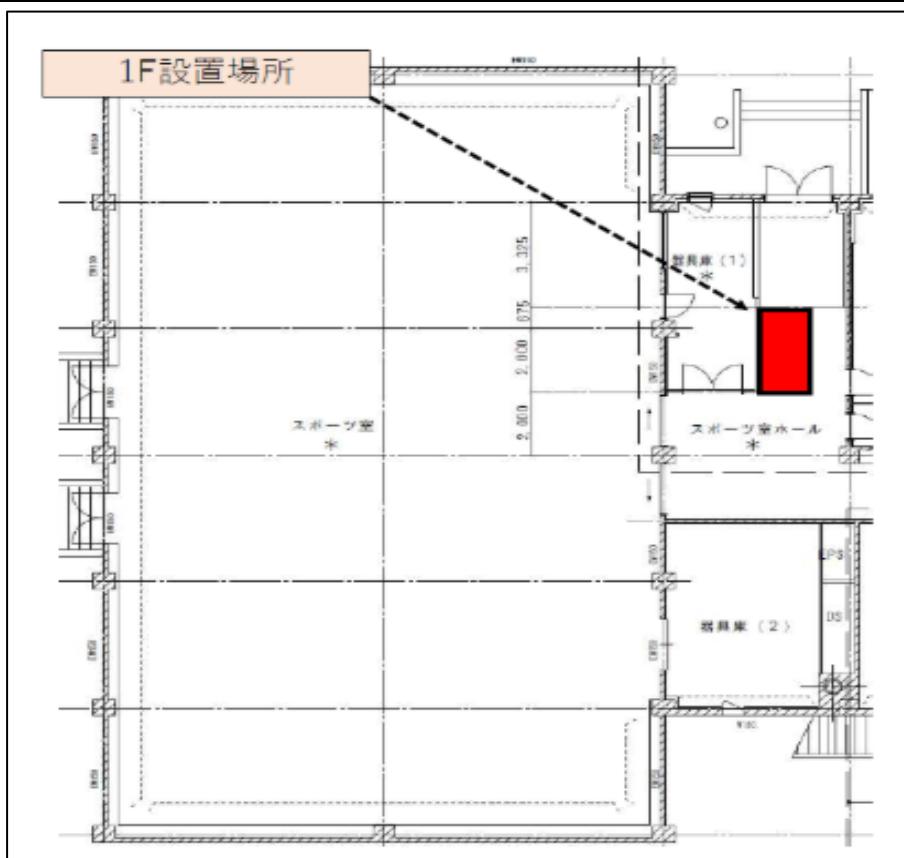
松園地区公民館 見取図 (S = 1/200)



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	33	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	サンライフ盛岡		施 設 用 途	集 会 所
所 在 地	盛岡市仙北二丁目4番12号		運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	36,862人 (R6.4.1～R7.3.31) 18,071人 (R7.4.1～R7.9.30)		職 員(従 事 者)数	6 人
設 置 場 所 [台 数]	1階スポーツ室ホール前 [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	120円～ 230 円	販 売 実 績 1,891本 (R6.4.1～R7.3.31) 1,029本 (R7.4.1～R7.10.31)
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。		予 定 価 格	2,419円/年
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は、月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置 (貸 付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 経済企画課 (担当者) 皆川 (電話) 019-613-8298			
特 記 仕 様	特になし。			

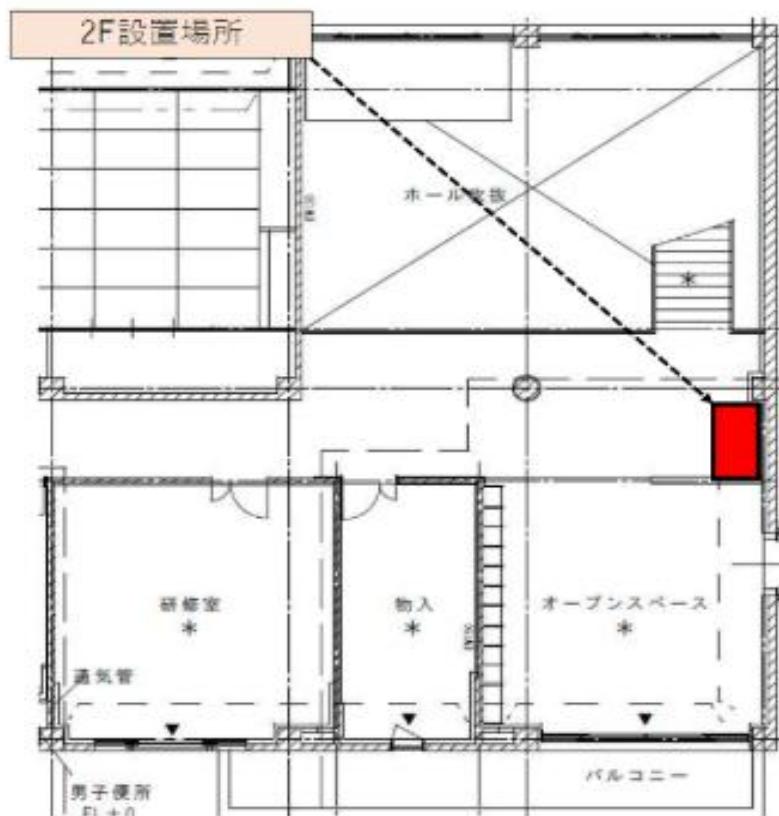
設 置 場 所 位 置 図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	34	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	サンライフ盛岡		施 設 用 途	集 会 所
所 在 地	盛岡市仙北二丁目4番12号		運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	36,862人 (R6.4.1～R7.3.31) 18,071人 (R7.4.1～R7.9.30)		職 員(従 事 者)数	6 人
設 置 場 所 [台 数]	2階オープンスペース前 [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	120円～ 230 円	販 売 実 績 1,904本 (R6.4.1～R7.3.31) 931本 (R7.4.1～R7.10.31)
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。		予 定 価 格	2,419円/年
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は、月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置 (貸 付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 経済企画課 (担当者) 皆川 (電話) 019-613-8298			
特 記 仕 様	特になし。			

設 置 場 所 位 置 図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	35	契 約(貸 付) 期 間	令和8年4月1日～令和13年3月31日		
施 設 名 称	遺跡の学び館			施 設 用 途	登 錄 博 物 館
所 在 地	盛岡市本宮字荒屋13番地1			運 営 形 態	直 営
利 用 者 数	8,442人 (R6.4.1～R7.3.31) 6,454人 (R7.4.1～R7.12.31)			職 員(従 事 者) 数	19 人
設 置 場 所 [台 数]	エントランスホール(A) (エントランスホール西・外 [1台] 側)			販 売 実 績	屋 内 (建 物)
新 設 既 設 の 別	既 設	現 在 の 販 売 価 格 帯	120円～ 160円	販 売 実 績	481本 (R6.4.1～R7.3.31) 470本 (R7.4.1～R7.12.31)
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。			予 定 価 格	7,457 円/年
電 気 料 金	子メーターを設置すること。電気使用料は月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。				
設 置 (貸 付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m				
問 合 せ 先	(担当課) 遺跡の学び館 (担当者) 伊藤 (電話) 019-635-6600				
特 記 仕 様	ユニバーサルデザイン型の機器を設置すること。				

設 置 場 所 位 置 図

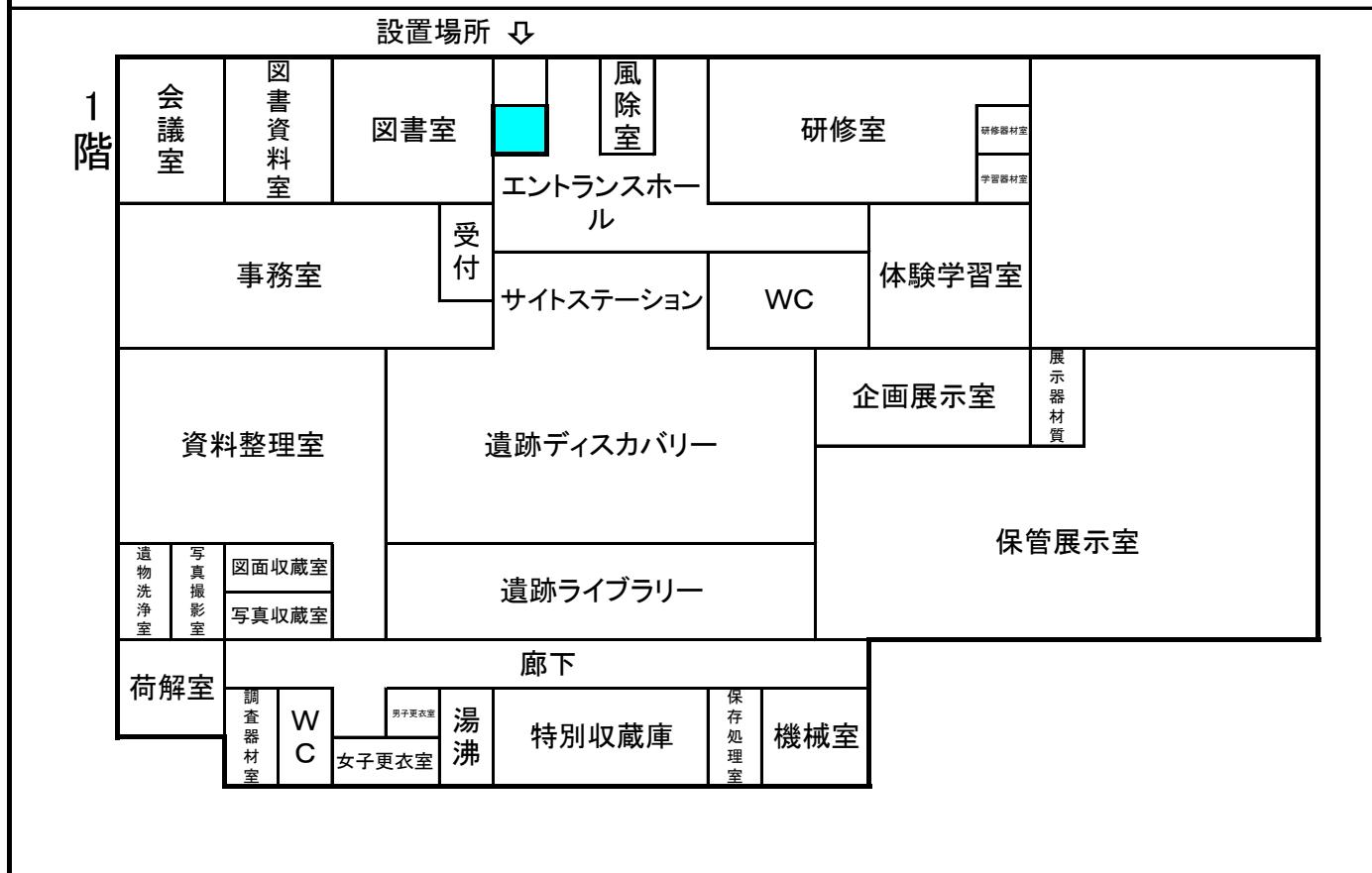
設 置 場 所



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	36	契 約(貸付) 期 間	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	遺跡の学び館		施 設 用 途	登 錄 博 物 館
所 在 地	盛岡市本宮字荒屋13番地1		運 営 形 態	直 営
利 用 者 数	8,442人 (R6.4.1～R7.3.31) 6,454人 (R7.4.1～R7.12.31)		職 員(従 事 者) 数	19 人
設 置 場 所 [台 数]	エントランスホール(B) (エントランスホール西・内 [1台] 側)		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新 設 既 設 の 別	既 設	現 在 の 販 売 価 格 帯	120円～ 230 円	販 売 実 績 354本 (R6.4.1～R7.3.31) 250本 (R7.4.1～R7.12.31)
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。		予 定 価 格	7,457 円/年
電 気 料 金	子メーターを設置すること。電気使用料は月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置 (貸付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 遺跡の学び館 (担当者) 伊藤 (電話) 019-635-6600			
特 記 仕 様	ユニバーサルデザイン型の機器を設置すること。			

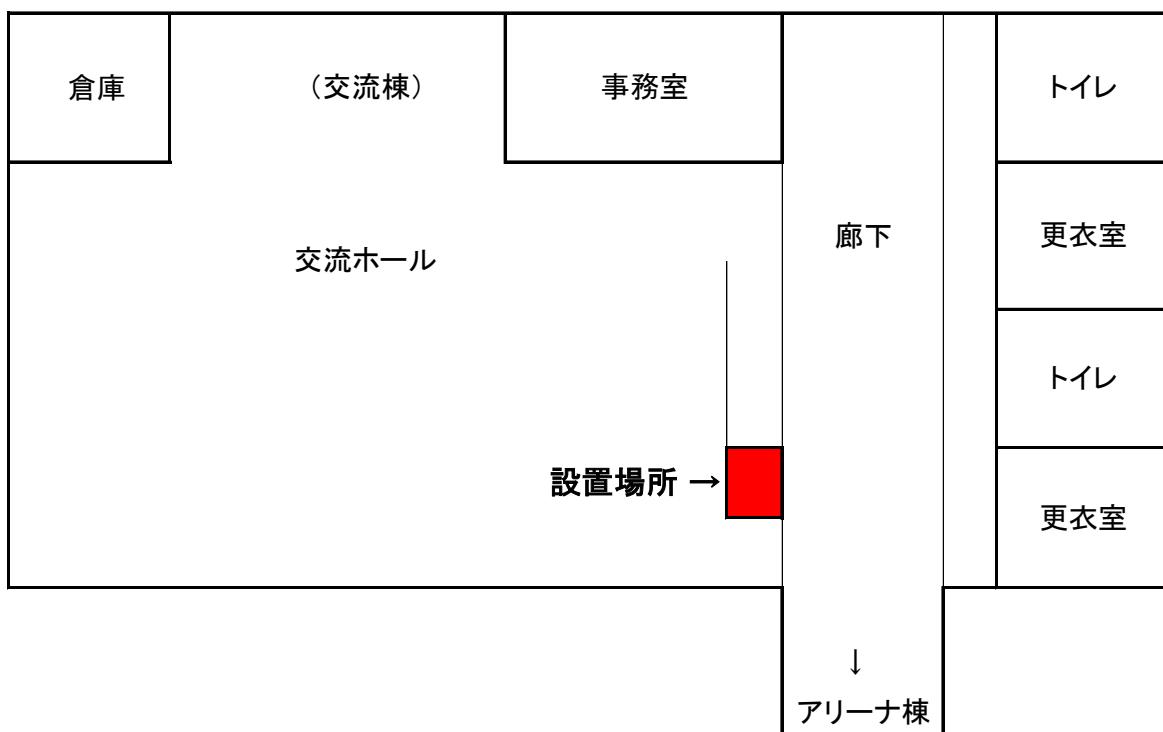
設 置 場 所 位 置 図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	37	契 約(貸 付) 期 間	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	盛岡ふれあい覆馬場プラザ		施 設 用 途	集 会 所
所 在 地	盛岡市青山二丁目6番8号		運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	23,995人 (R6.4.1～R7.3.31) 14,917人 (R7.4.1～R7.10.31)		職 員(従 事 者) 数	6 人
設 置 場 所 [台 数]	交流棟 廊下内 [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新 設 既 設 の 別	既 設	現 在 の 販 売 価 格 帯	120円～ 170 円	販 売 実 績 1,407本 (R6.4.1～R7.3.31) 1,043本 (R7.4.1～R7.12.31)
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。		予 定 価 格	18,170 円/年
電 気 料 金	子メーターを設置すること。電気使用量は、月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置 (貸 付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 景観政策課 (担当者) 千田 (電話) 019-601-5541			
特 記 仕 様	ユニバーサルデザイン型の機器を設置すること。			

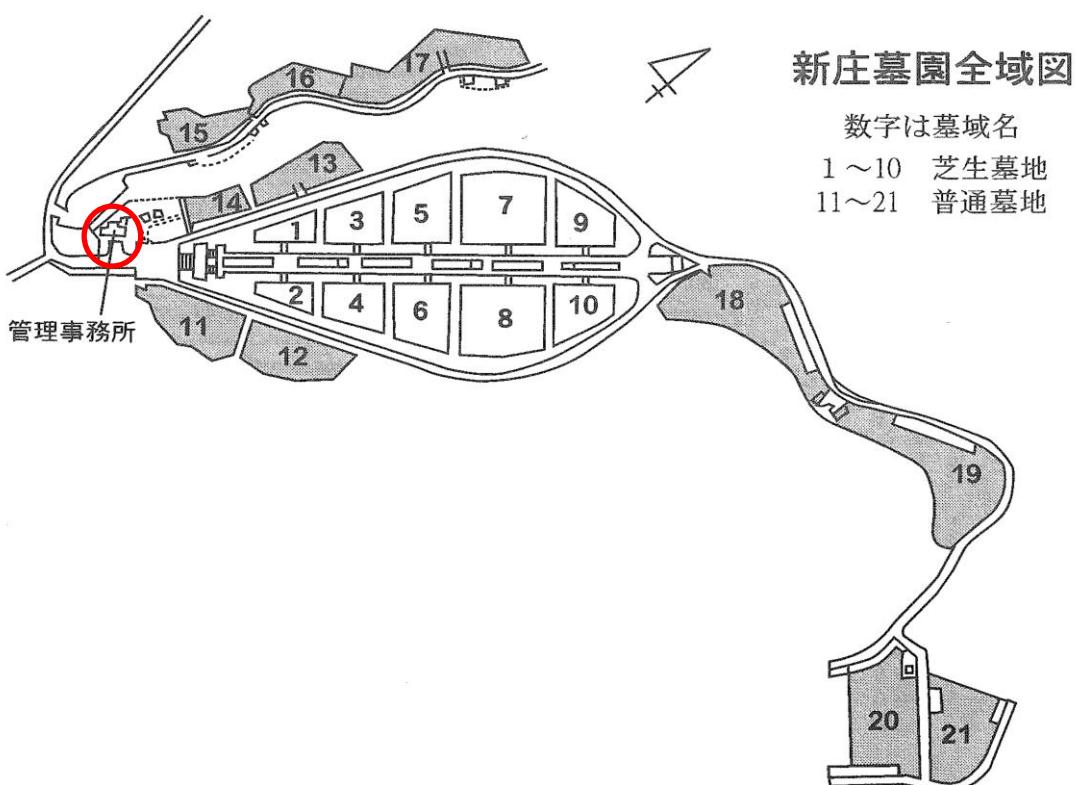
設 置 場 所 位 置 図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	38	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	盛岡市新庄墓園		施 設 用 途	墓 地
所 在 地	盛岡市新庄字上八木田6番地		運 営 形 態	直 営
利 用 者 数	約6,700 (墓石設置済区画数)		職 員 (従 事 者) 数	4 人
設 置 場 所 [台 数]	管理事務所前 [1台]		屋 内 外 の 別	屋 外 (土 地)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	120円～ 230円	販 売 実 績 652本 (R6.4.1～R7.3.31) 480本 (R7.4.1～R7.12.31)
販 売 品 目	仕様書(1 (1) ア)のとおり。		予 定 価 格	370円/年
電 气 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置 (貸 付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 公園みどり課 (担当者) 高村 (電話) 019-639-9057			
特 記 仕 様	※冬期間は墓参者が少なくなることから、概ね1～3月までの間は一時的に撤去することは可能とする。なお、具体的な撤去期間は、契約締結後、保健所企画総務課(TEL:019-603-8301)と協議のうえ決定することとする。			

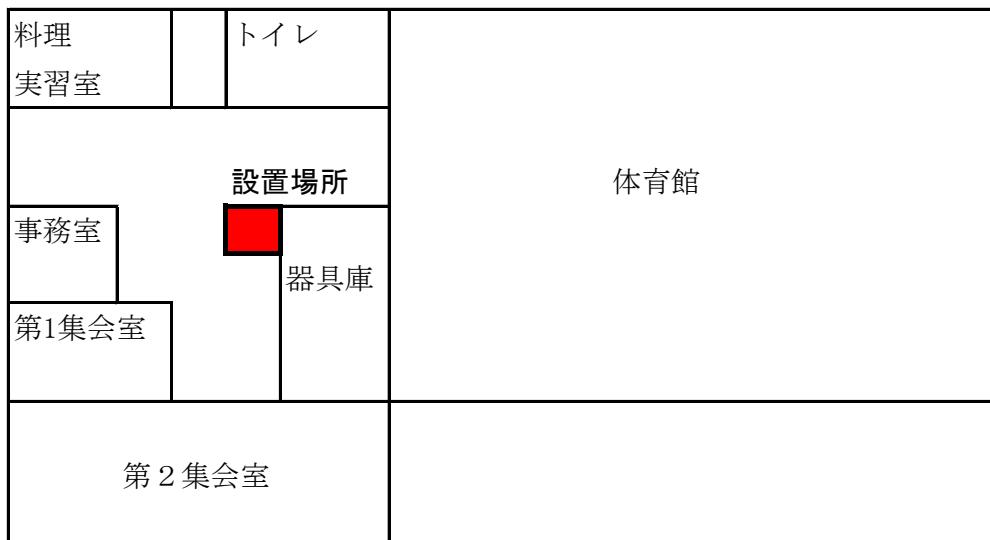
設 置 場 所 位 置 図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	39	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	中野地区活動センター		施 設 用 途	集 会 室
所 在 地	盛岡市東安庭字小森57番地1		運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	24,573人 (R6.4.1～R7.3.31) 16,521人 (R7.4.1～R7.11.30)		職員(従事者)数	3 人
設 置 場 所 [台 数]	1階 ホール [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	120円～ 230 円	販 売 実 績 2,220本 (R6.4.1～R7.3.31) 1,827本 (R7.4.1～R7.12.31)
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。		予 定 価 格	1,627 円/年
電 气 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は、毎月、施設の指定管理者(社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団)が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置(貸付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 市民協働推進課 (担当者) 平野 (電話) 019-626-7500			
特 記 仕 様	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修工事等を実施するときは、契約を解除することがある。 ・災害時支援対応型の機器を設置すること。 			

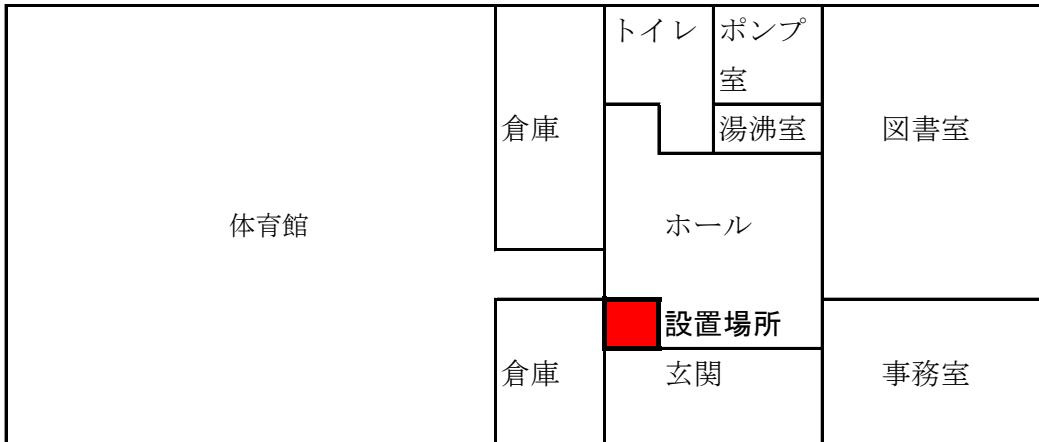
設置場所位置図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	40	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日		
施 設 名 称	松園地区活動センター			施 設 用 途	集 会 室
所 在 地	盛岡市西松園二丁目18番1号			運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	32,351人 (R6.4.1～R7.3.31) 22,060人 (R7.4.1～R7.11.30)			職員(従事者)数	5 人
設 置 場 所 [台 数]	1階 ホール [1台]			屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	120円～ 230 円	販 売 実 績	1,556本 (R6.4.1～R7.3.31) 1,678本 (R7.4.1～R7.12.31)
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。			予 定 価 格	1,635 円/年
電 气 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は、毎月、施設の指定管理者(社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団)が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。				
設 置 (貸 付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m				
問 合 せ 先	(担当課) 市民協働推進課 (担当者) 平野 (電話) 019-626-7500				
特 記 仕 様	大規模改修工事等を実施するときは、契約を解除することがある。				

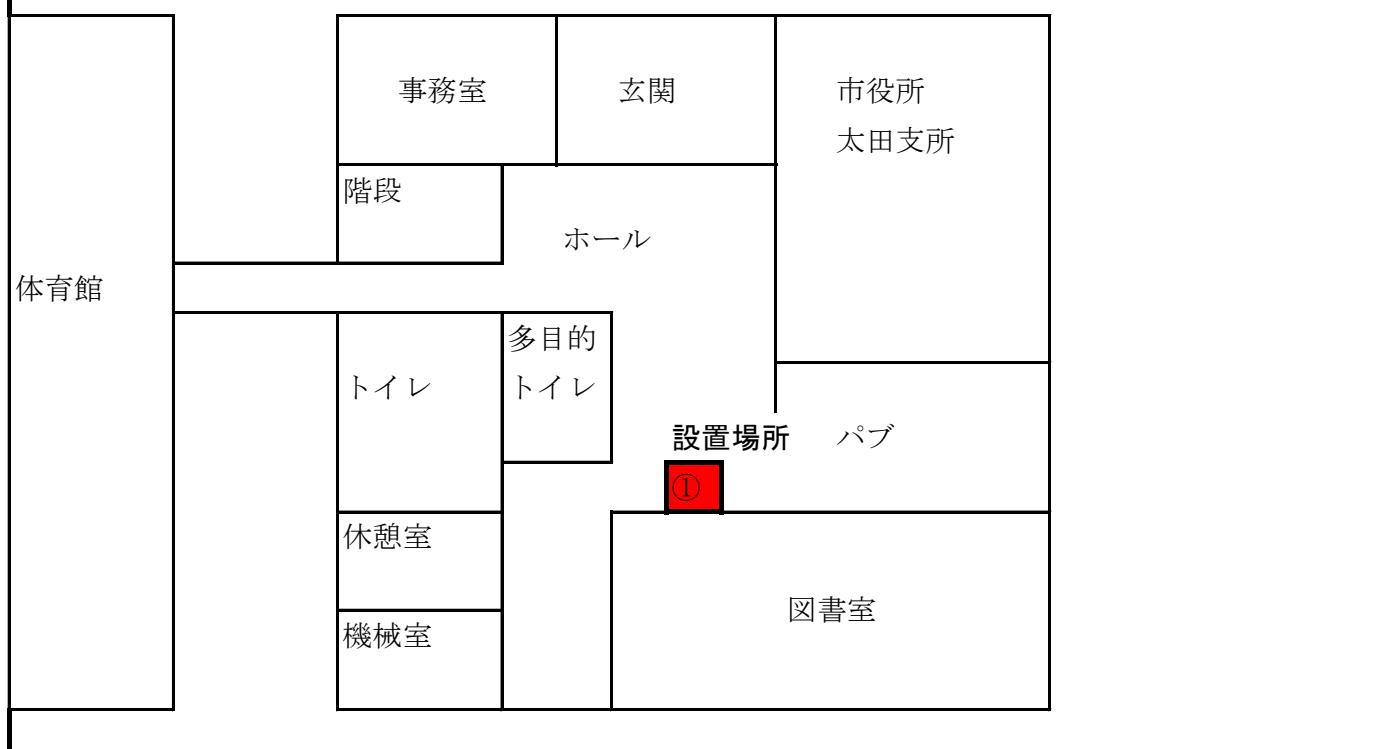
設置場所位置図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	41	契 約(貸 付) 期 間	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	太田地区活動センター		施 設 用 途	集 会 所
所 在 地	盛岡市中太田深持9番地		運 営 形 態	指 定 管 理 (社 福) 盛岡市社会福祉事業団
利 用 者 数	30,368人 (R6.4.1～R7.3.31) 21,302人 (R7.4.1～R7.11.30)		職 員(従 事 者) 数	4 人
設 置 場 所 [台 数]	1階 ホール ① [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新 設 既 設 の 別	既 設	現 在 の 販 売 価 格 帯	120円～ 170 円	販 売 実 績 2,599本 (R6.4.1～R7.3.31) 2,341本 (R7.4.1～R7.12.31)
販 売 品 目	清涼飲料水(ただし、紙パック又は紙コップ容器入りの飲料を除く)		予 定 価 格	1,924 円/年
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は、毎月、施設の指定管理者(社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団)が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置(貸 付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 市民協働推進課 (担当者) 平野 (電話) 019-626-7500			
特 記 仕 様	大規模改修工事等を実施するときは、契約を解除することがある。			

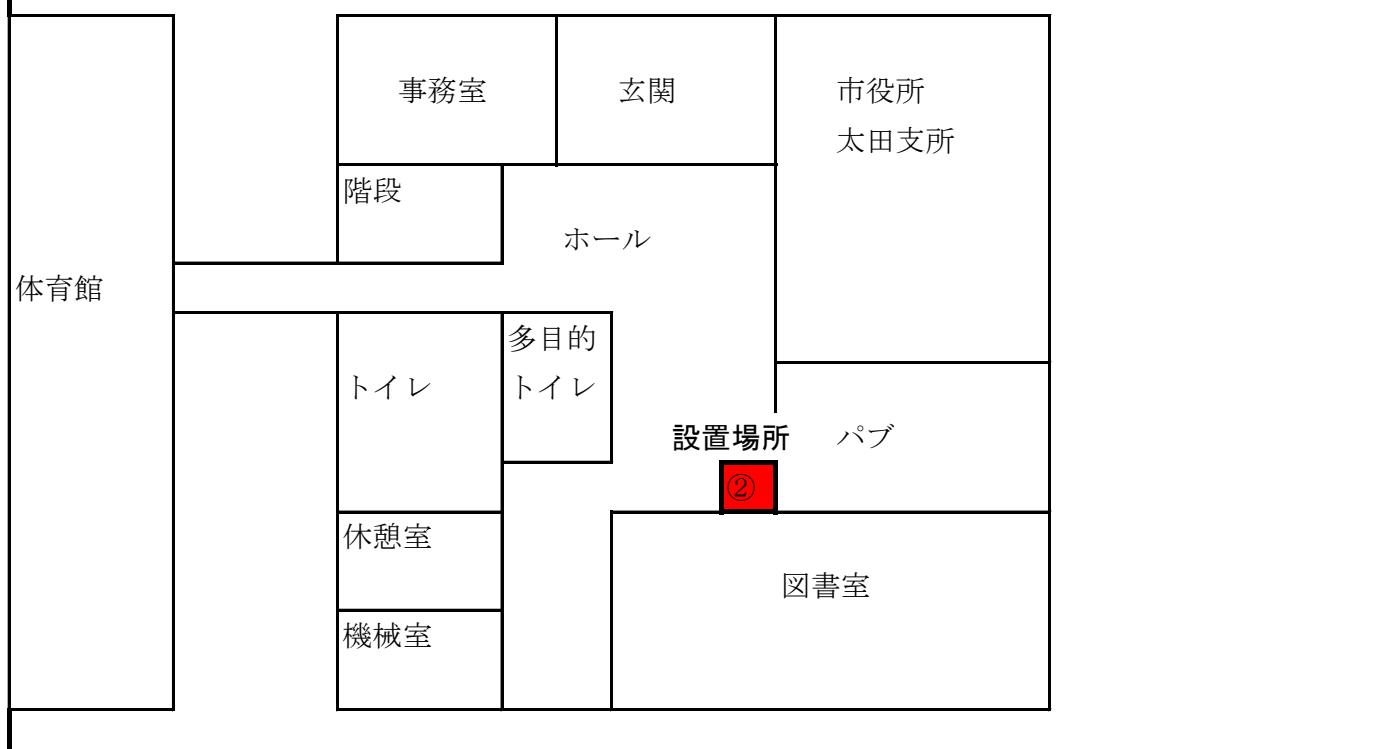
設 置 場 所 位 置 図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	42	契 約(貸 付) 期 間	令 和 8 年 4 月 1 日 ~ 令 和 13 年 3 月 31 日
施 設 名 称	太田地区活動センター	施 設 用 途	集 会 所
所 在 地	盛岡市中太田深持9番地	運 営 形 態	指 定 管 理 (社福)盛岡市社会福祉事業団
利 用 者 数	30,368人 (R6.4.1~R7.3.31) 21,302人 (R7.4.1~R7.11.30)	職 員(従 事 者) 数	4 人
設 置 場 所 [台 数]	1階 ホール ②	[1台]	屋 内 外 の 別
新 設 既 設 の 別	既 設	現 在 の 販 売 価 格 帯	120円~ 190円
			販 売 実 績
			943本 (R6.4.1~R7.3.31) 890本 (R7.4.1~R7.12.31)
販 売 品 目	清涼飲料水(ただし、紙パック又は紙コップ容器入りの飲料を除く)	予 定 価 格	1,924 円/年
電 気 料 金	予メータを設置すること。電気使用料は、毎月、施設の指定管理者(社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団)が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。		
設 置(貸 付) 面 積	1.5 m ²	(間 口) × (奥 行) =	1.5 m × 1.0 m
問 合 せ 先	(担当課) 市民協働推進課	(担当者) 平野	(電話) 019-626-7500
特 記 仕 様	大規模改修工事等を実施するときは、契約を解除することがある。		

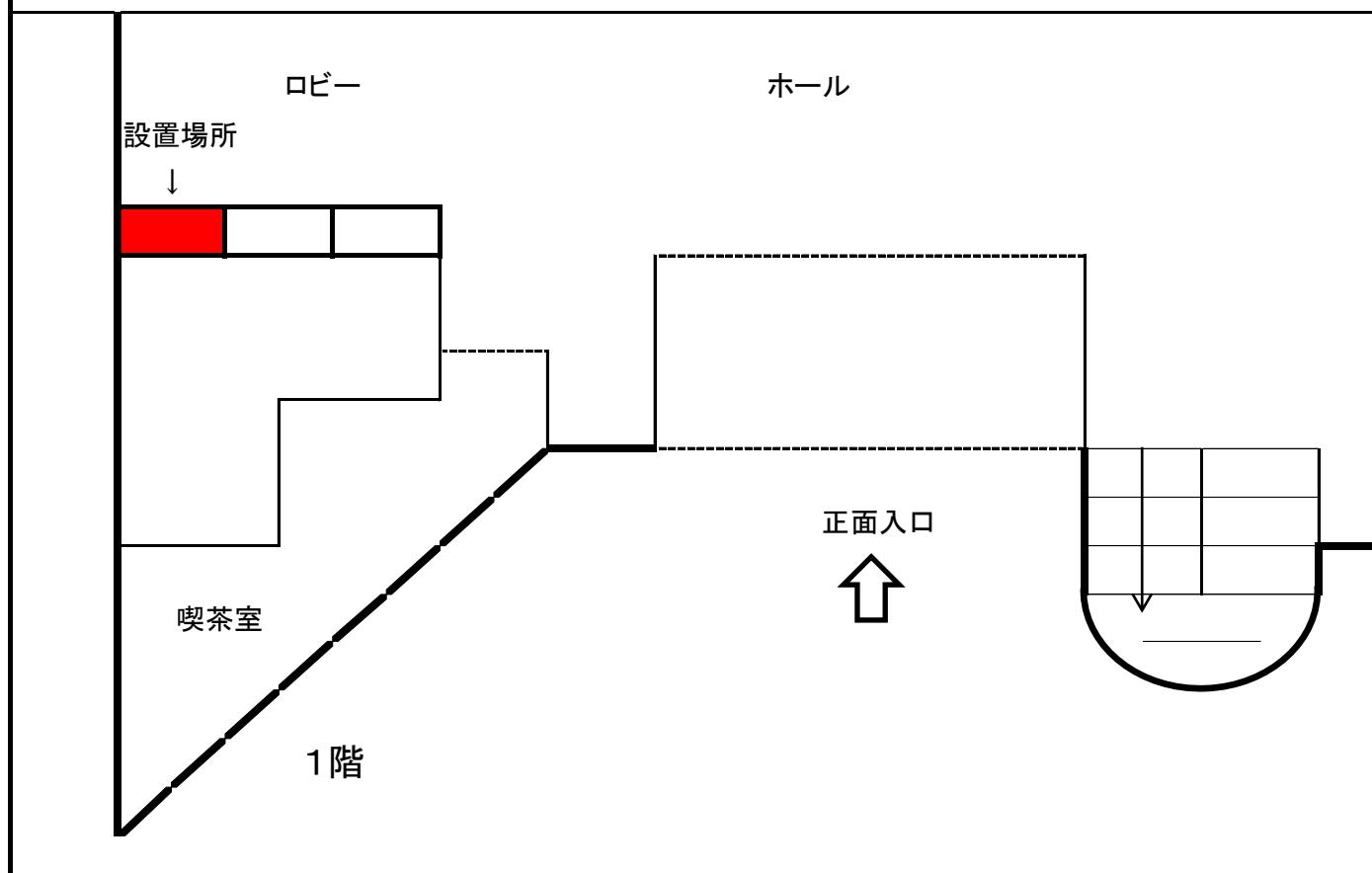
設 置 場 所 位 置 図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	43	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	都南文化会館・都南公民館		施 設 用 途	文化会館 ・公民館
所 在 地	盛岡市永井24地割10番地1		運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	162,777人 (R6.4.1～R7.3.31) 87,513人 (R7.4.1～R7.11.30)		職員(従事者)数	13 人
設 置 場 所 [台 数]	1階ロビーA [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	120円～ 190 円	販 売 実 績 3,570本 (R6.4.1～R7.3.31) 3,214本 (R7.4.1～R7.12.31)
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。		予 定 価 格	15,842 円/年
電 気 料 金	子メーターを設置すること。電気使用料は月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置 (貸 付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 生涯学習課 (担当者) 高橋 (電話) 019-639-9046			
特 記 仕 様	特になし。			

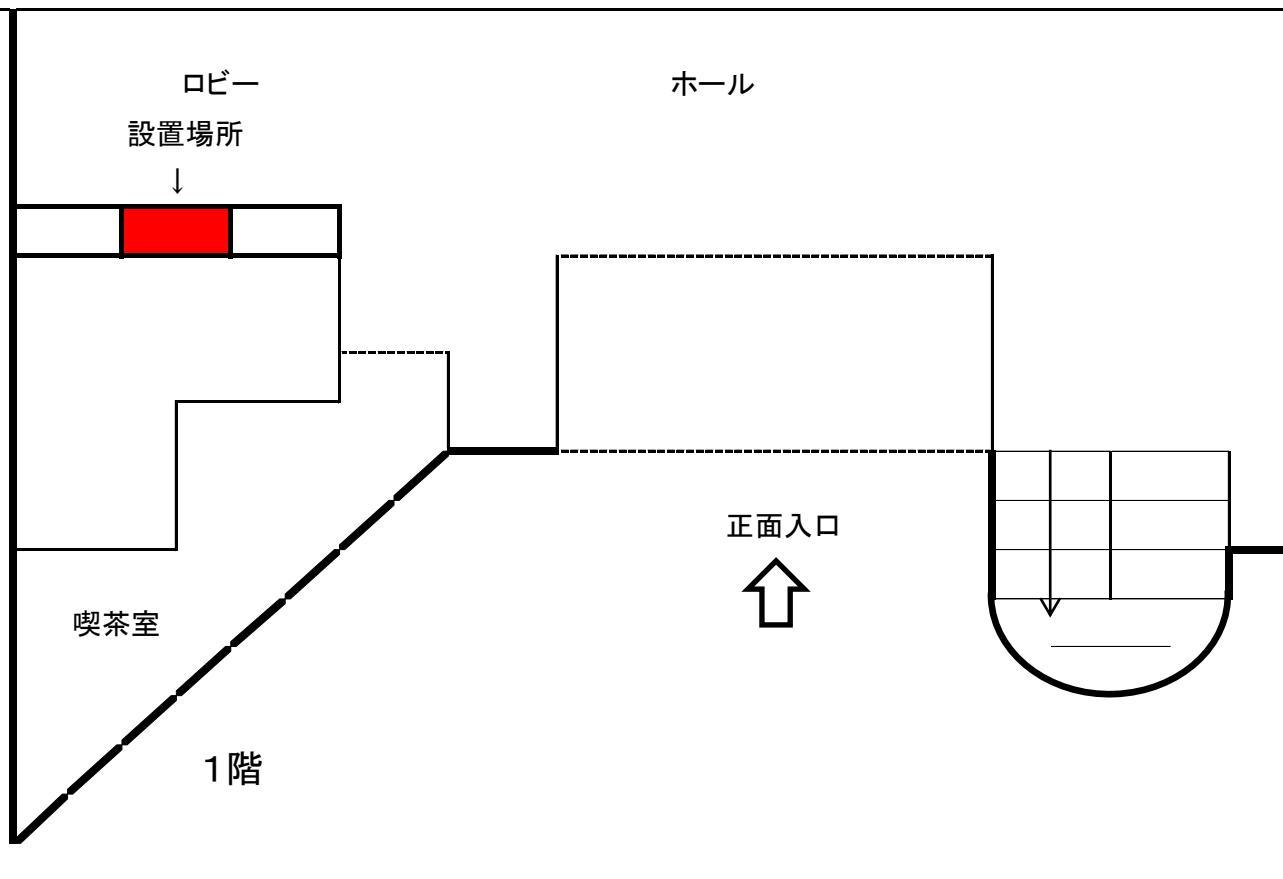
設置場所位置図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	44	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	都南文化会館・都南公民館		施 設 用 途	文化会館 ・公民館
所 在 地	盛岡市永井24地割10番地1		運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	162,777人 (R6.4.1～R7.3.31) 87,513人 (R7.4.1～R7.11.30)		職員(従事者)数	13 人
設 置 場 所 [台 数]	1階ロビーB [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	120円～ 230 円	販 売 実 績 3,973本 (R6.4.1～R7.3.31) 3,704本 (R7.4.1～R7.12.31)
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。		予 定 価 格	15,842 円/年
電 气 料 金	子メーターを設置すること。電気使用料は月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置 (貸 付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 生涯学習課 (担当者) 高橋 (電話) 019-639-9046			
特 記 仕 様	災害時支援対応型の機器を設置すること。			

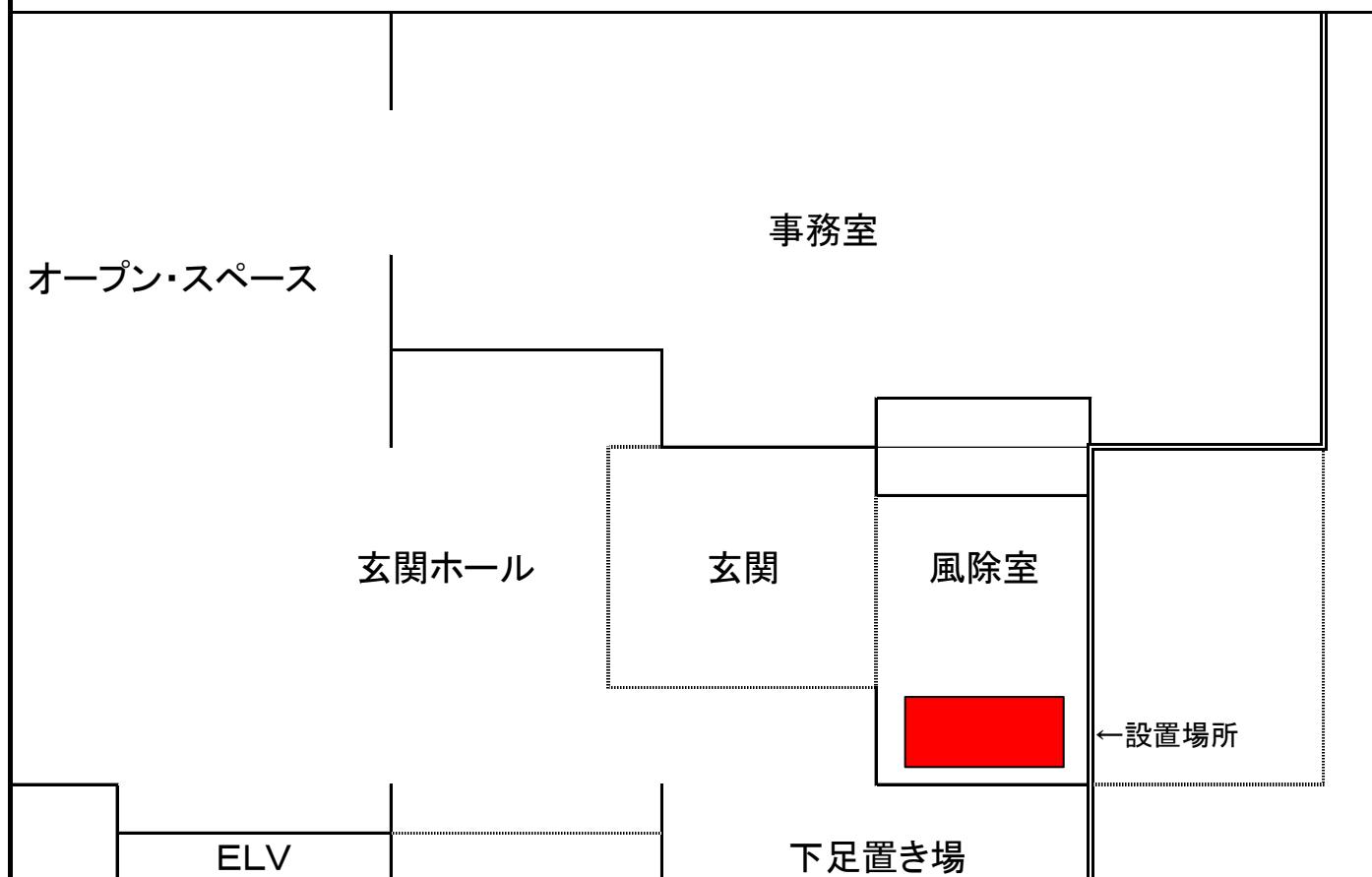
設置場所位置図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	45	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	見前南地区公民館		施 設 用 途	公 民 館
所 在 地	西見前13地割50番地		運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	16,403人 (R6.4.1～R7.3.31) 11,791人 (R7.4.1～R7.11.30)		職 員 (従 事 者) 数	5 人
設 置 場 所 [台 数]	1階風除室 [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	以 前 の 販 売 価 格 帯	110円～ 170 円	販 売 実 績
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。		予 定 価 格	25,297 円/年
電 気 料 金	子メーターを設置すること。電気使用料は月毎に施設の指定管理者(第一商事株)が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置 (貸 付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 生涯学習課 (担当者) 高橋 (電話) 019-639-9046			
特 記 仕 様	特になし。			

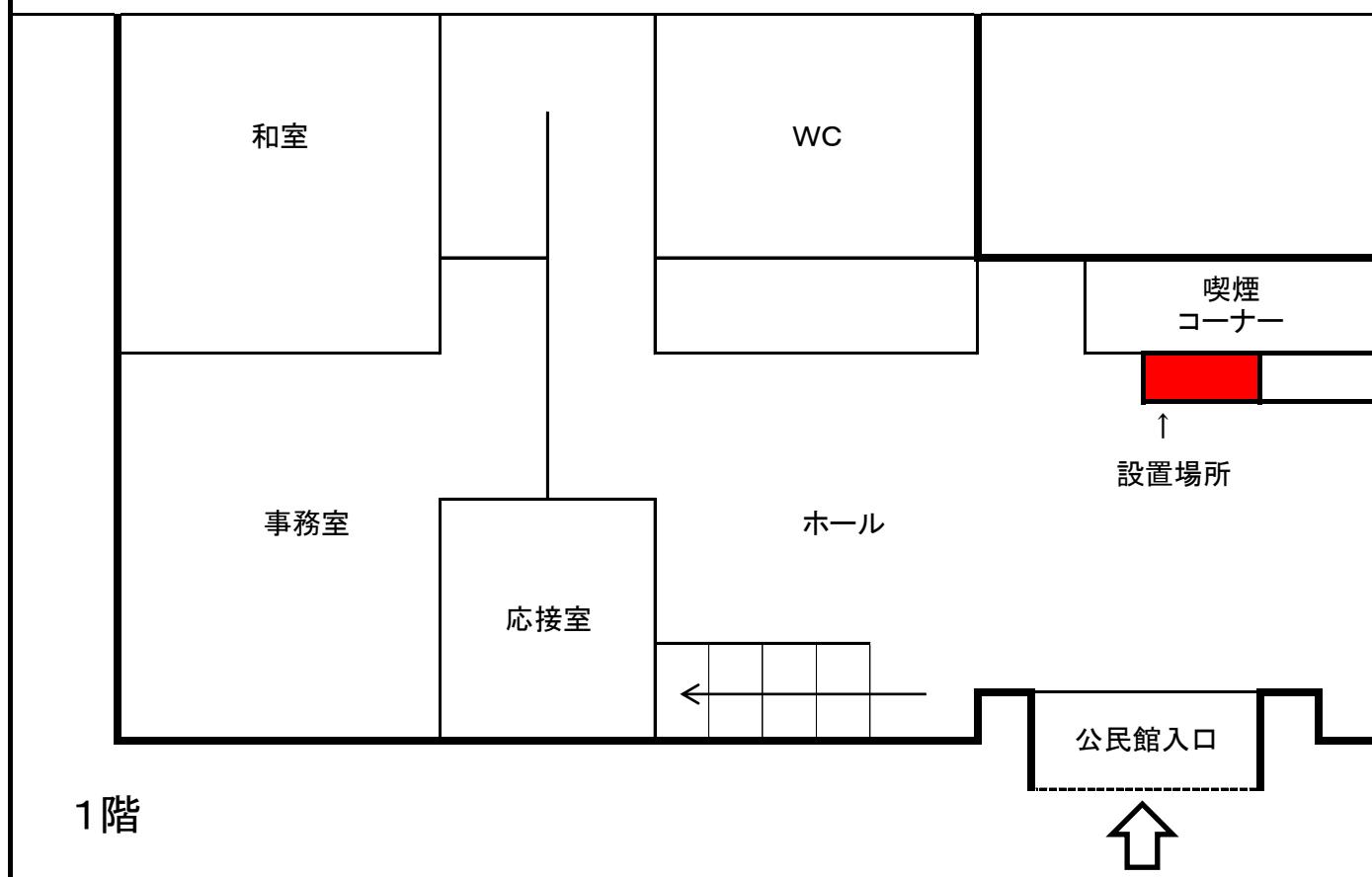
設置場所位置図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	46	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	渋民文化会館・渋民公民館		施 設 用 途	文化会館 ・公民館
所 在 地	盛岡市渋民字鶴塚55番地		運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	43,992人 (R6.4.1～R7.3.31) 41,351人 (R7.4.1～R7.11.30)		職員(従事者)数	8 人
設 置 場 所 [台 数]	1階ホールA [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	110円～ 230 円	販 売 実 績 1,529本 (R6.4.1～R7.3.31) 1,523本 (R7.4.1～R7.12.31)
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。		予 定 価 格	17,854 円/年
電 気 料 金	子メーターを設置すること。電気使用料は月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置 (貸 付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 生涯学習課 (担当者) 高橋 (電話) 019-639-9046			
特 記 仕 様	災害時支援対応型の機器を設置すること。			

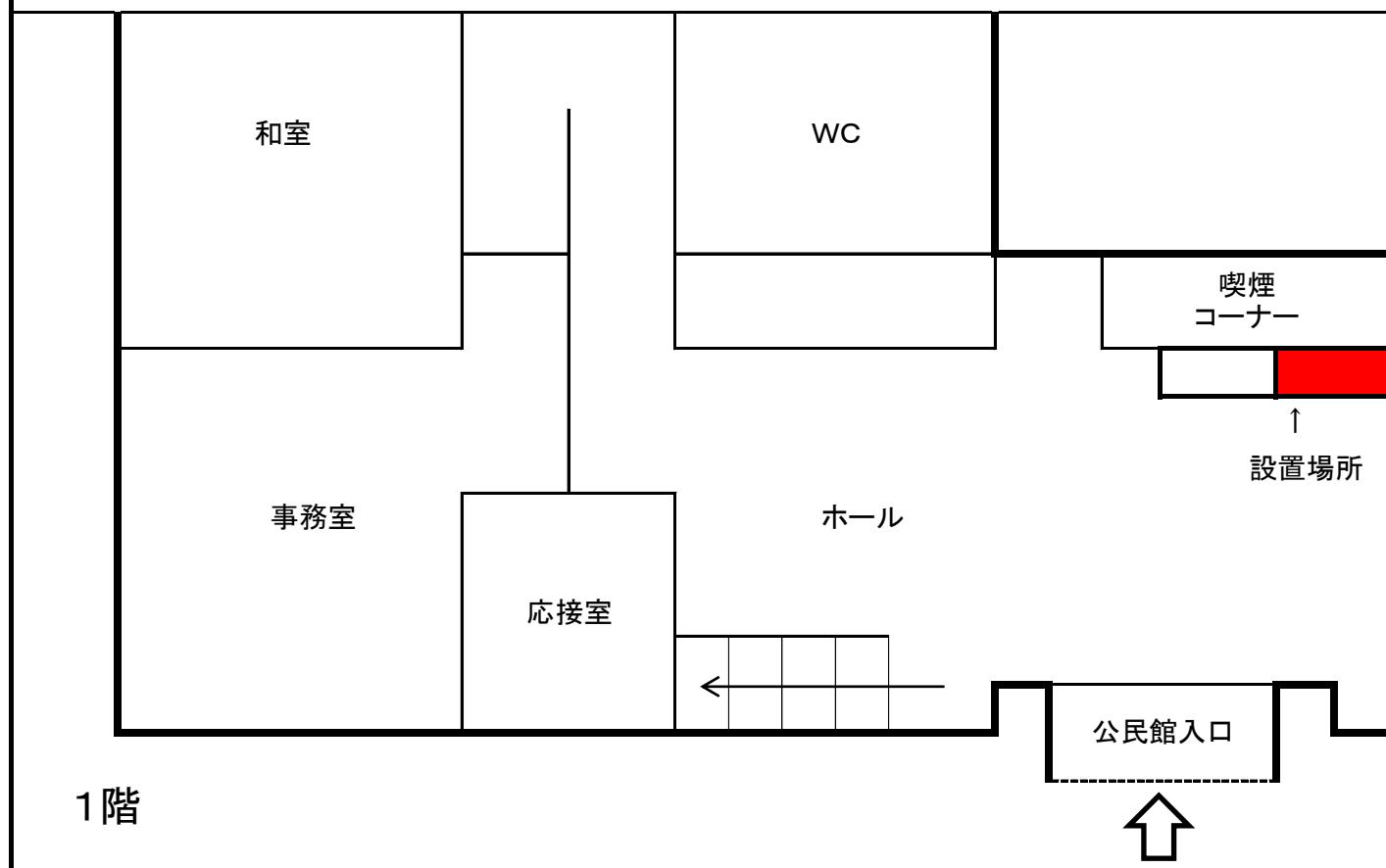
設置場所位置図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	47	契 約(貸 付) 期 間	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	渋民文化会館・渋民公民館		施 設 用 途	文 化 会 館 ・ 公 民 館
所 在 地	盛岡市渋民字鶴塚55番地		運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	43,992人 (R6.4.1～R7.3.31) 41,351人 (R7.4.1～R7.11.30)		職 員(従 事 者) 数	8 人
設 置 場 所 [台 数]	1階ホールB [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新 設 既 設 の 別	既 設	現 在 の 販 売 価 格 帯	120円～ 190 円	販 売 実 績 1,045本 (R6.4.1～R7.3.31) 1,603本 (R7.4.1～R7.12.31)
販 売 品 目	仕 様 書 (1 (1) ア) の とおり。		予 定 価 格	17,854 円 / 年
電 気 料 金	子メーターを設置すること。電気使用料は月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置 (貸 付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担 当 課) 生涯学習課 (担 当 者) 高 橋 (電 話) 019-639-9046			
特 記 仕 様	特 に な し。			

設 置 場 所 位 置 図



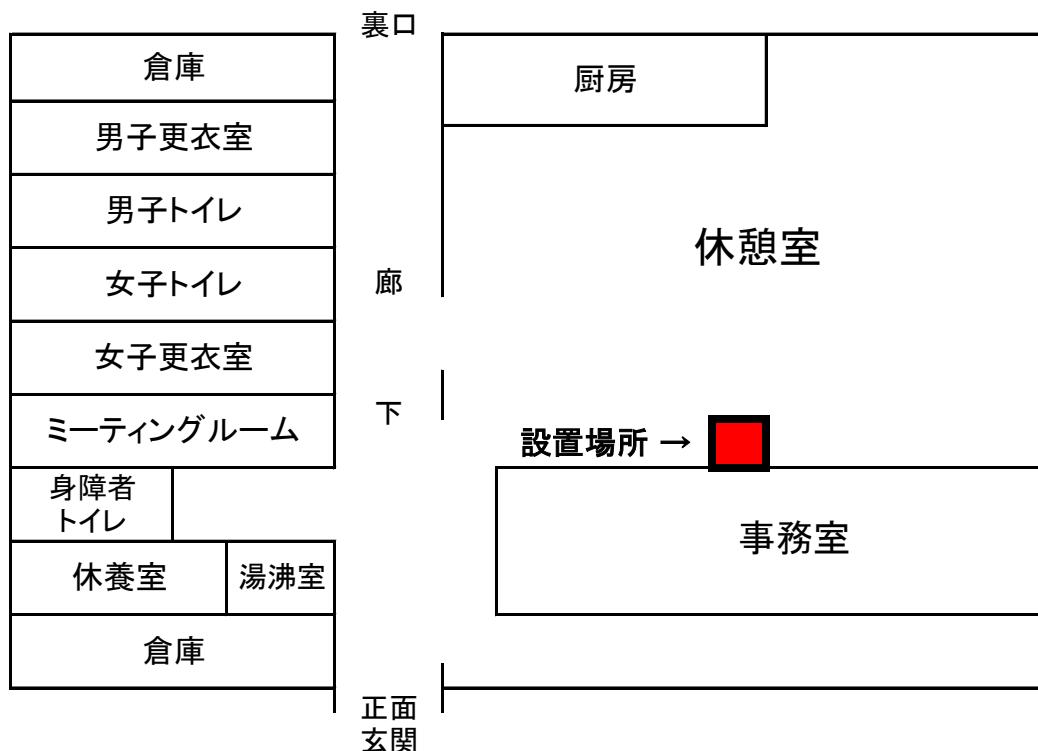
物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	48	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日					
施 設 名 称	盛岡市立図書館		施 設 用 途	図 書 館				
所 在 地	盛岡市高松一丁目9番45号		運 営 形 態	直 営				
利 用 者 数	118,579人 (R2.4.1～R3.3.31) 196,254人 (R6.4.1～R7.3.31) ※R3年度からR5年度まで休館のためR2及びR6の実績		職 員 (従 事 者) 数	27 人				
設 置 場 所 [台 数]	2階正面玄関横 [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)				
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	110円～ 220 円	販 売 実 績 5,587本 (R6.4.1～R7.3.31) 4,895本 (R7.4.1～R7.12.31)				
販 売 品 目	清涼飲料水 (エナジードリンク含む)		予 定 価 格	1,961 円/年				
電 気 料 金	電力使用量計測用の子メーターを設置すること。電気料金は子メーターの使用量を計測して、市が発行する納付書により指定する期限までに納付すること。							
設 置 (貸 付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m							
問 合 せ 先	(担当課) 市立図書館 (担当者) 熊谷 (電話) 019-661-4343							
特 記 仕 様	<ul style="list-style-type: none"> ・プルタブ不可 ・自販機は市立図書館と協議を希望 ・ユニバーサルデザイン型の機器を設置すること 							
設 置 場 所 位 置 図								

物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	49	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	盛岡市立綱取スポーツセンター		施 設 用 途	体 育 施 設
所 在 地	盛岡市浅岸字綱取34番地 251		運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	9,190人 (R6.4.1～R7.3.31) 9,409人 (R7.4.1～R7.10.31)		職 員 (従 事 者) 数	3 人
設 置 場 所 [台 数]	休憩室A [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	120円～ 170円	販 売 実 績 1,820本 (R6.4.1～R7.3.31) 1,342本 (R7.4.1～R7.12.31)
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。		予 定 価 格	1,829 円/年
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置 (貸 付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) スポーツ推進課 (担当者) 吉川 (電話) 019-603-8006			
特 記 仕 様	<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理(改修工事等含む)や、一部の大会、催事、興行等においてスポンサー契約の関係上、販売不可の場合があり、この場合の売上の減少等について盛岡市はその責を負わないこととする。なお、使用制限時における電気料の減額は行わないこととする。 施設の開設期間は、4月1日から11月30日まで(変更する場合あり)。 			

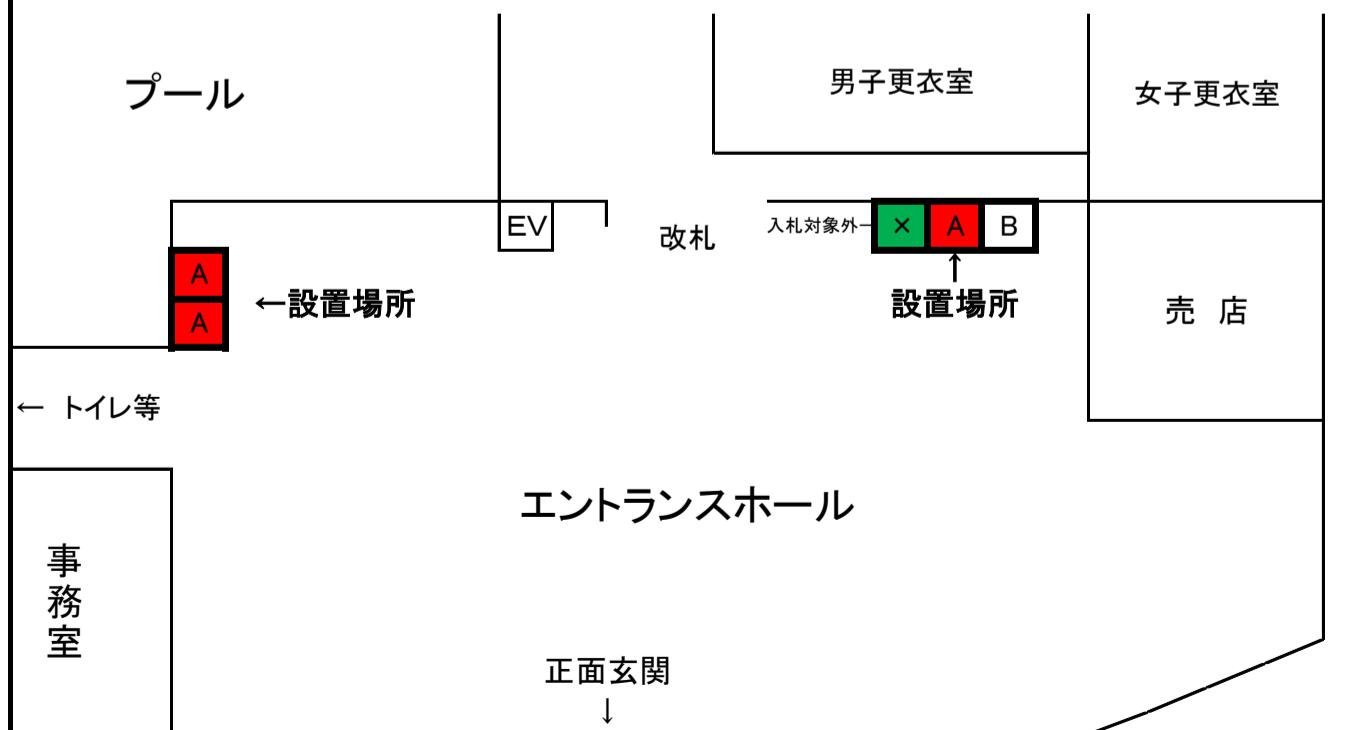
設置場所位置図



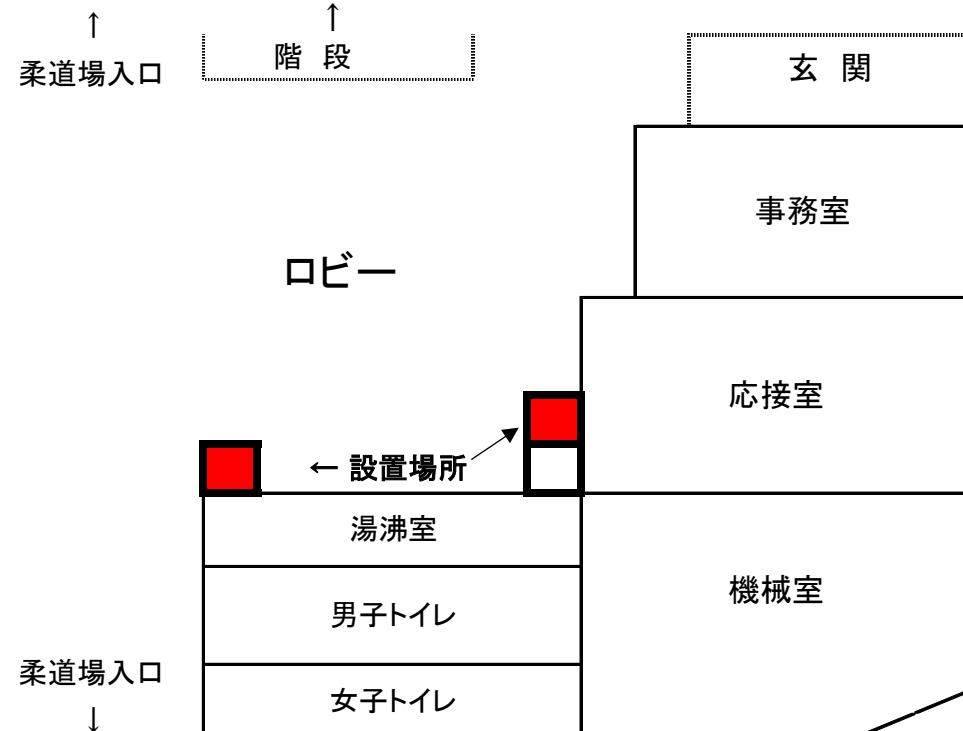
物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	50	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	盛岡市立総合プール		施 設 用 途	体 育 施 設
所 在 地	盛岡市本宮五丁目3番1号		運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	124,801人 (R6.4.1～R7.3.31) 58,000人 (R7.4.1～R7.10.31)		職 員(従 事 者) 数	14 人
設 置 場 所 [台 数]	自販機コーナーA [3台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	110円～ 230 円	販 売 実 績 10,419本 (R6.4.1～R7.3.31) 8,950本 (R7.4.1～R7.12.31)
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。		予 定 価 格	71,295 円/年
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置 (貸 付) 面 積	4.2 m ² (間口) × (奥行) = 4.2 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) スポーツ推進課 (担当者) 吉川 (電話) 019-603-8006			
特 記 仕 様	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれか1台を災害時支援対応型の機器とする。 ・施設内に既に契約済みのJOC寄付金付き自販機の設置済み。(1台) ・施設の管理(改修工事等含む)や、一部の大会、催事、興行等においてスポンサー契約の関係上、販売不可の場合があり、この場合の売上の減少等について盛岡市はその責を負わないこととする。なお、使用制限時における電気料の減額は行わないこととする。 ・メインプールの開設期間は、通年。サブプール及び飛込プールの開設期間は、6月15日から9月の第1日曜日まで(いずれも変更する場合あり)。 			

設置場所位置図



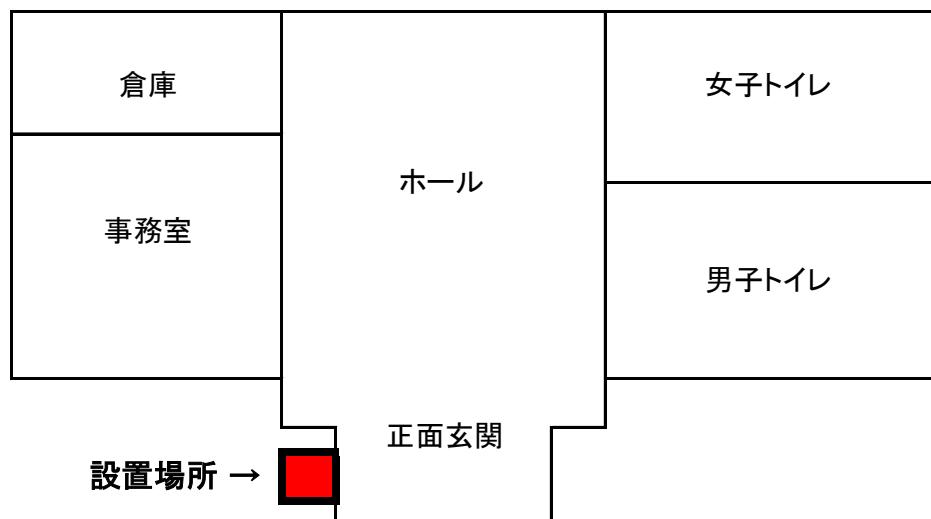
物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	51	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	盛岡市立武道館		施 設 用 途	体 育 施 設
所 在 地	盛岡市住吉町3番12号		運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	48,632人 (R6.4.1～R7.3.31) 30,468人 (R7.4.1～R7.10.31)		職 員 (従 事 者) 数	6 人
設 置 場 所 [台 数]	1階自販機コーナーA [2台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	110円～ 220 円	販 売 実 績 4,323本 (R6.4.1～R7.3.31) 3,648本 (R7.4.1～R7.12.31)
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。		予 定 価 格	3,568 円/年
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置 (貸 付) 面 積	2.7 m ² (間口) × (奥行) = 2.7 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) スポーツ推進課 (担当者) 吉川 (電話) 019-603-8006			
特 記 仕 様	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれか1台を災害時支援対応型の機器とする。 ・施設の管理(改修工事等含む)や、一部の大会、催事、興行等においてスポンサー契約の関係上、販売不可の場合があり、この場合の売上の減少等について盛岡市はその責を負わないこととする。なお、使用制限時における電気料の減額は行わないこととする。 ・施設の開設期間は通年(変更する場合あり)。 			
設置場所位置図				
柔道場	 <p>The site plan shows the building layout. The building has a main entrance on the left labeled '柔道場入口' (Judo Hall entrance). To the right is a 'ロビー' (lobby) area. Above the lobby is a '階段' (staircase) and '玄関' (main entrance). To the right of the lobby is a '事務室' (office). Further to the right is an '応接室' (reception room). Below the lobby is a '湯沸室' (boiler room). To the right of the lobby is a '機械室' (mechanical room). At the bottom of the plan, there are '男子トイレ' (men's restroom) and '女子トイレ' (women's restroom). A red square indicates the '設置場所' (setup site) located in the lobby area, with an arrow pointing to it from the text '← 設置場所'.</p>			

物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	52	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	盛岡市立松園テニスコート		施 設 用 途	体 育 施 設
所 在 地	盛岡市西松園三丁目19番地4		運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	5,764人 (R6.4.1～R7.3.31) 3,906人 (R7.4.1～R7.10.31)		職 員 (従 事 者) 数	4 人
設 置 場 所 [台 数]	管理棟入口 [1台]		屋 内 外 の 別	屋 外 (土 地)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	110円～ 230円	販 売 実 績 779本 (R6.4.1～R7.3.31) 616本 (R7.4.1～R7.12.31)
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。		予 定 価 格	1,491 円/年
電 気 料 金	子メーターを設置すること。電気使用料は、月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置 (貸 付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) スポーツ推進課 (担当者) 吉川 (電話) 019-603-8006			
特 記 仕 様	<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理(改修工事等含む)や、一部の大会、催事、興行等においてスポンサー契約の関係上、販売不可の場合があり、この場合の売上の減少等について盛岡市はその責を負わないこととする。なお、使用制限時における電気料の減額は行わないこととする。 施設の開設期間は、4月1日から11月30日まで(変更する場合あり)。 			

設置場所位置図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	53	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日					
施 設 名 称	盛岡市立太田テニスコート		施 設 用 途	体 育 施 設				
所 在 地	盛岡市上太田穴口4番地3		運 営 形 態	指 定 管 理				
利 用 者 数	82,194人 (R6.4.1～R7.3.31) 66,691人 (R7.4.1～R7.10.31)		職 員 (従 事 者) 数	5 人				
設 置 場 所 [台 数]	屋内テニスコートクラブハウス [2台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)				
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	120円～ 190 円	販 売 実 績 3,883本 (R6.4.1～R7.3.31) 2,872本 (R7.4.1～R7.12.31)				
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。		予 定 価 格	21,287 円/年				
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。							
設 置 (貸 付) 面 積	3.0 m ² (間口) × (奥行) = 3.0 m × 1.0 m							
問 合 せ 先	(担当課) スポーツ推進課 (担当者) 吉川 (電話) 019-603-8006							
特 記 仕 様	<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理(改修工事等含む)や、一部の大会、催事、興行等においてスポンサー契約の関係上、販売不可の場合があり、この場合の売上の減少等について盛岡市はその責を負わないこととする。なお、使用制限時における電気料の減額は行わないこととする。 施設の開設期間は、4月1日から11月30日まで。屋内テニスコートの開設期間は、1月4日から12月28日まで(いずれも変更する場合あり)。 							
設置場所位置図								
駐車場								

物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	54	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	盛岡市立太田テニスコート		施 設 用 途	体 育 施 設
所 在 地	盛岡市上太田穴口4番地3		運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	82,194人 (R6.4.1～R7.3.31) 66,691人 (R7.4.1～R7.10.31)		職 員 (従 事 者) 数	5 人
設 置 場 所 [台 数]	屋内テニスコートクラブハウス内 [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	120円～ 180 円	販 売 実 績 2,366本 (R6.4.1～R7.3.31) 2,284本 (R7.4.1～R7.12.31)
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。		予 定 価 格	10,643 円/年
電 气 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置 (貸 付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) スポーツ推進課 (担当者) 吉川 (電話) 019-603-8006			
特 記 仕 様	<p>・施設の管理(改修工事等含む)や、一部の大会、催事、興行等においてスポンサー契約の関係上、販売不可の場合があり、この場合の売上の減少等について盛岡市はその責を負わないこととする。なお、使用制限時における電気料の減額は行わないこととする。</p> <p>・施設の開設期間は、4月1日から11月30日まで。屋内テニスコートの開設期間は、1月4日から12月28日まで(いずれも変更する場合あり)。</p>			
設置場所位置図				
用具庫	事務室	受付	<p>↑</p> <p>屋内コート</p> <p>エントランス</p> <p>正面入口</p> <p>駐車場</p> <p>← 設置場所</p>	
			<p>トイレ・更衣室 →</p> <p>手洗い場</p> <p>階段 →</p> <p>多目的トイレ</p>	

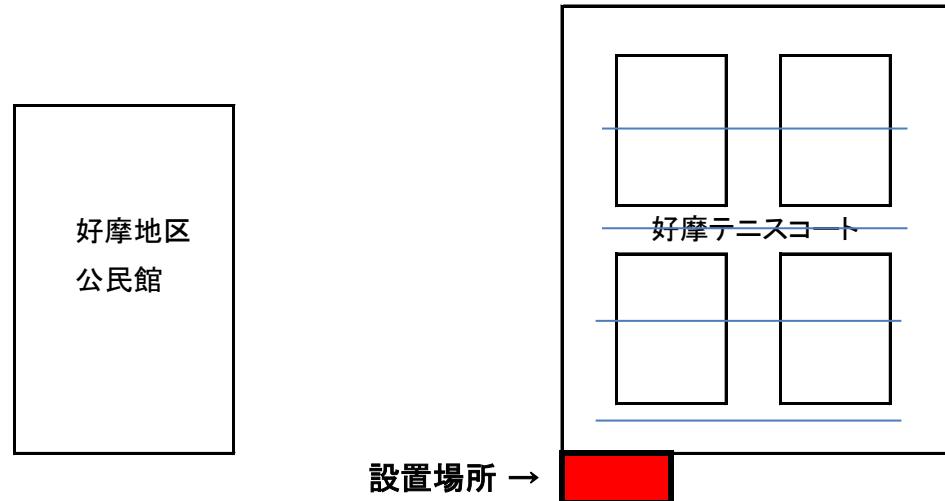
物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	55	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日					
施 設 名 称	盛岡市立太田テニスコート		施 設 用 途	体 育 施 設				
所 在 地	盛岡市上太田穴口4番地3		運 営 形 態	指 定 管 理				
利 用 者 数	82,194人 (R6.4.1～R7.3.31) 66,691人 (R7.4.1～R7.10.31)		職員(従事者)数	5 人				
設 置 場 所 [台 数]	屋外テニスコートクラブハウス内A [5台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)				
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	120円～ 230 円	販 売 実 績 12,568本 (R6.4.1～R7.3.31) 10,265本 (R7.4.1～R7.12.31)				
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。		予 定 価 格	5,851 円/年				
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。							
設 置 (貸 付) 面 積	6.3 m ² (間口) × (奥行) = 6.3 m × 1.0 m							
問 合 せ 先	(担当課) スポーツ推進課 (担当者) 吉川 (電話) 019-603-8006							
特 記 仕 様	<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理(改修工事等含む)や、一部の大会、催事、興行等においてスポンサー契約の関係上、販売不可の場合があり、この場合の売上の減少等について盛岡市はその責を負わないこととする。なお、使用制限時における電気料の減額は行わないこととする。 施設の開設期間は、4月1日から11月30日まで。屋内テニスコートの開設期間は、1月4日から12月28日まで(いずれも変更する場合あり)。 							
設置場所位置図								

物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	56	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	盛岡市立好摩テニスコート		施 設 用 途	体 育 施 設
所 在 地	盛岡市好摩字野中69番地49		運 営 形 態	直 営
利 用 者 数	2,689人 (R6.4.1～R7.3.31) 1,968人 (R7.4.1～R7.10.31)	職員(従事者)数	4人 ※隣接する好摩地区公民館の職員数	
設 置 場 所 [台 数]	南側フェンス外側 [1台]		屋 内 外 の 別	屋 外 (土 地)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	110円～ 230 円	販 売 実 績 912本 (R6.4.1～R7.3.31) 783本 (R7.4.1～R7.12.31)
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。		予 定 価 格	889 円/年
電 気 料 金	子メーターを設置すること。電気使用料は、月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置 (貸 付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) スポーツ推進課 (担当者) 吉川 (電話) 019-603-8006			
特 記 仕 様	<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理(改修工事等含む)や、一部の大会、催事、興行等においてスポンサー契約の関係上、販売不可の場合があり、この場合の売上の減少等について盛岡市はその責を負わないこととする。なお、使用制限時における電気料の減額は行わないこととする。 施設の開設期間は、4月1日から11月30日まで(変更する場合あり)。 			

設置場所位置図



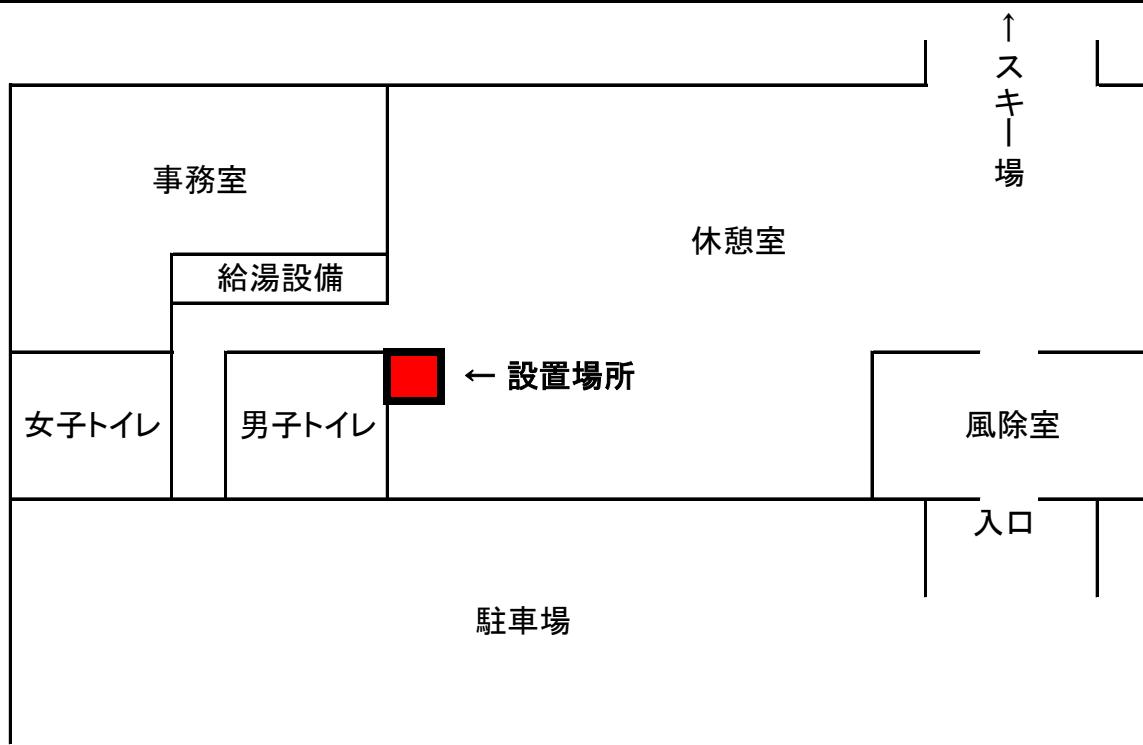
至八幡平市

至好摩駅

物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	57	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	盛岡市立生出スキー場		施 設 用 途	体 育 施 設
所 在 地	盛岡市下田字生出1350番地		運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	993人 (R6.4.1～R7.3.31) 0人 (R7.4.1～R7.10.31)		職 員 (従 事 者) 数	2 人
設 置 場 所 [台 数]	休憩室内 [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	120円～ 230 円	販 売 実 績 108本 (R6.4.1～R7.3.31) 0本 (R7.4.1～R7.12.31)
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり		予 定 価 格	715 円/年
電 气 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置 (貸 付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) スポーツ推進課 (担当者) 吉川 (電話) 019-603-8006			
特 記 仕 様	<ul style="list-style-type: none"> 施設の管理(改修工事等含む)や、一部の大会、催事、興行等においてスポンサー契約の関係上、販売不可の場合があり、この場合の売上の減少等について盛岡市はその責を負わないこととする。なお、使用制限時における電気料の減額は行わないこととする。 施設の開設期間は、12月20日から翌年の3月25日まで(積雪状況等により変更する場合あり)※令和6年度の開設日実績は22日間 			

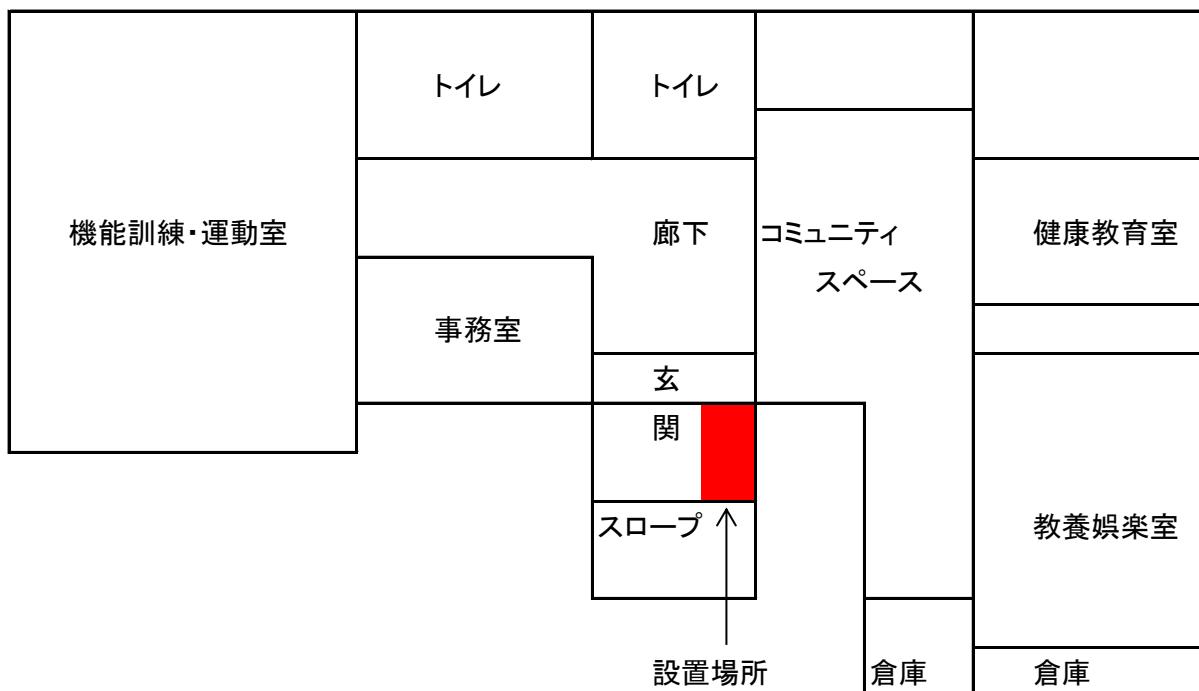
設 置 場 所 位 置 図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	58	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	盛岡市立津志田老人福祉センター		施 設 用 途	集 会 所
所 在 地	盛岡市津志田西二丁目16番90号		運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	16,483人 (R6.4.1～R7.3.31) 11,086人 (R7.4.1～R7.11.30)		職員(従事者)数	5 人
設 置 場 所 [台 数]	玄関ホール [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	120円～ 160 円	販 売 実 績 1,082本 (R6.4.1～R7.3.31) 784本 (R7.4.1～R7.12.31)
販 売 品 目	仕様書(1 (1) ア)のとおり。		予 定 価 格	4,468 円/年
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置 (貸 付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 長寿社会課 (担当者) 沢田 (電話) 019-603-8003			
特 記 仕 様	特になし。			

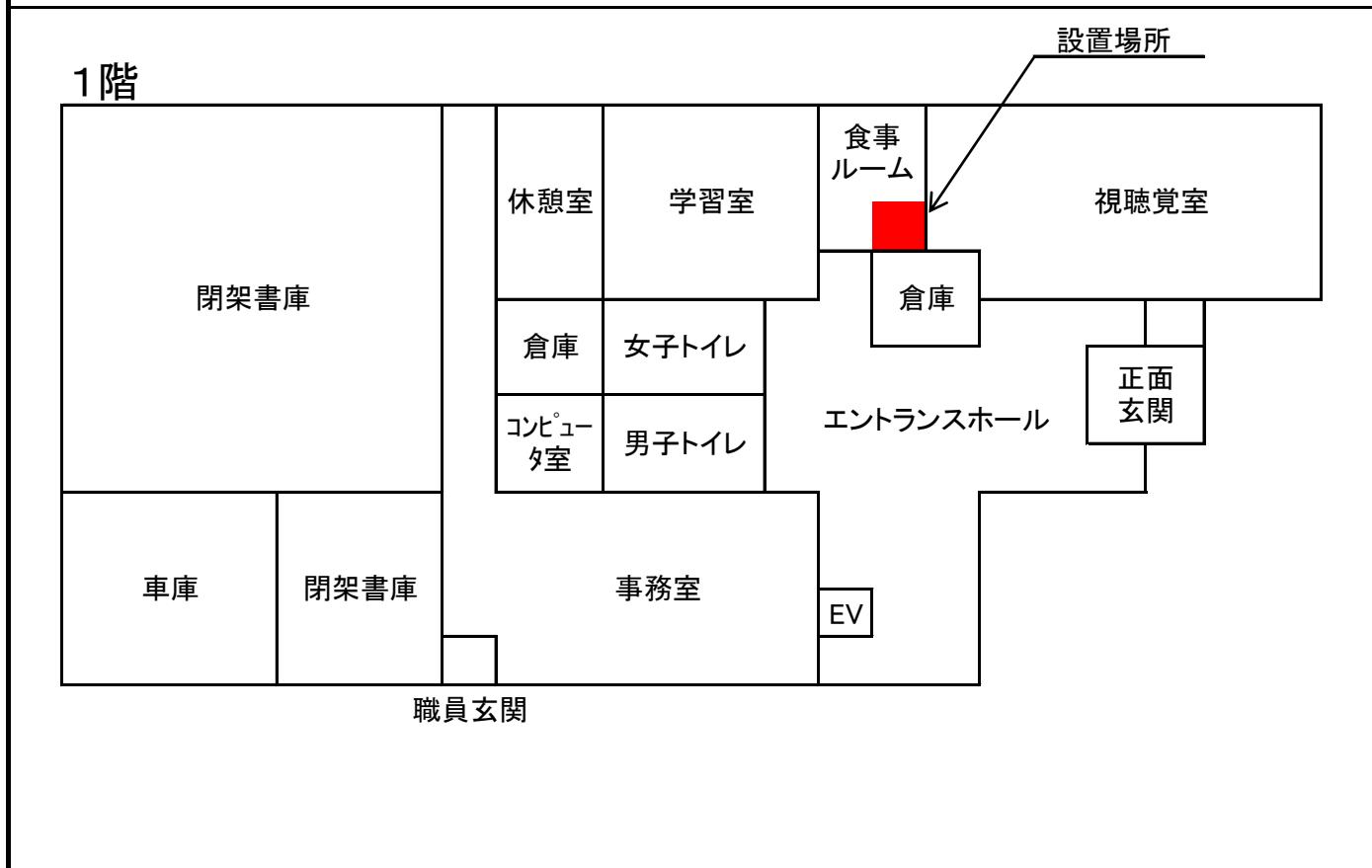
設置場所位置図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	59	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	都南図書館		施 設 用 途	図 書 館
所 在 地	盛岡市永井24地割90番地2		運 営 形 態	直 営 (一部 業 務 委 託)
利 用 者 数	157,180人 (R6.4.1～R7.3.31) 120,729人 (R7.4.1～R7.12.31)		職 員 (従 事 者) 数	26 人
設 置 場 所 [台 数]	1階食事ルーム内 [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	120円～ 230 円	販 売 実 績 2,594本 (R6.4.1～R7.3.31) 2,556本 (R7.4.1～R7.12.31)
販 売 品 目	仕様書(1 (1) ア)のとおり。		予 定 価 格	17,723 円/年
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置 (貸 付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 都南図書館 (担当者) 佐藤 (電話) 019-637-3636			
特 記 仕 様	特になし。			

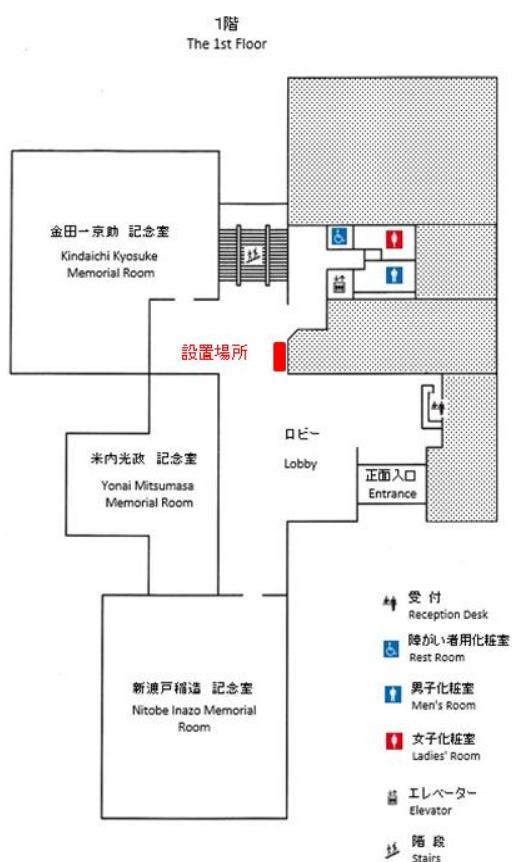
設 置 場 所 位 置 図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	60	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日		
施 設 名 称	盛岡市先人記念館			施 設 用 途	博 物 館
所 在 地	盛岡市本宮字蛇屋敷2番地2			運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	9,338人 (R6.4.1～R7.3.31) 8,516人 (R7.4.1～R7.12.31)			職 員 (従 事 者) 数	11 人
設 置 場 所 [台 数]	1階ロビー内 [1台]			屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	120円～ 230 円	販 売 実 績	806本 (R6.4.1～R7.3.31) 797本 (R7.4.1～R7.12.31)
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。			予 定 価 格	10,599 円/年
電 気 料 金	子メーターを設置すること。電気使用量は、月毎に施設の指定管理者(盛岡市文化振興事業団)が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。				
設 置 (貸 付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m				
問 合 せ 先	(担当課) 歴史文化課 (担当者) 伊藤 (電話) 019-639-9067				
特 記 仕 様	特になし。				

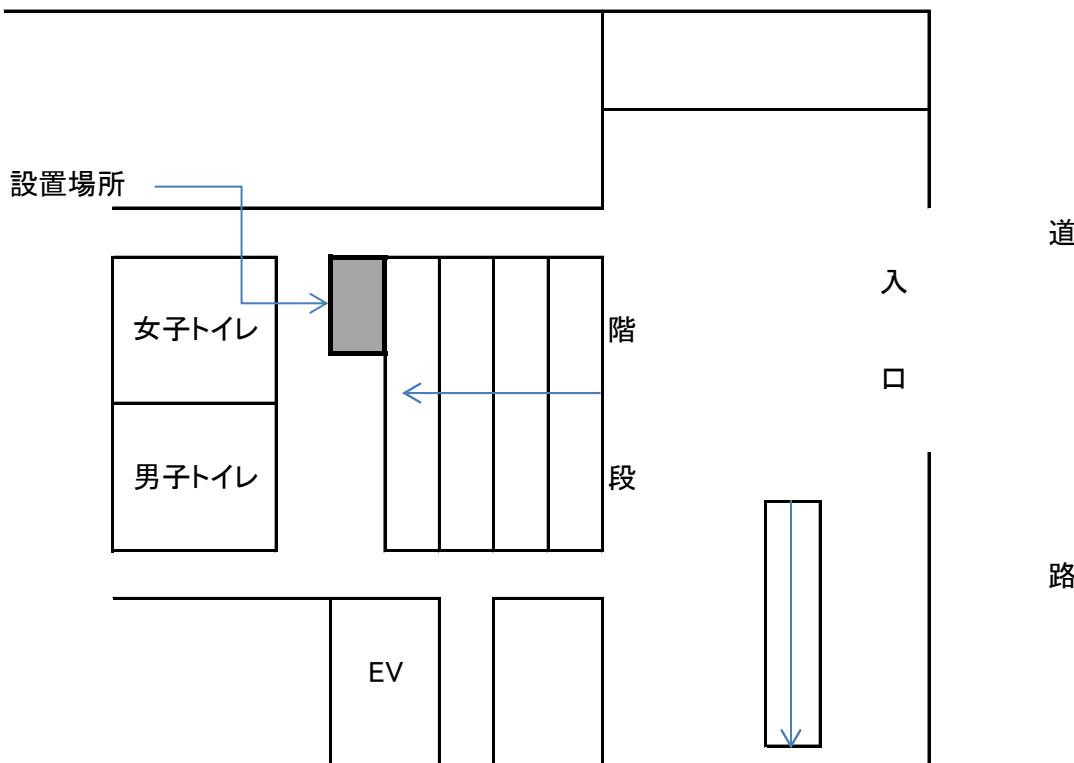
設 置 場 所 位 置 図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	61-①	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	盛岡市民文化ホール		施 設 用 途	文化 会 館
所 在 地	盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号		運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	228,271人 (R6.4.1～R7.3.31) 130,625人 (R7.4.1～R7.10.31)		職 員(従 事 者)数	22 人
設 置 場 所 [台 数]	1階女子トイレ前 [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	120円～ 190 円	販 売 実 績 3,688本 (R6.4.1～R7.3.31) 2,798本 (R7.4.1～R7.12.31)
販 売 品 目	仕様書(5(1)ア)のとおり。 冬季期間はホット商品も取り扱うこと。		予 定 価 格	80,810円/年 ※5台分
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置(貸付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 文化国際課 (担当者) 箱崎 (電話) 019-613-8465			
特 記 仕 様	特になし。			

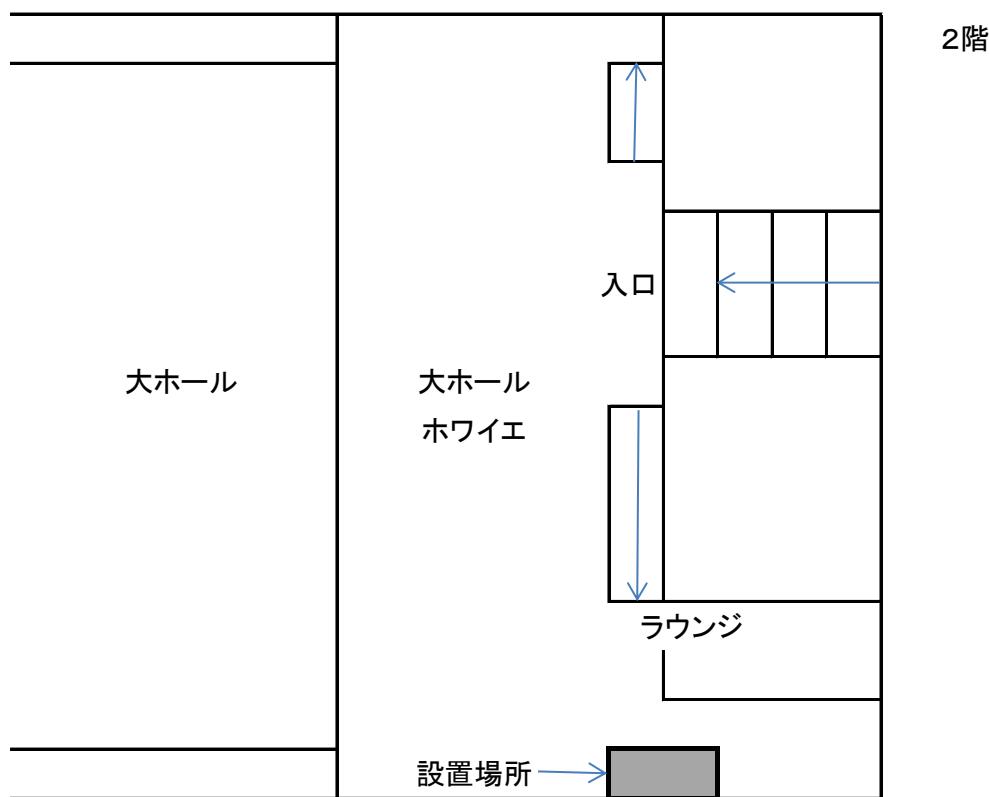
設 置 場 所 位 置 図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	61-②	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	盛岡市民文化ホール		施 設 用 途	文化 会 館
所 在 地	盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号		運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	228,271人 (R6.4.1～R7.3.31) 130,625人 (R7.4.1～R7.10.31)		職 員(従 事 者)数	22 人
設 置 場 所 [台 数]	2階大ホールラウンジ横 [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	120円～ 230 円	販 売 実 績 2,118本 (R6.4.1～R7.3.31) 3,400本 (R7.4.1～R7.12.31)
販 売 品 目	仕様書(5(1)ア)のとおり。 冬季期間はホット商品も取り扱うこと。		予 定 価 格	
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置(貸付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 文化国際課 (担当者) 箱崎 (電話) 019-613-8465			
特 記 仕 様	災害時支援対応型の危機を設置すること。			

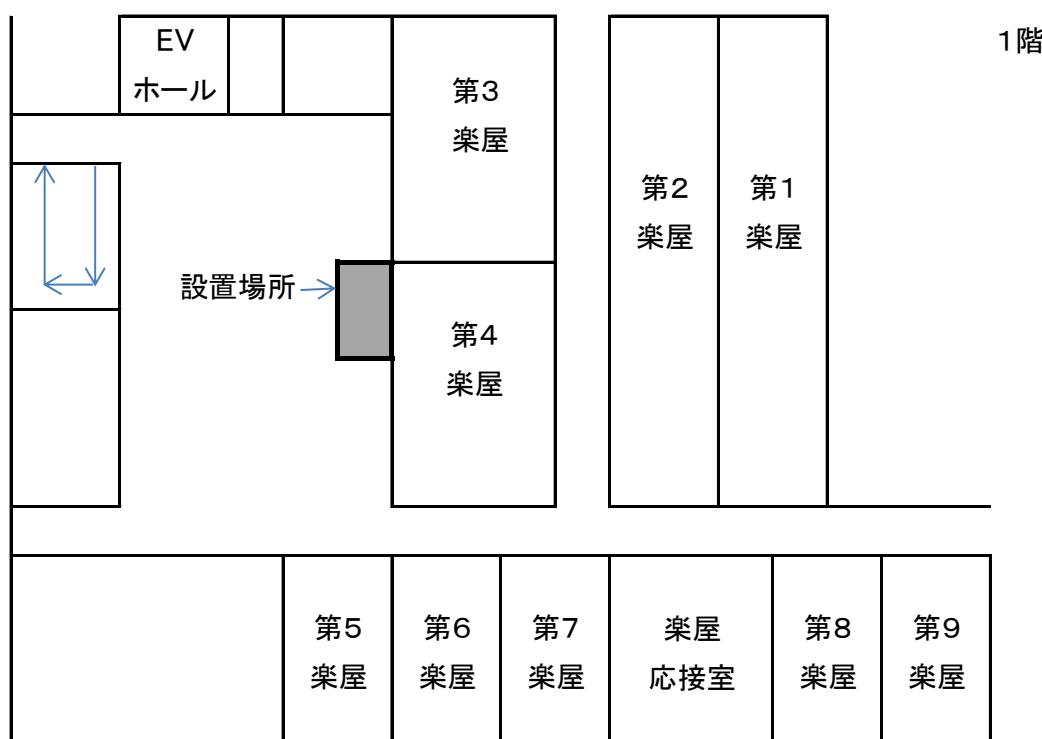
設 置 場 所 位 置 図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	61-③	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	盛岡市民文化ホール		施 設 用 途	文化 会 館
所 在 地	盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号		運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	228,271人 (R6.4.1～R7.3.31) 130,625人 (R7.4.1～R7.10.31)		職 員(従 事 者)数	22 人
設 置 場 所 [台 数]	1階第5楽屋前 [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	120円～ 230 円	販 売 実 績 882本 (R6.4.1～R7.3.31) 933本 (R7.4.1～R7.12.31)
販 売 品 目	仕様書(5(1)ア)のとおり。 冬季期間はホット商品も取り扱うこと。		予 定 価 格	
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置(貸付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 文化国際課 (担当者) 箱崎 (電話) 019-613-8465			
特 記 仕 様	災害時支援対応型の危機を設置すること。			

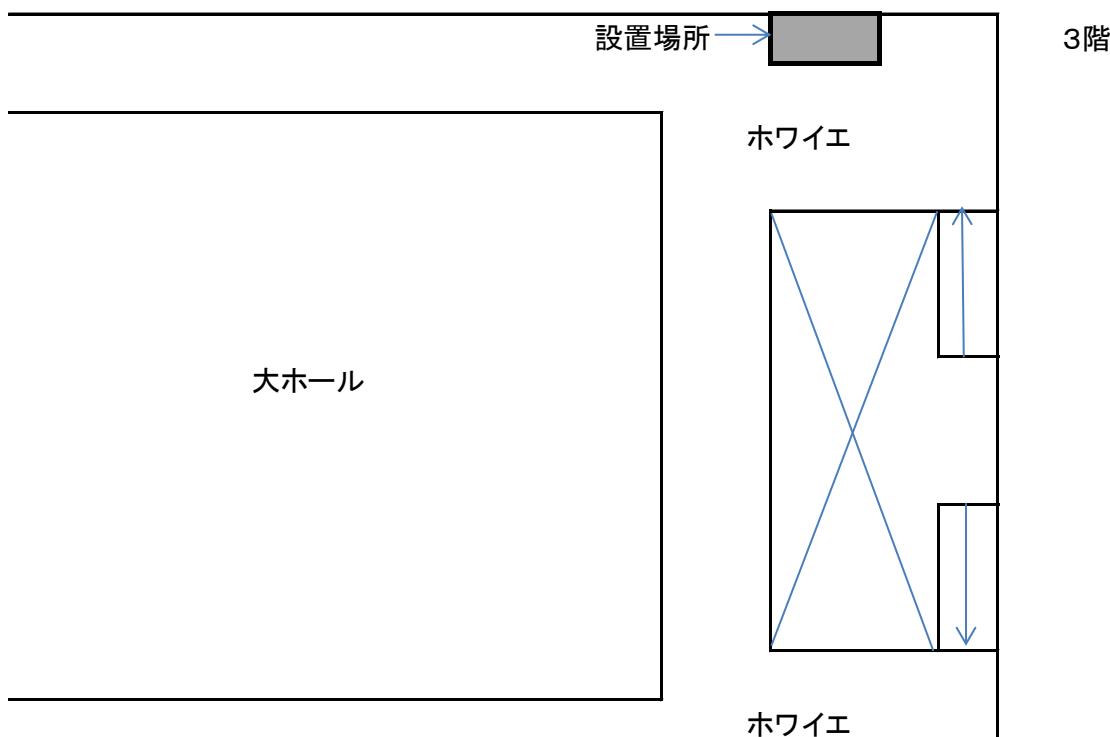
設置場所位置図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	61-④	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	盛岡市民文化ホール		施 設 用 途	文化 会 館
所 在 地	盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号		運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	228,271人 (R6.4.1～R7.3.31) 130,625人 (R7.4.1～R7.10.31)		職 員(従 事 者)数	22 人
設 置 場 所 [台 数]	3階大ホールホワイエ前 [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	120円～ 170 円	販 売 実 績 1,990本 (R6.4.1～R7.3.31) 2,951本 (R7.4.1～R7.12.31)
販 売 品 目	仕様書(5(1)ア)のとおり。 冬季期間はホット商品も取り扱うこと。		予 定 価 格	
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置 (貸 付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 文化国際課 (担当者) 箱崎 (電話) 019-613-8465			
特 記 仕 様	災害時支援対応型の危機を設置すること。			

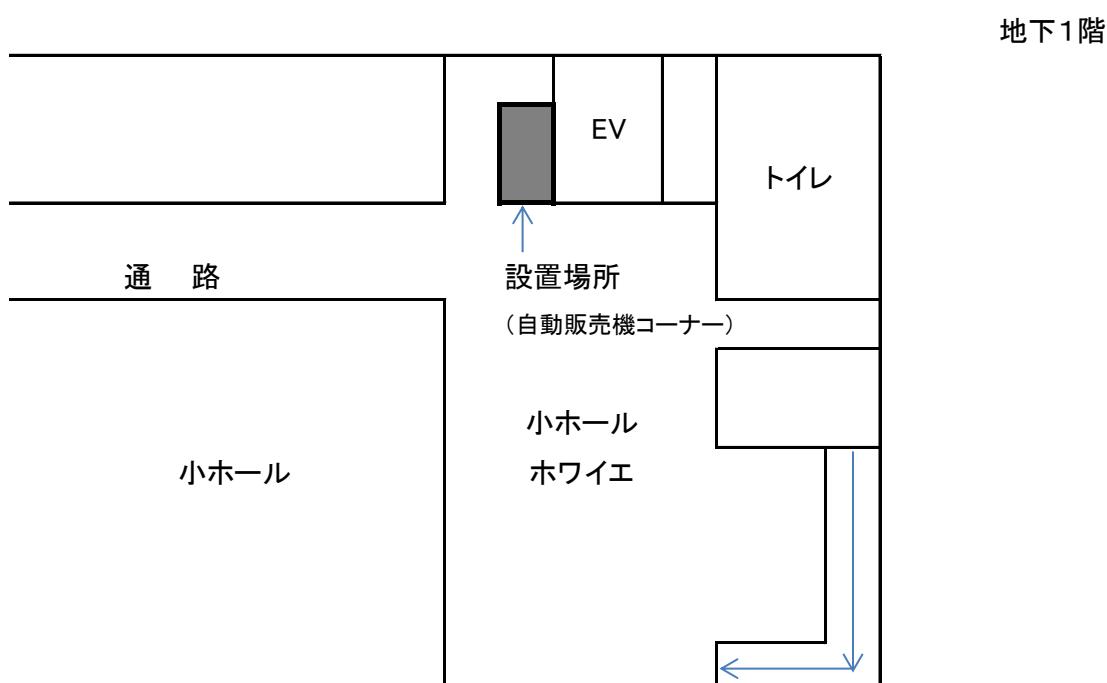
設 置 場 所 位 置 図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	61-⑤	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	盛岡市民文化ホール		施 設 用 途	文化 会 館
所 在 地	盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号		運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	228,271人 (R6.4.1～R7.3.31) 130,625人 (R7.4.1～R7.10.31)		職 員(従 事 者)数	22 人
設 置 場 所 [台 数]	地下1階小ホールホワイエ [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	110円～ 160 円	販 売 実 績 1,350本 (R6.4.1～R7.3.31) 1,468本 (R7.4.1～R7.12.31)
販 売 品 目	仕様書(5(1)ア)のとおり。 冬季期間はホット商品も取り扱うこと。		予 定 価 格	
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置(貸付) 面 積	1.2 m ² (間口) × (奥行) = 1.2 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 文化国際課 (担当者) 箱崎 (電話) 019-613-8465			
特 記 仕 様	設置場所の自動販売機コーナーのスペースの関係で設置面積が小さいので注意すること。			

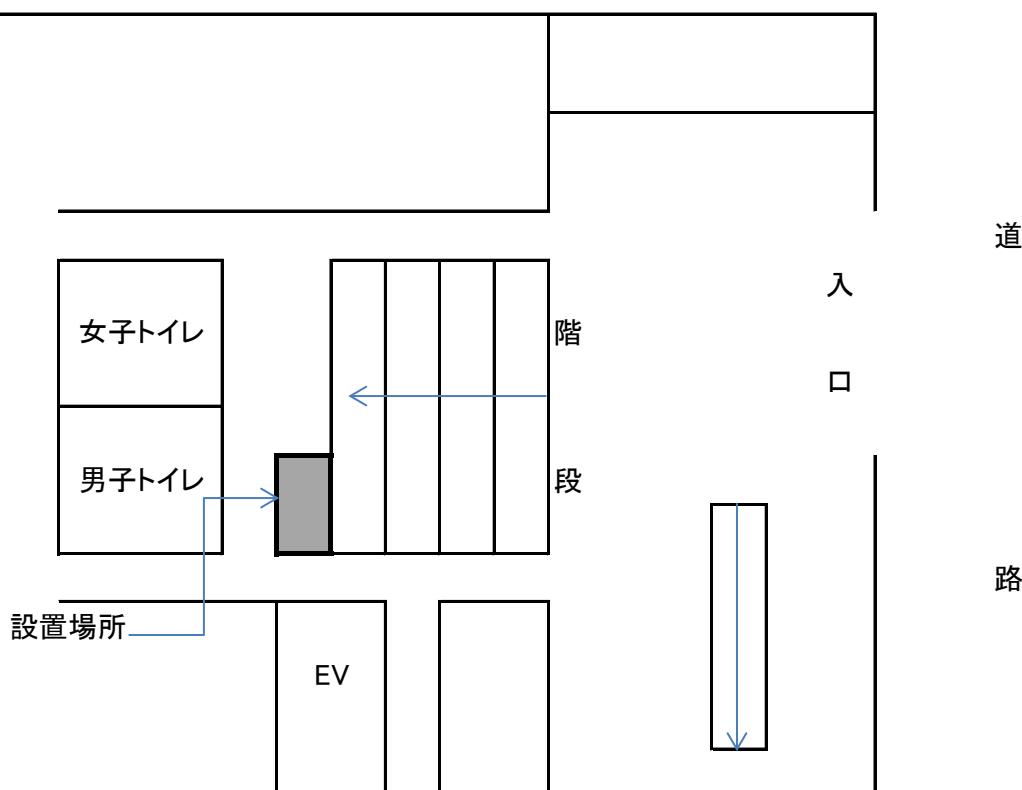
設置場所位置図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	62-①	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	盛岡市民文化ホール		施 設 用 途	文化 会 館
所 在 地	盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号		運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	228,271人 (R6.4.1～R7.3.31) 130,625人 (R7.4.1～R7.10.31)		職 員(従 事 者)数	22 人
設 置 場 所 [台 数]	1階男子トイレ前 [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	110円～ 230 円	販 売 実 績 3,875本 (R6.4.1～R7.3.31) 5,064本 (R7.4.1～R7.12.31)
販 売 品 目	仕様書(5(1)ア)のとおり。 冬季期間はホット商品も取り扱うこと。		予 定 価 格	67,342円/年 ※4台分
電 气 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置(貸付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 文化国際課 (担当者) 箱崎 (電話) 019-613-8465			
特 記 仕 様	特になし。			

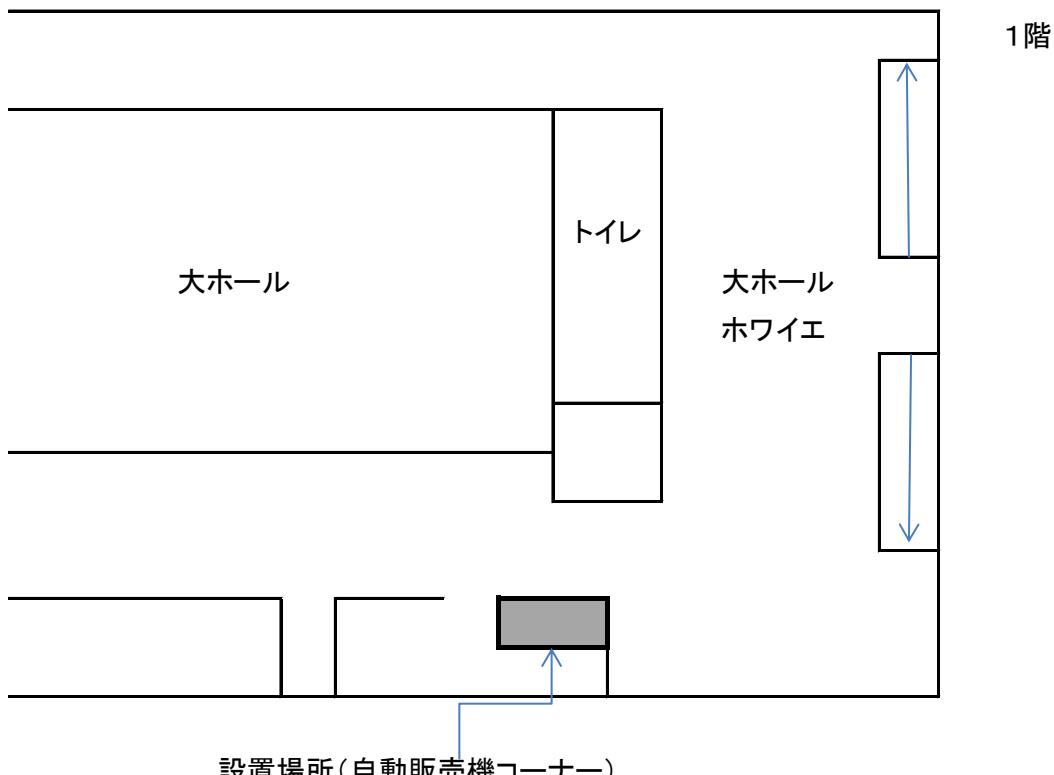
設 置 場 所 位 置 図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	62-①	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	盛岡市民文化ホール		施 設 用 途	文化 会 館
所 在 地	盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号		運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	228,271人 (R6.4.1～R7.3.31) 130,625人 (R7.4.1～R7.10.31)		職 員(従 事 者)数	22 人
設 置 場 所 [台 数]	1階自動販売機コーナーA [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	110円～ 180 円	販 売 実 績 1,396本 (R6.4.1～R7.3.31) 1,712本 (R7.4.1～R7.12.31)
販 売 品 目	仕様書(5(1)ア)のとおり。 冬季期間はホット商品も取り扱うこと。		予 定 価 格	
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置 (貸 付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 文化国際課 (担当者) 箱崎 (電話) 019-613-8465			
特 記 仕 様	特になし。			

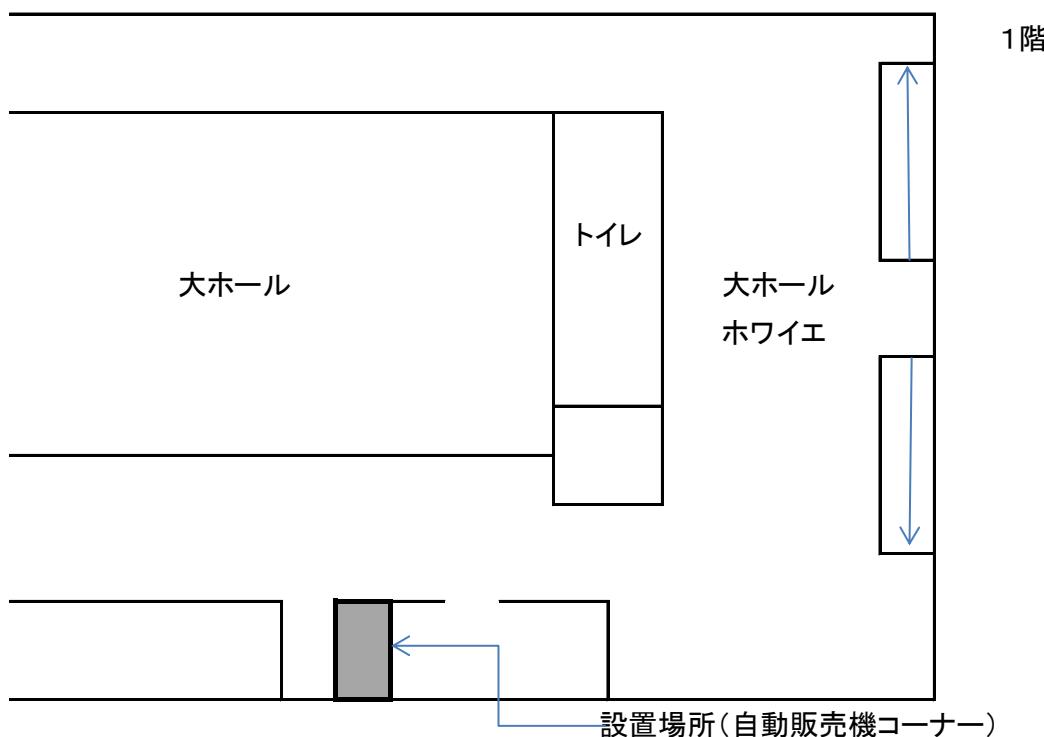
設置場所位置図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	62-③	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	盛岡市民文化ホール		施 設 用 途	文化 会 館
所 在 地	盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号		運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	228,271人 (R6.4.1～R7.3.31) 130,625人 (R7.4.1～R7.10.31)		職 員(従 事 者)数	22 人
設 置 場 所 [台 数]	1階自動販売機コーナーB [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	120円～ 230 円	販 売 実 績 732本 (R6.4.1～R7.3.31) 1,023本 (R7.4.1～R7.12.31)
販 売 品 目	仕様書(5(1)ア)のとおり。 冬季期間はホット商品も取り扱うこと。		予 定 価 格	
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置(貸付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 文化国際課 (担当者) 箱崎 (電話) 019-613-8465			
特 記 仕 様	特になし。			

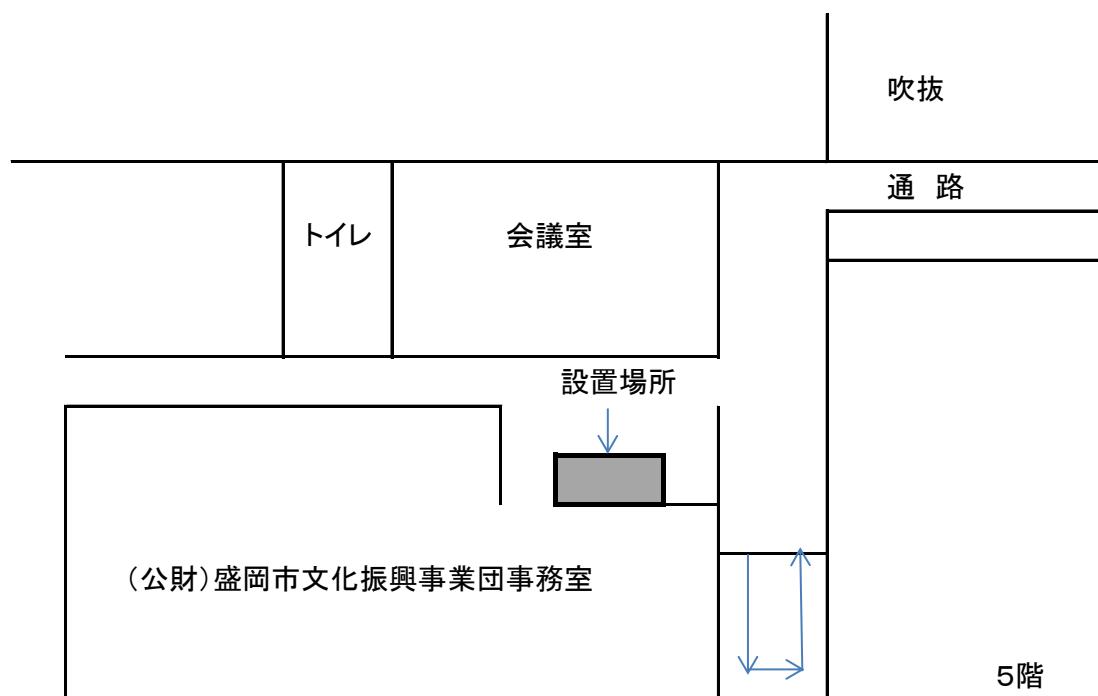
設置場所位置図



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	62-④	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	盛岡市民文化ホール		施 設 用 途	文化 会 館
所 在 地	盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号		運 営 形 態	指 定 管 理
利 用 者 数	228,271人 (R6.4.1～R7.3.31) 130,625人 (R7.4.1～R7.10.31)		職 員(従 事 者)数	22 人
設 置 場 所 [台 数]	5階事務室前 [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	120円～ 230 円	販 売 実 績 990本 (R6.4.1～R7.3.31) 898本 (R7.4.1～R7.12.31)
販 売 品 目	仕様書(5(1)ア)のとおり。 冬季期間はホット商品も取り扱うこと。		予 定 価 格	
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置(貸付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 文化国際課 (担当者) 箱崎 (電話) 019-613-8465			
特 記 仕 様	災害時支援対応型の危機を設置すること。			

設置場所位置図

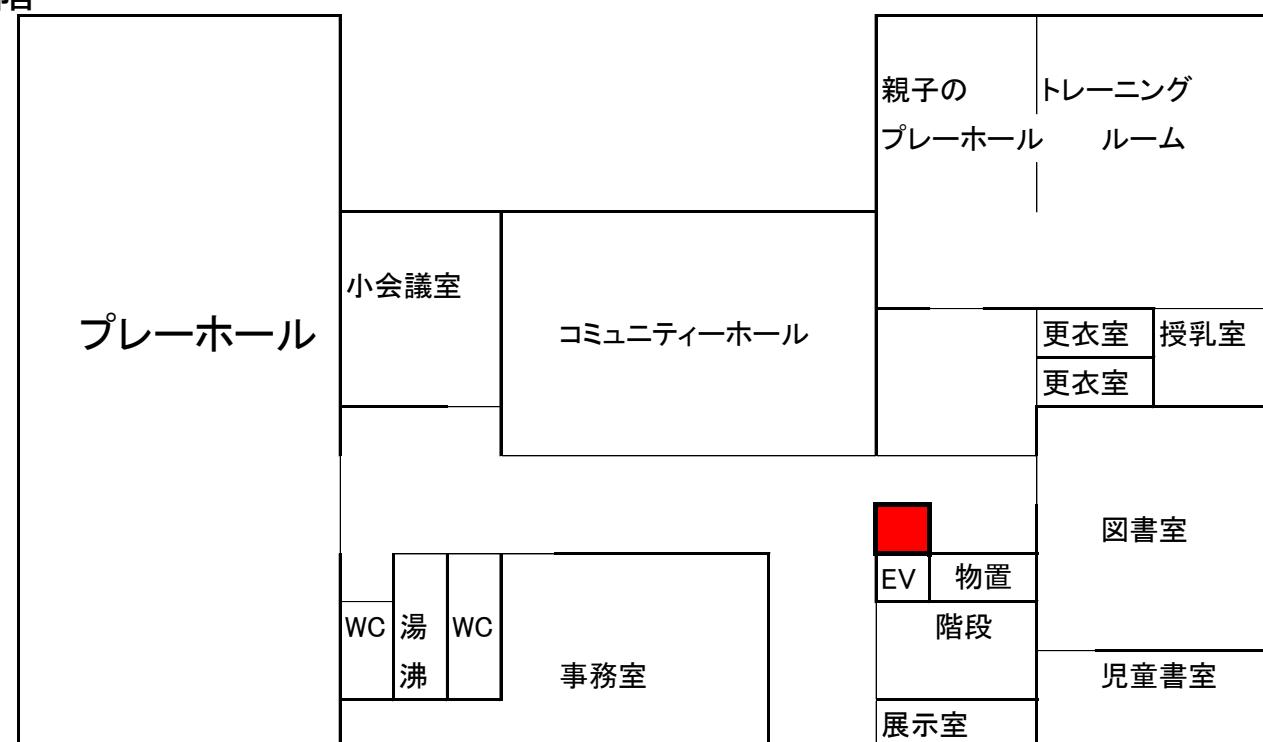


物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

物 件 番 号	63	契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	西部公民館		施 設 用 途	公 民 館
所 在 地	盛岡市南青山町6番1号		運 営 形 態	直 営
利 用 者 数	57,653人 (R6.4.1～R7.3.31) 47,210人 (R7.4.1～R7.12.31)		職 員 (従 事 者) 数	14 人
設 置 場 所 [台 数]	1階 図書室入口前 [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	110円～ 230 円	販 売 実 績 3,747本 (R6.4.1～R7.3.31) 2,815本 (R7.4.1～R7.12.31)
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。		予 定 価 格	11,666 円/年
電 气 料 金	電力使用量計測用の子メーターを設置すること。電気料金は子メーターで使用量を計測して、市が発行する納付書により指定する納期限までに納付すること。			
設 置 (貸 付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課) 西部公民館 (担当者) 藤村淳 (電話) 019-643-2288			
特 記 仕 様	災害時支援対応型の機器を設置すること。			

設置場所位置図

1階



物 件 調 書 (施 設 概 要 書)

記載例		記載にあたっての説明(留意事項など)		
物 件 番 号		契約(貸付)期間	令和8年4月1日～令和13年3月31日	
施 設 名 称	内丸分庁舎		施 設 用 途	庁 舎
所 在 地	盛岡市内丸3番46号		運 営 形 態	直 営
利 用 者 数	1500人 (R6.4.1～R7.3.31) 800人 (R7.4.1～R . . .)		職 員(従 事 者)数	90 人
設 置 場 所 [台 数]	1階廊下エレベーター前 [1台]		屋 内 外 の 別	屋 内 (建 物)
新設既設の別	既設	現 在 の 販 売 価 格 帯	100円～ 190 円	販 売 実 績 10,000本 (R6.4.1～R7. 3.31) 5,000本 (R7.4.1～R 7.10.31)
販 売 品 目	仕様書(1(1)ア)のとおり。		予 定 価 格	
電 気 料 金	子メータを設置すること。電気使用料は月毎に市が発行する納付書により、指定する期限までに納付すること。			
設 置 (貸 付) 面 積	1.5 m ² (間口) × (奥行) = 1.5 m × 1.0 m			
問 合 せ 先	(担当課)	管財課	(担当者)	横田 (電話) 019-613-8340
特 記 仕 様	・災害時支援対応型の機器を設置すること。			
設 置 場 所 位 置 図				
<p>1階</p> <p>⇒施設(敷地)内の自動販売機設置場所の位置を略図により表示してください。このファイル内にて作成してもよろしいですし、コピーした施設図に位置を表示して貼り付けても構いません。</p>				